

平 群 町 議 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令 和 2 年 3 月 9 日		
招 集 の 場 所	平 群 町 議 会 議 場		
開 会 ( 開 議 )	3 月 9 日 午 前 9 時 1 分 宣 告 ( 第 1 日 )		
出 席 委 員	山 口 昌 亮 長 良 俊 一 森 田 勝	井 戸 太 郎 植 田 い ず み 窪 和 子	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 都 市 建 設 課 参 事 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 会 計 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 税 務 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹 清 掃 セ ン タ ー 所 長	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 橋 本 雅 至 大 浦 孝 夫 川 西 貴 通 山 口 繁 雄 北 樋 口 政 弘 辰 巳 育 弘 西 岡 勝 三 島 野 千 洋 今 田 良 弘 松 村 嘉 容 寺 口 嘉 彦 大 辻 孝 司 巳 波 規 秀 西 岡 直 美 酒 井 智 志 福 井 伸 幸 寺 口 浩 代 松 本 光 弘 山 崎 孔 史 藤 本 佳 利 浅 井 利 育 原 益 代 木 崎 広 親	

<p>会議事件説明のため出席した者の職氏名</p>	<p>野菊の里斎場所長 健康保険課主幹 健康保険課主幹 健康保険課主幹 健康保険課主幹 福祉課主幹 福祉課主幹 観光産業課主幹 観光産業課主幹 都市建設課主幹 都市建設課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹 観光文化交流館長 学校給食センター所長 上下水道課主幹 上下水道課主幹</p>	<p>田 中 伸 明 乾 充 喜 勝 山 修 志 藤 井 純 郎 南 佳 子 乾 宏 美 岡 田 康 裕 川 端 康 嗣 井 上 嘉 久 竹 吉 一 人 西 岡 亨 太 田 育 代 浦 井 久 嘉 北 川 貴 史 末 永 潤 子 林 勝 之 石 見 良 川 口 博 司 定 井 康 人</p>
<p>職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議会事務局長 主 幹</p>	<p>西 谷 英 輝 高 橋 恭 世</p>
<p>付 託 事 件</p>	<p>議案第12号 令和2年度平群町一般会計予算について 議案第13号 令和2年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 議案第14号 令和2年度平群町国民健康保険特別会計予算について 議案第15号 令和2年度平群町水道事業会計予算について 議案第16号 令和2年度平群町下水道事業会計予算について 議案第17号 令和2年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について 議案第18号 令和2年度平群町学校給食費特別会計予算について</p>	



開 会 (午前 9時01分)

○委員長 (山口昌亮)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、奈良県においても新たな感染者が確認されたところであります。平群町におきましても、引き続き感染拡大の防止に努めてまいります。

本日は、委員の皆様方にはお忙しい中、予算審査特別委員会に出席いただきありがとうございます。本定例会で付託されました令和2年度の一般会計、各特別会計、企業会計予算の11議案について、本日とあすの2日間開催されます。本会議では予算概要を説明させていただきましたが、厳しい状況での予算編成となっております。委員の皆様には御審査いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願

○委員長 (山口昌亮)

それでは、直ちに会議を開きます。

(ブー)

○委員長 (山口昌亮)

最初に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には、長良委員、植田委員を指名いたします。よろしくお願

いいたします。当委員会に付託を受けました案件は11件です。予算審査については、本日3月9日に一般会計予算の審査を、そして、あす3月10日に各特別会計、各事業会計予算の審査を行います。

まず、議案第12号 令和2年度平群町一般会計予算について、これを議題といたします。

本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略いたします。

先日、資料請求がありました資料については、予算審査の前に行っていただきます。なお、説明は簡潔をお願いいたします。

それでは、歳出全般にわたる資料説明を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

資料のほうは歳出全般で、資料ナンバー1、2、3について説明をさせてい

たきます。

まず、資料のほうをめぐっていただきまして1ページ、ちょっとページ数が抜けてるんですけども、3枚目になります。資料1でございます。会計年度任用職員（臨時職員）に係る人件費及び物件費の推移ということでございます。1、2、3、四つに分けて数字を入れさせていただいております。

まず1であります。一般会計予算案歳出の性質別内訳ということで、人件費と物件費、これは全体の金額を書いております。令和元年度、令和2年度の数字であります。差し引きをしまして、右側、単純に人件費と物件費の増減の変わった分が8,036万4,000円ということでございます。

②でございます。会計年度任用職員の性質別内訳、人件費と物件費ということで、会計年度任用職員に特化して書いております。令和元年度、会計年度任用職員につきましては、臨時職員ということで全て物件費のほうに入っております。2億8,597万9,000円ということでございます。令和2年度につきましては、会計年度任用職員という形となりまして人件費の部分と物件費731万8,000円、これはパートタイム会計年度任用職員の通勤手当でございます。元年度と2年度の増減を書いております。

③でございます。総人件費に係る会計年度任用職員分ということで、これは費用弁償を含むと書いております。令和2年度の総人件費が18億3,398万5,000円、このうち会計年度任用職員分ということで3億2,954万1,000円ということで、この中には費用弁償を含んでおります。2番に書いております通勤手当も含んだ形で一応書かせていただいております。割合としましては18%という形となります。

④でございます。会計年度任用職員及び臨時職員、これは一般会計分ですけども、この内訳なんですけども、1番と2番、元年度と2年度というふうに分かれておまして、人数につきましては2年度に入りましてマイナス7名という形の推移でございます。人件費、物件費と下のほうに書いておまして、令和元年度につきましては、全てが賃金というところに入っております。人件費のところに入っておるんですけども、元年度につきましては基本的には物件費という性質でございます。2年度につきましては、報酬、ここにはパートタイムの会計年度任用職員の賃金というんですか、職員手当です。給料、職員手当につきましてはフルタイムの会計年度任用職員、それから負担金補助及び交付金というのは、フルタイムの会計年度任用職員の退職手当組合負担金でございます。下の物件費のところは731万8,000円、これにつきましてはパートタイムの通勤手当という形で内訳を書かせていただいております。

続きまして、資料2、2ページでございます。所属別職員数ということで、

実人数、予算人数ということで分けております。左のほうが実人員、これは各年度の4月1日の人数ということで、平成29年度、平成30年度の人数を書いております。真ん中から右が予算人数ということで、令和元年度、令和2年度の数字をそれぞれ書かせていただいております、その推移、増減について書かせていただいております。

資料ナンバー3番でございます。退職者、産休・育休者の推移ということで、令和元年度、平成30年度、平成29年度の3年間の人数を書いて示させていただきます。

以上3点ということで、総務防災課から報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、私のほうから資料のほうを御説明申し上げます。

まず、政策推進課のほうでございますが、資料ナンバー4から7までの資料でございます。まず資料4、4ページでございます。地方債残高と交付税措置があるものの推移ということで、表にまとめさせていただいております。A4横の表で少し字が細かくて見にくくて恐縮でございますが、まず一番上段でございますが、地方債残高におけます交付税算入の交付税額の割合を示させていただいたものでございます。いわゆる交付税の措置のある起債、ない起債ということでの比率を示させていただいております。次に中段でございますが、それをグラフ化したものでございます。棒グラフのほうが地方債の残高で、折れ線グラフになっておりますのが交付税措置の割合ということで、折れ線グラフのほうでまとめさせていただいております。一番下段でございますが、参考ということで、主な一番大きな地方債を発行したそれぞれの事業ごとに地方債の残高並びに率について、その推移ということで表にまとめさせていただいております。

続きまして、資料ナンバーの5でございます。5ページでございます。民間の土地の借上料並びに土地の使用料収入ということで、まず5ページが土地の借上料でございます。これも近年、予算、決算でよく御提出をさせていただいております資料の様式と同じでございます。それぞれの借りております用地の事業別の種別、面積、それぞれ決算額、予算額ということで付記をさせていただいております。右側のほうでございますが、契約書の中に原状復旧のあるなしということで、振らせていただいております。それが原状復旧の有無というところでございます。

続きまして、6ページでございます。今度は町が民間の事業者等に土地を貸しているというふうな一覧表でございます。これにつきましてはA4の横判でございます。6ページでございます。それぞれ予算書に付記しております説明内容と貸し付けをしております内容、また所在、面積、決算額、収入見込みということで、それぞれ付記をさせていただいております。一番右側でございますが、賃借の形態ということで単年度契約なり、また長期間で契約更新をしておるようなものということで付記させていただいております。

続きまして、資料6でございます。ページで申し上げたら7ページのA3の横の資料でございます。電算委託料の一覧表ということでございます。これにつきましても、近年、予算、決算で資料のほうをお出しさせていただく機会が多いものでございますので、資料の書式につきましては変更はございません。それぞれの担当課、会計名称、款、項、目、節、金額というふうな形で記載をさせていただいております。右側につきましては、節の内容ということで、こういった業務をどの業者に幾らで予算措置をしておるのかということで、一覧としてまとめさせていただいております。ちょっと数字等が細かくて大変見にくくて恐縮でございますが、そういうまとめ方の資料でございます。

続きまして、資料ナンバー7でございます。ページで申し上げたら8ページでございます。これにつきましては、令和2年度の予算におけます第2次健全化計画との対比ということでございます。これも何度か御説明を申し上げたところでございますが、左側が令和2年度の目標設定額ということで、第2次健全化計画の中で示させていただいた数字をそのまま抜き書きということで置かせていただいております。右側でございますが、あくまで予算ということでございますので、令和2年度の予算の中でこういった見込みをしておるのか、それぞれの予算措置についてはどうなのかということでの比較でございます。一番右側でございますが、取り組みの状況ということで丸、三角、バーと引いてでございます。基本的には、丸がついているものについては達成が可能かなということでございます。三角印につきましては、執行時において鋭意取り組むというもの、また横線が入っておりますものについては、ちょっと予算上も含めて達成が困難であった、未達成であったというふうな表記となっております。

続きまして、資料の8でございます。ページで申し上げたら9ページでございます。A4横でまとめさせていただきました資料でございますが、幼児教育無償化における各施設等利用給付費の一覧ということでございます。これにつきましては、今年度新規項目ということで、それぞれ歳出科目、歳入科目の中で施設利用費等の予算措置をさせていただいております。それぞれの予算科目

が少し散らばっておりますので、一つにまとめさせていただいた表ということでごらんいただけたらというふうに思っております。それぞれ教育委員会なり、こども園、また福祉課というところで、所属のほうで予算措置をしております。それぞれ款、項、目、節というところでの予算措置の項目。対象となっておりますところが、ちょっと簡単な表記でございますが、この費用というのが一体どういう団体の何に充当しておるのかということで、ワンコメントを入れさせていただいております。予算額から右側でございますが、それぞれの予算額に対しての国庫、県費、町負担分ということで、それぞれの負担割合についてお示しをさせていただいております。上段のほうが歳出でございます。下段のほうは歳入でございますので、それぞれの歳入科目、また予算書におけます表示の部分ということで、どういうふうな交付金の内容ということで記載をしております。予算額ということで表記をさせていただいております。

政策推進課のほうからは以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは資料9、ページ数にしまして10ページをごらんください。再生可能エネルギーの実績でございます。施設10カ所の部分の種類、出力等、発電量、設置時期、エネルギーの用途を平成29年度、30年度、元年度を示しております。元年度につきましては2月までとなっております。そして、一番下段のところは、自然エネルギー発電による電気料金の減額見込みの額でございます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

それでは、歳出全般に対する質疑に入ります。井戸委員。

○委員（井戸太郎）

会計年度職員という任用職員は今年度からということで、平群町の負担も大きいんですけども、ほんの少しというか、ちょっと前の段階では他市町村の動向もまだわからないということだったんですけども、実際、待遇面として、今大手のよくやってる転職サイトとかの転職理由というので大きく挙げられているのが、60%ぐらいが大体、待遇面、給料ですね。お給料が不満だから転職しますというのが多いんですけども、そういう意味では、平群町も特に保育士さんに当たりましては、他市町村と人の取り合いになっている状況、これはずっと続いています。今回、会計年度職員ということで、来年度から平群町の負担自身は上がるんですけども、これは全国一斉なので、他の市町村も待遇は



事実上上がるのかなと思います。お聞きしたいのは、例えば4カ町ですね、近隣と比べて平群町が上回っているというのか、待遇面で勝っているのか、人を入れやすいのかどうかという面がわかっている範囲で結構ですので、お教えてください。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課山崎主幹。

○総務防災課主幹（山崎孔史）

それでは、井戸委員さんの御質問にお答えさせていただきます。

今回、会計年度任用職員におきましては、各町村の状況等も踏まえながら取り組んできたわけですが、それは平群町の今までの賃金が行政職2ということで、若干、近隣市町村よりもちょっと低かったということもありました。そして、本来取り合いとなることはあるかと思うんですけれども、まず人事ヒアリング等を行いながら、今の状況等を踏まえて職員さんに対しては給与面に対しても、休日面に対しても不利益がない形というので取り組みをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

関連してですけども、この件については、労組との合意形成を済んでおることということと、もう1点は、結局何ぼふえるんですか。ちょっと私の理解度が悪いんですけども、昨年度より会計年度の採用によって4,300万ふえるということに理解していいんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課山崎主幹。

○総務防災課主幹（山崎孔史）

森田委員の御質問ですが、職員労働組合とは協議を重ねまして合意を得ているところでございます。そして、会計年度任用職員に対する昨年度からの増減分といたしましては、資料1でお配りさせていただきました合計4,356万2,000円が増減額でございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

以外と少ないです。なんか8,000万ぐらいふえるとか、全体で特会も入ったことだと思うんですけども、思ったよりも私は少ないんじゃないかな

と思うんですが、そのことは議論することじゃないと思いますので。

それと、資料4の地方債残高とその他のことについてですけども、この土地開発公社とか案件、主な事業ごとの返済終了年限と交付税算入の率が主にわかれば。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

資料の説明でございます。森田委員さんの御質問にお答えします。

資料にありますとおり、地方債残高全体で令和元年度でしたら49.5%とか書かせてもうてます。それぞれ明細の下、特に主立った事業についての土地開発公社からプリズムへぐりという形になります。個別の資料については、また後日でも詳細を配らせてもらいたいと思いますが、まず土地開発公社につきましては交付税算入は全くもってありませんので、これはただの借金になってございます。それ以外の駅周事業からはなさと、プリズムまでについては、そのときに応じた交付税算入があり、補助金の裏負担というような形ですので、幾ばくかの措置率はあるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

土地開発公社でいつぐらいまで借金が残るのかというのは、後日でも結構です。答えられるんやったら教えてください、そのことだけ今。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

土地開発公社で一番大きい発行をしたのは、第三セクター債でございます。発行時、償還年限は10年が限度としてでしたが、本町の場合は財政事情もありましたので、延長しての20年で償還ということで、24年度に解散してますので、平成表記でいいますと44年度まで、最長20年間、償還になるのが一番長く残っておるといところです。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それはまた後日、資料でもお出しいただきたいと思うんですけども、次のペ

ージの土地借上料のことについて、もう少し詳細を説明いただきたかったんですけども、昨年度より30万ほど減ってるんじゃないかなと思うんです、予算ベースでですね。それは項目のほうで申し上げたらいいんですけど、答えられる範囲で答えていただけませんかでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

資料の民地の土地借上料の御質問でございます。

大きく減っておるところといたしますと、この表でいたしますと中央公民館の借上げにつきましても、本会議のほうでありましたとおり、今年度に中央公民館を除却してまいります。その影響で中央公民館にかかわります利用者駐車場、職員駐車場につきましても、期限を持って返却していく予定をしておりますので、その期限が短くなったところでございます。表でいたしますと、新たにふえておりますのは、役場の東側駐車場につきましても令和2年度から通年予算という形で計上しておりますので、そちらがふえておると。その増減を含めて、こんだけ金額が減っておるというところになってございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

資料6ですけども、昨年度の電算委託料をですね、私、これを一番危惧してるんですよ。もっと電算化しないといけないという世の中の趨勢だと思うんです。町内をよく見ても、書類を持って職員が走り回ってる。走り回ってるというか、うろちょろしてるという状況は民間では考えられない。決済書類を持って回るということは考えられない。電子決済ですとか全て手続が電子化されてるんですけども、これは下がるんだというような何か要因があるんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

森田委員の御質問にお答えをさせていただきます。

電算費用の減額という部分でございますが、確かに、ここ一、二年ぐらいの間で委託料自身下がってきております。いろんな行政の事務の中で大きな制度改正があるときには、かなりこの電算委託料というのが膨らんだりということを行います。直近の全体的な事務という部分でいいましたら、いわゆるマ

イナンバー関連の委託業務というのが、少し前からここ数年までかなりようさん出ておりました。項目は住民基本台帳のシステムに加わっているもの、加わっていないものみたいなところであるんですけども、そういった大きなシステム改修の仕事が一段落ついたということでの電算費用については、ちょっと落ちついておるのかなというのが我々の見込みでございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

多いときは1億近く、私はあったように記憶しているんです。町の第5次でしたらですね、電子自治体を目指すということをおられたわけですから、それへ向かって、逆に金を使うところには使っていただきたいなというふうに思うわけです。世の中はI o T化、I C T化と言ってるわけですから、その辺はお願いしたいと。

それと10ページの再生エネルギーですけどね、これ、資料として2年度はどうなってるかということをお皆さんは知りたいと思うんですよね、2年度の予算が。元年度はこうはわかるんですけども、2年度はどんな考え方でということをお皆さんは知りたいんじゃないかなと思うんですけども、それは後日でもいいですから、資料としてお出しただけませんか、課長。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課長。

○住民生活課長

この施設に関しましては基本的にはふえませんので、そういう予算の部分ではちょっと出に出しづらいという部分があると思います。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

せやけど、F I T法のあれが変わるんじゃないですかね、ことしから。買い取り価格がなくなるということで。その辺のことは変わらなかつたらいいですけど、変わらなかつたら変わらなかつたで結構ですけども。答弁は結構です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

少しお聞きをしたいんですが、人件費にかかわることなんですけれども、今年度末でも定年退職あるいは勸奨退職の方もおられて、そういう中で第2次健全化計画、これは一応令和3年まで続くという中でですね、人件費の新規の職

員採用をストップするという事で最初は打ち出されました。ただし、こども園などでは保育教諭が確保できずに、結局待機児を出すという状況の中で、今年度2名、来年度は5名という形で、これは町長が英断されてですね、何とか来年度4月からの待機児は回避できるという状況になったと。このことについては、非常によかったなというふうに思っているんですけども、そういう中でですね、8ページの資料の中にもあるんですけども、ここの新規採用の抑制というところで、令和元年度に9名退職をされると。新規で令和2年度4月から新規採用は5名と。この5名は全て保育教諭だというふうに認識をしているんですけども、ということは退職の9名が保育教諭もあるんでしょうけれども、それ以外の一般職の方もたくさんこの中には含まれていると思うんです。そういう中でですね、令和3年度まで一般職の関係については雇用をしないということそのまま続けられるのか。それで、住民サービスとかいろんな部分で低下をするというような状況にならないのかどうか。それから、仕事をする上でも年代別に人をきちっと配置していかないと、うまく行政の仕事として回っていかないのではないかなというふうに思うんですけども、この点について、今後の見通しも含めて職員採用についてはどのように考えておられるのか、お願いしたいと思います。それと保健師の専門職なんかも平群にはたくさんいらっしゃいますので、そこら辺も今後のサービス提供をしていく上で非常に必要ではないかなというふうに思いますので、そこら辺も含めての考え方を少しお聞かせいただけますか。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課長。

○総務防災課長

職員の採用についての御質問なんですけども、第2次財政健全化計画で職員抑制ということなんですけども、平成29、30、31年、令和元年度まで職員採用は控えるということになっております。来年が令和2年度ですので、令和2年度には職員採用試験を行うということです。おっしゃるとおり、令和3年度からというふうになります。今年度につきましては、この数字では9名減っているということなんですけども、何とかいろんな事務の効率化等々で令和2年度はやりきっていくというふうな思いも持っております。この9名ということなんですけども、既に予算人数の差ということですので、平成30年度に退職してる人間も若干含んでいるということではございます。ですので、令和2年度につきましては、一般事務職を含めて採用計画を立てていくという考えを持っております。仕事には支障の出ないように、もちろん住民サービスには支障が出ないように我々も考えておりますので、その辺は御理解お願いしたいんで

すけども、それといろんな専門職、特に今おっしゃられました保健師につきましても、年齢構成とかいろいろ需要がかなり高まってきているというのは認識しております。その辺も含めまして、今後慎重に採用計画、財政等の状況も見ながら立てていく予定をしております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

初めてなもので、とんちんかんな質問をしてしまうかも知れないですけども、お答え願えますでしょうか。

歳出全般の中で、今回、僕は何回もめくって見てるんですけども、1年間こうやって勉強させていただきまして、人口減少や空き家、いろんな形で平群町をもっともっと盛り上げていく、そういう施策を打ってるような予算配分はないかなと思って一生懸命探すんですけども、どこにあるのか。また、各課でいろんな形で地域住民の方に安心して暮らしていただけるような、ビラやいろんなことをしていただいていると思うんですけども、「for the one team」というような形で平群町を盛り上げるに当たって、どういうふうな施策がこの予算の中に入っているか教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

長良委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1番に、予算全般を見渡して大局的なお考えの中での御質問かなというふうに思っております。まず全体的な部分で申し上げましたら、役所の予算のことでございますので、いわゆる款項別、款、項、目、節の中でそれぞれ事業ごとに、俗に言うお金の配分を細分化した予算となつてございますので、確かに少し見にくいところというのはあるかと思つています。その中でなんですけども、予算編成の中での資料ということでもいつもつけさせていただいておりますのが、主要事業の一覧というのをつけております。そこで、今年度の予算についてはどういった事務事業の中で予算のほうを配分させていただいたのかということ、こちらのほうで本当にざっくりしたもので恐縮でございますが、そういった中で予算配分のほうを示させていただいておるようなところでございます。

2点目でございますが、委員ご指摘のとおり、本当に活力ある、夢ある平群町をこれからつくっていくという部分でございますが、大変ご提案というのは真摯に受けとめておりますが、非常に昨今の平群町の財政状況は厳しいところ

でございます。今議会の冒頭、町長のほうからも予算編成方針の中で、非常に緊縮型財政に近いものということでの予算措置をさせていただいておりますので、なかなか目新しいこれといった新規性の高いという事業が希薄な今年度の予算にはなっておりますが、主要事業の中で記載しております、今やってる事業を引き続ききっちりと丁寧に実施をする中で、住民の方に満足いただけるようなまちづくりをやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（長良俊一）

ありがとうございました。

○委員長（山口昌亮）

ほかに質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、歳出全般に対する質疑を終わります。

続きまして、項目ごと議会費に入ります。

これより議会費に対する質疑に入ります。42ページから43ページまでです。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

続きまして、総務費に入ります。

まず、総務費の資料説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、資料説明のほうを申し上げます。

資料の10番目でございます。資料ページで申し上げましたら11ページでございます。財産管理費の集会所等施設整備補助金の内訳ということでございます。A4の横で記載させていただいておりますが、令和2年度でございますが、三つの自治会のほうから記載のとおり集会所の設備、施設改修のご要望をいただいておりますので、それぞれの所要額につきまして予算措置をさせていただいております。

続きまして、資料ナンバー11でございます。ページで申し上げましたら1

2 ページでございます。ふるさと納税の返礼品の一覧ということでございます。ふるさと納税の令和元年度の見込みということでございますので、上段のほうにそれぞれ返礼品の返礼品内容ということで、いわゆるカテゴリーを記載をさせていただいております。寄附いただいた金額ごとに、こういった寄附に対しての返礼品があるということでございます。一番右側が件数ということで、それぞれの返礼品に対しての件数のほうを付記させていただいております。合計で373件でございます。

ちなみになんですけど、一番下段でございますが、納付別の要件ということで、昨今カード払い等が非常に多い決済をしていただいているような状況でございますので、そういった納付方法につきましても付記させていただいております。

続きまして、資料12でございます。平成元年度の定住促進奨励金の見込みでございます。ページで申し上げましたら13ページでございます。あくまで今年度の見込みということでございますが、一番上段に件数といたしまして155件の件数、金額で973万6,010円ということで交付金額についても記載をいたしております。内訳につきましては、それぞれの年度ごとの件数と金額ということで、その下段のほうに付記させていただいております。中段から下のほうでございますが、参考にとということで、お住まいの自治会別の申請件数と、あと前住所地ということで、県内から来られた、県外から来られたということで、この定住促進奨励交付金を御利用されましたそれぞれの方の属性ということで、どちらのほうからおいでになったということでの記載もさせていただいております。見ていただいたとおり、県内での移動ということで平群町にお越しいただいた方が多いということでございます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課長。

○住民生活課長

資料13の14ページを見てください。平群町の防犯カメラ設置状況でございます。上の段は、平群町地域防犯重点地区支援事業補助金による設置状況の部分で、設置場所、設置時期、台数、事業費、補助金交付団体、補助金額を示しております。そして、2段目のところが防犯カメラ協賛自動販売機設置事業による設置状況でございます。こちらのほうは3カ所でございます。そして、続きまして令和2年度防犯カメラ設置予定箇所を2カ所示しております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）



はい、総務防災課長。

○総務防災課長

資料のほうは防災諸費ということで、資料ナンバー14、15になります。まずは資料ページは16ページでございます。平群町防災備蓄品の一覧でございます。備蓄品目、数量、それから施設別保管状況についてお示しさせていただいております。施設につきましては12施設で保管をしております。先週、予算審査総括質疑で質問がありました液体ミルクにつきまして、120本を北部支所のほうで保管をしているという状況でございます。

それから、次のページでございます。資料ナンバー15、令和2年度防災備蓄品購入予定リストでございます。全体としても9品目につきまして購入予定をしております、品目、保存可能期間、数量、保管場所のとおり、お示しをさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、税務課長。

○税務課長

資料ナンバー16、17ページでございます。ペイジー・コンビニ納付導入後の現状と効果といたしまして、導入後の状況を記載しております。一つ目に、徴収状況といたしまして、導入前の平成26年度から令和元年度の6年間の1月末現在の徴収率を記載しております。また、徴収率の対比を記載しております。二つ目に、コンビニ収納の利用状況でございます。平成27年度は全納納付書を同封していなかったため、平成28年度からの対比とさせていただきます。三つ目に、コンビニでの土・日・祝日での納付状況でございます。四つ目といたしまして、人件費の削減といたしまして平成27年7月より職員1名の減となっております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課長。

○住民生活課長

資料17、ページ数で18ページをごらんください。コンビニ交付の発行状況でございます。各種類ごとに分けてお示しして、3カ年で示しております。平成29年度、30年度、令和元年度、そして令和元年度は1月申請分までの数でございます。そして、内訳といたしましては、窓口、コンビニ、全体とパーセンテージを示しております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

これより総務費に対する質疑に入ります。43ページから60ページです。  
窪委員。

○委員（窪 和子）

資料請求させていただいていますので、確認させてもらいたと思います。  
まず資料の11ページです。集会所等施設整備補助金の内容一覧ですが、3自治会ということではありますが、それまでにですね、ほかはまだこういう整備の補助を要望されてる自治体は何件ありますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

この資料にありますとおり、集会所の整備補助金につきましては予算年度の前年度ですから、ことしでいいましたら令和元年11月末までに、まずは町のほうに申請していただくと。当然、自治会さんのほうにおきましても、2分の1ないしの工事の費用、自己資金というものが必要になってきますので、自治会側も予算措置してもらわなあきません。ですので、ほぼほぼこうした予算につきましては、申請いただいたら町のほうも予算措置していくというのが本意で、お断りするようなことはまずしないようにしております。ですので、来年度予定しておられて、申請協議を出していただいたこれが全てだというふうに思っておるのがまず一つと、今後予定されてるのは適宜、政策推進課のほうに相談されながら幾らぐらいかかるか、事務手続はどうやということは相談を受けながらやっていっておるところでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。自治会のほうも予算の問題がありますので、お断りはしてないということがわかりましたので、よろしく願います。

そして、資料11のふるさと納税返礼品であります。令和2年2月末現在ということで、令和元年は寄附金額が以前よりも大変多くなったと思うんですけども、どのように分析されておられるのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

ことしにつきましては、373件、867万5,000円の寄附がございます。2月末現在でございます。その半数以上が文化センター図書館建設事業に関する金額で寄附のほうをいただいております。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

文化センターの分がここに入ってるということで、わかりました。

そして、この返礼品の件数をいつももっとふやすべきではないかと要望させていただいてますが、3割までということで、国の総務省のほうでも言われてますので、平群はそれを守っていただいているんだと思いますが、例えばよくおっしゃるのが、お米等々もこういう返礼品の中に入れてほしいというお声もあるんですが、令和2年度、この返礼品をふやす予定はありますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

返礼品のほうにつきましては、令和元年度のほうから新たな取り組みとして、千光寺の宿坊体験、またライディングパークの乗馬クラブの1日体験チケットなどをふやしたところです。そしてまた、お米のほうにつきましてもそういうお話が多かったですので、一応、令和元年度のほうからは取り組みを再開いたしました。それと、あと令和2年度の取り組みなんですけども、またいろいろなお話にアンテナを張りまして、返礼品のほうに採用できるように考えていきたいと思っております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

次の資料12で、定住促進奨励金ですが、これ、今見せていただきまして、前住所が平群町48件と、116件のうち約半数が平群町内で申請をされてるということで、転出を防ぐことにも役立ってるのかなと思うんですが、それに対する効果と、そしてこの制度をできるだけ長く続ける、効果が上がってますので続けるべきだと思うんですが、令和2年度に当たりまして、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

委員おっしゃるとおり、平群町内の方がそのまま平群町を選択していただい

て、転出防止にもなっておると考えております。それで、今年度、令和2年12月までが一応期限となっておりますので、遅くとも9月、今年度の決算が確定する時期には延長するなり、どうするかというのような形でまた考えていきたいと思っております。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

延長するなりということですので、やめるということもお考えなのか、そこは酒井主幹は大変お答えにくいと思いますので、きっちりとお答え願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

窪委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点、私も同様の考え方で、平群町から平群町に、いわゆる平群町で御定住いただいたということは本当にありがたいことやなというふうにはまず思っております。この数字を見る限りにおきまして、一定の平群町に対しての愛着であるとか定住性というのが、この制度の中で図れたのかなというふうな理解は当然しておるところでございます。今、主幹が申し上げましたように、一応この制度につきましては、有期期限の制度ということになってございます。ことしの12月末が制度としては一つの周期ということになってございます。これも平群町の場合、何か定住的な定住促進事業をやっていくというのは、自治体としての一つの大きな命題であろうというふうに思っておりますので、我々担当課としては引き続き継続をしまいたいというふうに考えておるところでございます。ただ、9月というふうに主幹のほうで申し上げましたのは、9月に令和元年度の決算が出る時期でございますので、その決算状況を見ながらというのが一番穏当な判断なのかなということでございますが、お答えいたしましたしましては、担当課としては一定成果が上がってる事業やということなので、引き続き一つの平群町の定住促進の事業ということで、継続したいというふうな思いを持って日々の事務に取り組んでおるところでございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

わかりました。そして、生駒市からも31件というふうにここに書かれています。31件の方が申請されたということですが、私もよく聞きますのが生駒

から引っ越してきた、なぜかといいましたら大変うれしい反面、悲しいことでもあるんですが、土地が大変安いということで、ましてこういう制度もあったということで大変喜ばれておられるんです。ただ、全てにわたって平群町の子育ての関係でも、他町に比べてすごく住民サービスをされてるんですが、こういうことはなかなか周知がされておられません。去年の議会報告会でも、こういう内容をもっと皆さんに知らせるべきやないかということであるんですけども、その取り組みがどのように、この定住促進奨励金制度も不動産会社とか、以前はそういうにおっしゃっていましたが、過去はもういいですけども、新年度からはもっともっとうる制度、すばらしい制度を周知すべきやと思うんですね、他町の方々にも。その点、何かお取り組みを考えておられますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

窪委員の御質問でございます。

御質問の内容といいますか、本当におっしゃっていただいていることはそのとおりかなというふうに思っております。こういう制度でございますので、いかに上手にPRをしていくかというのが一番制度の肝の部分であるというふうなことはまず理解しております。今までやってきたところでございますが、チラシをつくったりとかホームページや広報紙みたいなところでのPRと、あと平群の場合、子育て支援というのにひとつ力を入れてる施策でございましたので、そういうふうな情報とタイアップしながら各不動産メーカーさん、特に住宅展示場というんですかね、そういうところをちょっと回って、俗に営業をかけたとかいう行為をしておったところでございます。そういうことを含めて、継続してやっていくということが大変大切でございますので、そういった取り組みを今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

そういうお答えが返ってくるだろうと思ってたんですけども、「スローライフ」という、こういうふうな三つ折りの冊子がありますが、それには子ども医療費も高校3年生までになってなかったかなと思うんですね。内容の更新がされてないですし、やはり住宅展示場さんにおいてもしっかりとそういう新しいもので周知しないと、ただお願いしてるだけでは人口減になっておりますので、こういう部分でもっと周知はまだまだ足りないのではないかと。やはり新年度

はもっと強力に、人口が減、財政が厳しいと言われてますが、じゃあ、それに対してどのような今までと違う取り組みをされるのか。その点がちょっと見えにくいなという部分がありますので、よろしく願いをしておきたいと思いません。

そして、資料14ですが、防災備蓄一覧について、これだけ質問させていただきたいと思えます。今、液体ミルク120本を令和元年度中に北部支所に備蓄してくださいまして、新年度はまた120本、はなさとこども園、ゆめさとこども園、プリズムめぐりに保管をしてくださるということで、これは高く評価をしたいと思えます。災害時にお湯が沸かせないときに、これで赤ちゃんにミルクをあげることができますので、大変評価したいと思えます。このはなさとこども園、ゆめさと、プリズムで保管をしますが、これも期限が1年ですので、この分に関してはただ置いておくだけではなく、災害だけじゃなくて、1年の期限が切れたら破棄をしないといけないのでね、しっかりとこういう液体ミルクの効果とかこういうことを周知してもらいたいと思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

ただいま窪委員からの御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

液体ミルクということで、今年度から新たに備蓄品として120本を備蓄いたしました。賞味期限が1年ということで、1年ごとに入れかえということになってくるかと思えます。有効活用ということで、液体ミルクにつきましては給食であったりとか、また妊産婦、新たに出生された世帯について配布をしたりとかですね、決して無駄にならないように活用させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

出産のところで退院するときにもらわれたり、こういうことが大分普及しておりますが、まだまだ御存じない方がいらっしゃいますので、しっかりと有効活用してもらいたいと思えます。

そして、最後にマスクの件ですが、予算総括のときも御質問させていただきましたが、1万6,850枚ということで、今マスク不足になってますので、真に必要な方々に配布すべきではないかということで、前向きな御答弁もいただいたと思えます。ただ、大変難しいことはよくわかっておりますが、他市町

村を調べましたら妊産婦さんにお渡しされたり等々ありますが、それ以降、数日しかたっておりませんが、私もこの件は一般質問でも上げさせてもらっておりますが、やはり迅速に平群町としても取り組んでいただきたいと思いますので、ここでまた御答弁をいただきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

防災備蓄しておりますマスクについてでございます。ただいま委員がおっしゃっていただきましたとおり、市場にマスクがほとんど流通していないということで、そのあたりについては我々も十分把握をしております。真に必要な方について配布をしていく、積極的に配布していくということで考えを持っておりますけれども、現在ですね、学童保育であったりとかこども園などについては、もう既に配布、配備をしております。今後、子育て支援センターであったりとか、また小中学校の卒業式も控えておりますので、その際にも配布できるように配備はしていきたいというふうに考えています。ただ、真に必要な方への配布ということで、今委員おっしゃっていただきましたとおり、真に必要な方がどういった対象の方であるのか、いわゆる災害弱者という部分でいいますと高齢者であったり、妊産婦であったり、身体障がい者の方などであるかというふうに思いますけれども、そういった方々全てに配布するということにつきましては、やっぱり防災備蓄は枚数に限りがありますし、万が一、災害が起こったときに、本来のマスクがなくなってしまうということのおそれもありますので、そのあたりは十分対象者の方に配布するに当たって検討させていただく必要もあるかと思えます。

あと、配布の方法ですね、取りに来ていただくということになりますと、またたくさんの方が集まってくるということもありますので、その辺についても検討していく必要があると。ただ、おっしゃっていただきましたように、迅速にスピード感を持って、このウイルス対策ということに対応していかないとはいけませんので、スピード感を持って早急に対応のほうを考えていきたいというふうに考えてます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

大変皆さん不安になられていて、病気の方は特に病院でももちろんいただけないし、消毒液ももらえないということで、大変不安な思いをされてますので、自治体としても、それぞれ苦慮されてることはよくわかります。ただ、迅速な

対応だけお願いしておきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

資料12の定住促進奨励金について、今答弁からちょっと僕にはわからなかったことがあったのでお聞きします。

この資料を見て十分効果があったということで、平群町としても1,000万近くのお金を出して、効果があったというふうに答弁されたわけですが、私がこの資料を見ても、どこにどう効果があったかがよくわかりませんし、単純に転入転出、転入者の数を羅列して申請者数が出てただけなんですけども、効果があったという根拠をお教え願いますでしょうか。これ、私も一般質問で取り上げてますので、その辺をよろしくお願いします。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

井戸委員の御質問でございます。

まず効果という部分でございますが、あくまで定住というふうな切り口で御説明といいますか、御答弁申し上げたところでございます。その中で、平群町から平群町で、平群町にお住まいの方が平群町に新しく住居を求めていただいた件数が48件、全体の3分の1程度あるということでございます。本来でしたら、例えばその方たちというのはどこかに出ていかれる要素もはらんだ方ではないかというふうなことも十分想定できるわけですので、平群から平群に移り住んでいただいたということは、一定の平群町に対しての愛着であったりとか、平群町はいいところだよねというふうな判断の中で定住をいただいたということがそこで読み取れるのではないかと理解をしております。そういったことから、一定の成果があったのではないかとこのところでございます。こういう事業につきまして数的な成果の分析をするに当たりましては、実際にあるとき、ないときではないですけども、実際にこういうふうに制度を継続してやっているとございますので、今やってる中での一つの分析ということでございます。これをやめたときに、例えば定住者数がざっくり減ったとか、いや、全然変わらなかったよとか、そういったことも分析の一つの評価としてあるわけでございますが、今現在、制度が継続中ということでございますので、今ある資料の中から何か一定の読み取りというのが必要ではないかということでの御説明ということで御理解をいただけたらと思っております。

○委員長（山口昌亮）



井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ちょっと僕もこの定住化促進奨励がいい悪いという話ではなくて、効果検証に当たって、今の課長の答弁から考えてみても、平群のことを好きだったというのと定住促進奨励金を出してるのとは全く別の話ですから。もともと48人の方はこれがなかったとしても、私が知っている限りでも、何人ももともと平群の吉新に住みたいとか坂のあるところに住みたいという方がたくさんおられるので、そこはきっちり検証していかないと、アンケートなりして。例えば、155件が本当は140件だったのが、定住促進条例に基づいて15件ふえたとか、それがはっきり言って効果が見込めるという解釈ができるわけです。これだけ見ると、何で勝手に効果が見込めてんのやという発想が浮かぶのか、僕からしたら正直わかりませんし、一般的に考えたらやっぱりおかしいと思います。ですから、やはりアンケート調査なり、これを続けるのであれば、1,000万円出した分だけの効果がどんだけ、1世帯当たり結局かなりのお金を費やしてるわけですから、やはりそこは5年終わった時点で調査するというのはちょっと遅過ぎるのではないかと。やはりこれを詳しく調べるべきだと思いますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

井戸委員の御質問でございます。

まず今1点、御質問の中でございましたアンケートという部分でございますが、これにつきましては、当然うちも定住促進奨励金交付をしているわけですので、交付者に対してのアンケート、これを100%回収しているわけではございませんが、そこで一定のアンケートは行っておるところでございます。そういった意味で、この制度を知って来たとか、たまたま来たけど、こういう制度があつてよかったとかいうふうな意見というのは、一定聴取はしておるところでございます。件数が150件で、実際に来られた方のアンケートですので、そういう部分ではどこまでその部分が成果として反映できるのか、どういうふうに取り取るかというのは難しいところなんですけども、まずそういうような意向調査の取り組みをやってるやってないという部分でいいましたら、アンケートとして行っておるところでございます。

あと、決算のときによくお出しをさせていただきますが、これがなかったとしてもというふうな前提に立つと全ては想定の話になってしまうわけで、さっき申し上げましたように、実際にやめてみないとわからないことも当然あるの

で、そこはなかなか議論できないところなんですけども、よく決算のときにこの方たちが納めていただいている税収と交付した金額の比較という部分の資料も何度かお出しさせていただいたこともあるかなと思うので、そういうことも踏まえて、その数字の推移で見ると限りにおいては、いただいた税金と支払った税金というふうなことでの対比では納めていただいた税金のほうが多いというふうな結果も出ておりますので、そういうことも含めて全体的にもう少し長い目で見ると必要があるのかなというふうに思っておるところでございます。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

私としてはきっちり分析をね、アンケート調査も前そういうこともされたということは存じ上げてますし、見させてもらいました。もちろん宣伝効果という意味では見込めると思いますし、そこは数字にするのは難しいんですけども、そこはやっぱりシビアに見なければいけない。税金をそのまま個人給付になるわけですから、そこだけはしっかり考えていってほしいなと思います。

関連ということだったんですけど、すみません、先に行きますね。51ページの防犯カメラ設置補助金等、主要事業にも出てますけれども、防犯カメラと防犯灯に関しては、私は前から一般質問で取り上げてございます。同時に質問させていただきましても、防犯カメラに関しての100万円という予算は変わらずで、ちょっと私としてもどうかなと思ったんですけども、そのときの答弁の中で、単価が安くなってるということで設置台数はふえるのかなと、同じ予算でもと見込んでいたのですけれども、今これを見ている限りにおきましては、県の補助金もなくなってるのかな、減ってますね。減ってる分プラス、申請者数をこの資料を見た限りでは、2カ所しか取り入れられていないということで、資料13では2年度分ですね。まず確認です、100万円で2カ所なのか。コストが下がってないのかというのがまず1点です。ややこしいので、それからまずお願いします。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

質問にお答えします。

防犯カメラのほうは、次年度も2カ所で計画をしております。そして、コストのほうなんですけれども、実際には性能がよくなったり型変わりをしまして、値段も若干は安くなってるんですけども、ほぼ横ばいに近い状態での装置を今のところつけております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ちょっと私が調べたあれでは、この半分にまでなるので4台はつけられるはずなんです。申請が二つということ、もし予算が余れば申請が3台、もう1台、2台ふえても対応していただけるのかというのが1点です。能力が上がるからといって、金額がここまで上がるとは思えないんですけども、その辺はちょっと工夫していただいて、本当に頑張りたいというのがあります。もちろんここと別件で、また山間部のほうでも防犯カメラがついてるということで、実際は昨年よりはふえているんですけども、私としては大幅にふやしていただきたいという思いがありますので、そこについてもう一度、答弁願いますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

防犯カメラの件数なんですけれども、こちらにも県の補助金1件当たり10万円をいただいております。その申請の都合もありまして、早期に県の申請がございまして、その時点で2件上げるのか、3件上げるのかという形になってくると思います。そして、今現在、今年度、来年度、再来年度の防犯灯の設置箇所につきましては、通学路の会議のほうでも提出しております場所が決まっておりますので、そちらのほうで合計6カ所ございます。今年度は2カ所済みまして、来年度が2カ所、再来年度が2カ所で執行する予定をしております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

まあ着実にふえてるんですけど、僕としては本当にこの御時世、外国人労働者から行方不明の方がふえております。御存じのように、数万人規模で外国人留学生が行方不明になっていると。これは治安とそのまま直結するんですけども、貧困と治安、犯罪件数というのは比例しますので、本当に防犯カメラというのがなければ打つ手がないと私は思っております、最低限。平群町内でも物すごく車の盗難であったり、いろんないたずらも含めてですけども、中には皆さんも御存じとは思いますが、件数は私も忘れましたが、かなりの数の犯罪が起きています。実際犯人が捕まっているかということ、なかなか捕まえ

られない。そういう意味では、警察の方に協力するという意味でも、防犯カメラは、例えば八尾市ですと100台、大和郡山市でも50台どんとつけるわけですから、その辺の効果を見込んでやっているわけです。お金がないのであれば、同じ予算内で安くするという方法しかないと思うので、ぜひともそこは本当に努力していただきたいと思います。

同じ観点で防犯灯ですね、LED電灯の電気代が安くなったということで、値段も私自身も調べてみましても正直安くなってきています。特に平群町がすれば1台1万四、五千円で前はできました。今はちょっと上がって2万円弱でしょうか。それはあくまでも電信柱につけてという話ですけれども、電信柱につけなくても七、八万でできるということで、そこまでお金がかかるものでもないんです。今回、私としては防犯灯設置に関しても、予算的にも少ないなどというイメージなんです。前もありましたように、そもそも数十万円ついていたのに、結局新しい住宅地ができるからそこにただで、平群町内の明るさとしては変わっていないということがわかったことがありました。今回のこの30万円の件についても、平群町自身の通学路なり、犯罪件数が多い部分をふやしているのか、それとも単純に新しく住宅開発されたところの部分に取り付けをされたのか、その辺に関しても本当に30万というのがちょっと悲しい数字なので、その辺を説明いただけますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

防犯灯の設置補助金のほうなんですけれども、今年度、電柱につけるタイプが24件、そしてポールが2件という計画で予算どりをさせていただきました。今、現状としましては、今年度申請がありましたのが電柱が27件、ポール立ちが1件という形でございます。設置箇所なんですけれども、こちらのほうは自治会内で新たに設置したい場所というのが一番メインとなっております。住宅開発された場所であっても、まだ少し暗いところがあって、暗いと感じるのでつけたいというところに対しての増設が多いような状況でございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

わかりました。前回のように、全部が振興住宅地ではなくて、新しい新規開発で今までなかったところにつけるのではなくて、もともとある場所も防犯対策として基数がふえてるという答弁をいただきましたので、ある程度安心しま

した。これからも本当にふえていく、これから特に平群がこういう主要事業でも少ない中で、骨格予算ということは小さな政府に近づくわけですから、小さな政府というのはまず治安維持が本当に重要、これほどこの国でもそうなんですけども、そこは掲げられております。ぜひともここは削らずというか、大幅に本当はふやしていただきたいという思いでいっぱいです。これからもその件についてはよろしくお願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

先ほどの定住促進奨励金のことですが、ちょっと追加でお願いしておきたいんですが、親御さんが平群にいらっしゃって、お子さんが平群にという方も割といらっしゃいますので、やはりしっかりと周知ですね、平群町のいい内容を町民の皆さんにもわかりやすいチラシか何かでそれをもっと周知すべきではないかなと。町民の皆さんにもお手伝いをいただけるような、いい町ですので、財政は厳しくてもこれだけやってるんだと、こういうことを皆さんにも御協力をいただくためにも町内にもその周知徹底をお願いをしたいと思います。まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

窪委員の御質問にお答えをさせていただきます。

定住促進の関係でございますが、確かに今おっしゃっていただいた親御さんがいらっしゃって子どもさんという、いわゆる近居制度というのが割と最近言われておりまして、やはり親御さんと子どもさんが近くにお住まいになられて、子育てであったりとか親の介護であったりとかそういうことを協力しながらやるというのが一つの生活スタイルであるというのは認識しております。そういう面では、平群は高齢化率も高いので親世代への売り込みというのも当然必要かなというふうに思っておりますので、何らかの形でしっかりPRできるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

よろしく願いしておきたいと思っております。

52ページの防災諸費の委託料で138万円計上されておりますが、これは防災無線ということでありました。今、機器が変わって、防災無線が前も聞こ

えにくかった、それは風とかいろいろなものも影響されてたと思うんですが、今回の改正で大変音がこもるんですね。これね、私も住民の皆さんから大変聞きづらい、何を言ってるかよりわからなくなったという声が届いてるんですが、担当課にはそのようなお声は届いているのでしょうか。また、それについてどのように解消していこうと思っはるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

防災行政無線のデジタル化を凶ったということで、音源といいますか鳴り方が少し、音響が変わったということもありまして、変えて放送を何回かさせていただいておりますが、やはり住民の皆様から聞こえにくくなった、聞き取りづらいというお声は聞かせていただいております。その箇所について、その都度我々のほうでも控えさせていただきまして、今現在はまだ今年度の事業実施期間中ですので、業者に対して聞こえづらいとおっしゃっておられる地域について、その都度なぜ聞こえにくいのかということについて調査分析をさせておるところです。3月10日、あすですね、テスト放送の実施を開始したいと思っております。実際に現場のほうに行かせていただいて、どういう鳴り方でどういう聞こえ方をしているのかということ調査させていただいて、実際スピーカーの向きの加減もあるかもわかりませんので、それを変えるなりの対応をとらせていただくということも考えております。あわせて、行政無線が住民の方へのさまざまな情報の周知ですね、災害時にはもちろんそれが基本になってくるわけですが、聞こえにくい、聞こえなかったということがあってはなりませんので、できるだけ一つの手段として防災行政無線で情報を得ていただくのとあわせまして、聞こえにくい場合には今現在でもメール配信であったりもさせていただいております。来年度予算でも計上させていただいてるんですけども、電話応答システムを導入いたしまして、すみません、有料にはなりますけれども、番号に電話していただきましたら、防災行政無線で流れた内容が同じくして聞くことができるということで予算計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

音がこもるような音に、私自身も聞いてまして、場所も今主幹のほうからありましたが、地域を調査していただきたいと思います。ただ、音がこもって

ると、それも全体にどこにいても音がこもって聞こえるのは私だけなのかなと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。そして、電話応答システム、これは以前から私も議会で質問させていただきましたが、いよいよということですので、有料ということでもちょっと残念ですけれども、そこはしっかりと周知していただきたいと思ひます。

そして、そのページの下に自主防災組織結成支援補助金60万円と安全なまちづくり補助金180万が上げられています、この根拠ですね、団体数等々について詳細をお述べいただきたいと思ひます。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

すみません、お待たせをいたしまして申しわけございません。自主防災組織の結成の支援補助金と安全なまちづくり補助金の積算根拠ということでございます。ちなみに、今現在、自主防災組織が23団体、自警団は5団体ということで、計28団体結成をされております。結成率は84.4%ということでございます。来年度予算におきましては60万ということでございますので、新たに3自治会の結成を見込んで予算化をさせていただいております。今現在、聞き及んでおりますのは、1団体を4月1日早々に立ち上げていただけるということも聞き及んでおりますので、そういったところでございます。

あわせて、安全なまちづくり補助金でございます。先ほど申し上げましたように、既に自主防災組織、また自警団などを結成されておられるそれぞれの団体に対しまして、自警団におきましては一律8万円、また自主防災組織におきましては基本額5万円に対しましてプラスして、4月1日現在の世帯数掛ける50円ということで補助をしておるところでございます。令和2年度におきましては、その団体に補助をするということで予算計上をさせていただいております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。4月から3団体中1団体ということで、あと2団体は決まっているのかということをお尋ねしたいと思ひます。まずそれをお願いします。あと2団体のこと。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

3団体のうちの残り2団体ということでございますが、継続的に自治会の中でお話のほうをしていただいております。ただ、なかなか自主防災組織を立ち上げるに当たりまして、準備というものやいろいろ協議が必要となつてまいりますし、自治会の中でさまざまな役割などもあるかと思われまので、今のところ、その進捗については余りいいというふうには伺ってません。ただ、やはり結成に向けて我々もできることは手助けさせていただきまして、100%を目指し、自主防災組織を結成していただけるように努めてまいりたいというふうに考えます。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

最後に、地域防災計画ですね、今策定を目指されてホームページにも上げておられますが、本年度中にハザードマップを見直して全戸配布ということでありましたが、いつごろ全戸配布されるのかということと議会でも質問させていただいておりました避難所運営訓練ですね。要援護者の皆さんも一緒になっての避難所運営訓練、この実施を要望してまいりました。これは8年、9年前ですかね、元東小学校で1回やったきりで、それから長いことしておりませんので、平時から避難所の防災訓練をすべきだということで、新年度に防災計画を見直してからされるということでありましたが、大体の御予定、今スケジュール等が決まっておりますらお述べいただきたいと思ひます。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

ただいま御質問いただきましたハザードマップの配布についてでございます。今年度、地域防災計画とあわせてハザードマップの改正を進めてまいりました。今現在、地域防災計画につきましては13日までパブリックコメントということで実施をしておるところでございます。また、今週11日には、委員の皆様のご貴重なお時間をいただきまして、防災計画とハザードマップについて御説明のほうをさせていただこうというふうに思っております。ハザードマップの配布時期でございますが、今年度中に完成をいたしますので、早くてもことし6月の広報には折り込みをさせていただいて、全戸配布をさせていただきたいというふうに考えております。

あと、もう1点の避難訓練でございます。長らくそういった形でたくさんの方に参加していただいております。実施ということはでき得なかったわけでございます。ただ、防災計画も見直しを完了いたしますので、来年度には実施をさせていた



だきたいと考えております。そこには毎年、自主防災組織での訓練は実施しておるんですけども、そのほかにも住民の方にも多く参加をしていただいて実施をしたいと考えております。ただ、時期については今のところは確定をしておりませんので、来年度中に実施をしたいということで御理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

10時40分まで休憩します。

（ブー）

休 憩 （午前10時23分）

再 開 （午前10時40分）

○委員長（山口昌亮）

それでは、質疑を再開いたします。

（ブー）

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

先ほど窪委員から質問がありました、ふるさと納税のことなんですけども、金額がふえた要因もよくわかりました。それですね、聞き忘れたのかわかりませんが、件数のところの②信貴山17件とは何なんでしょうか。それがわかりませんので、ちょっとお教えてください。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

ふるさと納税の信貴山の17件なんですけども、こちらにつきましては、信貴山の保全研究会の活動のほうに寄附をいただいた方につきましては、そちらの団体のほうから返礼品をお送りさせていただいております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ということは、町からお金が出てないということで理解していいわけですね。それと46ページの、先ほど全体説明でありました使用料のところの土地借上料ですね、これ、役場東側の駐車場の分がプラスアルファだと思うんですけども、東側は私の理解度であれば換地で受けたように理解してたんですけども、

個人名は出せないと思いますので、これはどこからお借りになるのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。資料の説明という関連で、政策推進課のほうから御回答を申し上げます。

庁舎東側の駐車場、きょうも公用車、また議員さんがとめていただいている駐車場の部分につきましては、換地によって半分ぐらいが平群町の町有地になってございますけれども、残りの旧国道側につきましては個人さん、いわゆる進入路が何ほかありまして進入路までが町有地、それ以外の平面の区画につきましては個人さんがお持ちで、その部分につきましては賃借によってお借りしてあるというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今までそういう説明があったかなというのは、まあそのことは別にいいとして。

同じく46ページの委託料のところの町有バスの運行管理ということで、これは町有バスの運行を委託してると思うんですけども、職員の方と外部委託ということだと思ってるんですけども、その比率は今どうなってるのでしょうか。私は全部100%委託すべきだというふうに思ってるんですけども、その辺のことをお答えください。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

ただいま町有バスの状況についてということで御質問であったかと思えます。

今年度におきましてはですね、今現在で101回のバスの使用がございます。そのうち64回を委託しておるということでございますので、ちょっと今は割合のパーセンテージは持っておりませんが、状況としてはそういうことで、よろしく申し上げます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ということは64回委託すると、来年度はそういう理解でいいということで、

間違っておれば教えてください。

それとですね、48ページの委託料です。鑑定料45万8,000円が上がってるんですけど、土地を売るのは若葉台と南保育園だと思うんですけども、以前に鑑定が終わってるんじゃないかと理解してたんですけども、状況がわかれば。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

一応、土地を売る歳入として見込んでおるのは、今、森田委員おっしゃったとおりの2件でございます。鑑定のほうは、今年度もしくは昨年度に実施して終わっておると。令和2年度に計上させてもらっております鑑定委託料も、同様に2件程度の鑑定委託料は計上します。これはどこかというわけではなしに、当然、時点修正、特に若葉台のゲートボール場跡地でしたら、一昨年前に鑑定した結果でございます。ただ、現実問題まだ売れておらないということで、時点修正の必要が生じた場合、この鑑定委託料をもって再鑑定に出す。また新たに公有地の売却がふえたら何がしかの価格をつけていかなあかんのでということで、2件の売却にちなんでの鑑定委託料を計上しておるところでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

鑑定のし直しとか新しい分が出てきたときの対応というふうに理解しましたので、よろしくお願いたします。

51ページの自治振興費のところなんですけど、金額は申し上げることはないと思うんですけども、自治会も大変なんですよね、運営が。自治会の運営は高齢化とダブルインカムで、そんなことは何か考えていただいているんでしょうか。予算審議ですので、答えられる範囲で教えてください。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

森田委員のお尋ねでございます。

自治会運営に際してということで、ここでは自治会の運営費の補助であったり、交付金の補助であったりという科目でございます。今、御質問のありました自治会運営総体に関しましては、委員お述べのように、各自治会でも高齢化

されてる、また逆に若い世代の方も転入いただいている自治会もありますが、非常に運営それ自身が大変やという状況につきましては、我々は自治会担当課でございますので、把握はしておるところでございます。これはあくまで自治組織でございますので、町の行政のほうがどういうことをしなさい、ああしなさいというふうに申し上げるものではございませんねけども、よく御相談いただいたりとかいう中で申し上げてることは、自治組織ですので、あんまり各役員の方の御負担にならない範囲で活動をやっていくのが一番肝要かなというふうなことも踏まえて、そういうふうな御質問内容とか、また御相談には対応しているようなところがございます。また、自治会のほうには広報の配布を含めて、いろいろと行政と自治地域の皆様方のパイプ役ということで、日々活動いただいているところがございます。まずそのことについては、こういう場でございますので深く感謝を申し上げるということも踏まえて、自治会組織のことでございますが、何か町でお手伝いとか町でいろいろ御協力できる範囲の部分については積極的にいろいろと協力できるところはできる、また御相談に乗れるところは乗れるというふうな形で、門戸を開いたような形で担当課としても対応しているところがございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

今、森田委員のほうから自治会の存続という問題があったんですけども、自治会の存続もそうですし、その役になるというのがとてもしんどいということも問題になっています。特に自治会長の負担が大きくて、持ち出しも多いということなんですけども、そこでちょっと一つ提案しておきたいというか、お願いしておきたいのは、同じ51ページが一番最後の自治振興費の大字自治会育成交付金という、この名前をもうちょっと違う名前に変えたほうがいいんじゃないかと。これは事実上、自治会長の行動をするための資金になるわけですけども、名前が名前だけに自治会長も使いづらいのではないかと。実際、自治会の中には、自治会運営費にそのまま入ってしまうという事例もございますので、これを前向きに検討していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

答弁はええの。

○委員（井戸太郎）

もう答弁はいいです。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今の件ですけどね、私の家内が自治会の役員をさせていただいたんですけど、ほとんどは町の仕事なんです。今は課長から自治会の運営は自治会でと、それは当然でしょうけど、ほとんど町の書類の配布とか、そのほかの資料がほとんどなんです。これはほかの自治体でも同じようなことなんですけども、斑鳩町は前も申し上げたと思うんですけども、町の広報紙はシルバー人材センターが配布しておりますし、本当に軽減を図ることを考えていただかないと自治会を脱会したいと、入りたくないという方が結構いらっしゃいます。先ほど井戸委員からも話があったんですけども、お金は払うけど役員になるんやったらもうやめたいという方もいらっしゃるわけですから、そんな声は役場にも私は届いてるんじゃないかなと思うんです。それは自治会からなのか、総代自治会なのか、個人的に届いてると思いますので、ある時期にはまとめていただきたいなというふうに思いますので、それは意見として申し上げておきます。

それとですね、最後に私のほうからコミバスのこと、今年度の予算が上がっておりますが、これの収入と支出の差額が計上されてると思うんですけども、人数的にも含めてどのような状況で予算計上されたのか、お教えてください。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

コミュニティバスについての御質問でございます。

利用状況ということで、令和元年度の利用者状況についてということで申し上げたいと思います。これはあくまで見込みでございます。西山間ルートで約9,400人の利用を見込んでおります。南北循環ルートにおきましては1万1,400人程度ということでございます。これらをもとにいたしまして、それぞれ歳入歳出ということで考えさせていただいております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

いや、そうじゃなくて、金額的に収入が幾らで、支出が幾らで、差額が2,000万でしたかね、なるというふうに積算根拠としてはどのように考えてるんですかということなんです。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

予算上2,000万ということで計上させていただいております。それぞれルートごとに係る経費が違いますので、それらをそれぞれ申し上げますと、西山間ルートで1,160万5,000円、運賃収入が163万でございます。南北循環ルートで1,165万6,000円、運賃収入が127万です。差し引きしまして、2,000万ということでの計上でございます。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

関連で、コミバスについてはちょっとお聞きしたかったのですが、失礼させていただきます。今、森田委員のほうからも出たんですけども、1,160万円という、僕からすると積算根拠といいますか、どういう形でお決めになっているのか。前町長のほうからも、これがなければほかもどうなるかわからないというような発言がありました。それを私なりに捉えてみれば、ここに結構値段が、補助金程度のものが載ってるのかなと解釈してしまうわけなんですけれども、どうしても私たちチェックする側としては、1,160万かかりましたとなってきましたしても、なぜ1,160万なのというのはやっぱりチェックしないことにはですね、申しわけないんですけども、お聞きしたいわけです。ですから、そこはどういう決め方をして、どちら側がそういう金額を出して、実際これが適正な価格であるのかどうかというのをどういう形でチェックされてるのか。他の市町村と比べているとかいろいろあると思うんですけども、この辺をちょっとお答え願えますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

大まかに答えてくださいね。総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

運行の費用についてということでございます。

これにつきましては、運転者に係る費用でございましたり、車両に係る費用がございまして、それらを計上された上での費用になっています。もちろん走行距離がそれぞれ西山間と南北循環も異なりますので、そのあたりも勘案されての費用になってきていると思います。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

一番重要なそれが適正かどうかというのは、どのラインで判断されてるんですか。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

適正かどうかということでございます。その費用について、こういった面で費用対効果ということを検証するのかというのは非常に難しい部分があるかと思えます。

○委員長（山口昌亮）

いや、適正どうか。

○総務防災課主幹（松本光弘）

適正かどうか難しいかと思えます。近隣の市町村での運賃比較は、今のところ実際は行っておりません。運賃というか委託料ですね、それがいいのか悪いのかということについても行っておりません。やはり運行に係る費用ということでございますので、そのあたりは今後適正かどうかという面について、こちらのほうとしてもこういった形でそれを検討するかということは、あわせて検討していきたいというふうに思います。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

防災の備蓄関係のことでお聞きをしたいんですが、県のほうの防災統括調べということでちょっと資料を見ていたんですけども、去年の4月1日現在ですね、平群町は発電機の保有というのはゼロになってるんですね。県内半分ぐらいのところは何らかの形でそういうライフラインの問題があるので、そういうときの緊急時の部分としてそういうのも備蓄をされてるというふうになっているんです。その中で、この近隣でいいますと、また違うあれでは学校機能の防災機能の保有状況というところでもちょっと出ていたんですけども、平群町は学校以外の避難所も含めて、発電機あるいは投光器については保有がゼロということになってるんですが、現状もそういう認識でよろしいのでしょうか。近隣でいえば、学校機能の避難所になっているところは、三郷、斑鳩、上牧は7町の中では100%、そういう備蓄はされているというふうになってますし、安堵で50、王寺で20ということで、ゼロ%が平群と河合だけという状況なんですけれども、7町の中で見ればね。県内全体の中で、この状況を見れば約半分のところは何らかの形で発電機や投光器、それに付随する投光器であったり、発電機はそれ以外にも使えますから、そういう形での備蓄保有状況になっているということなので、平群町としてはこの点をどのように考えておられるのか。今年度の予算には反映は多分されてませんので、そこら辺のところは今後

きちっとしていくべきではないかなというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

防災備蓄の関係で、発電機のことのお尋ねであるかと思えます。ゼロということなんですけれども、微量ではありますけれども、前の防災倉庫に発電機なり投光器関係などは備蓄しております。ただ、50台とか100台とかという単位ではないので、そういった状況でありますけれども、今年度ですね、民間の重機リースの企業と防災協定を締結いたしまして、発電機などにつきましても優先的に調達が可能になっておりますので、何か大規模な災害が起こったときに、その一般企業からの支援を受けて備えたいというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今年度、民間との重機リースをやっていきたいということなんですけれども、これ、いつ災害が起こるかわかりません。今現在、微量の発電機等はある程度あるという形で、去年の4月に県からそういう調査はあって、それがここに反映してるんだと思うんです。そういう部分では、ほかの自治体がある程度出るということは2日とか3日程度は発電ができるというふうなものだと思うんですけど、十分そこら辺は精査をされて、何かあったときにはきちっと対応できるという状況を今後ともちゃんとしていただきたいなというふうに思います。それともう1点、先ほども少し出ていましたが、パブリックコメントを私もネットのほうで見させてもらいました。現在まで、このパブリックコメントに対して寄せられた件数やとか意見などどういうものがあるのか、紹介していただけるものがあればお願いしたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

ただいまのところ、御意見などは頂戴いたしておりません。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

まだ今のところは、13日までということなんですけれども、余り日がない



んですけれども、見てくれてはるかなというのもあるとは思うんですけれどもね。

それともう1点、これは公共施設全体のところにかかわることなのでお願いをしたいんですけれども、公共の施設、役場も含めてトイレなどがあるんですけれども、私もそうなんです、荷物をかけるフックが高齢者にとっては非常に高くて使いにくいというような声もちょっとお聞きしたりするんです。荷物フック自体がないところもありますし、そういう意味では一度それぞれの施設で使いづらい位置にあるのであれば移動できればしていただきたいし、そういうことへの点検もしていただきたいなというふうに思うんですけれども、ないところについては、そういうものもつけていただくということでお願いしたいなと思うんですが、この点はどうでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

施設内のトイレについてということでございます。住民の方の利便性も十分検討しまして、まずは調査をさせていただきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

質疑ございませんか。窪委員。

○委員（窪 和子）

50ページの委託料356万6,000円計上されておりますが、内訳の御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

企画費における委託料なんですけれども、この委託料の内訳としましては、公会計の整備事業に係る保守委託料、それとふるさと納税の特産品の返礼品の贈呈業務となっております。

○委員長（山口昌亮）

いいですか。

○委員（窪 和子）

結構です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

55ページの賦課徴収費のところ、今回の新規の中にもありました町制5

0周年に向けての御当地ナンバープレートの制作がされるということなんですけれども、いつごろからその発行になるのか、どれぐらいの発行枚数を考えているのか。それって、今ついてるプレートを交換というのは対象になってできるのかどうか、もしするとすればその費用はどれぐらいかかるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

税務課主幹。

○税務課主幹

植田委員の御当地ナンバーの件でお答えいたします。

現在ですね、作成枚数を考えておりますのが700枚、そのうち50ccまでが450枚、90ccまでは50枚、125ccが200枚という形で考えております。交付の時期でございますけれども、今のところは考えておりますのが、令和3年2月1日の50周年目を迎える日と考えております。

最後に、つけかえ費用でございますけれども、現在は無料で交付しておりますけれども、御当地ナンバーについても交換等も無料という形で考えておるところでございます。交付も無料という形で考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

よろしいですか。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、民生費に入ります。

まず、民生費の資料説明を求めます。はい、福祉課長。

○福祉課長

それでは、資料請求の説明をさせていただきます。

19ページの資料18から説明させていただきます。町外保育利用状況、1番目の年齢別の利用状況としまして、ゼロ歳児から5歳児の人数別に平成28

年度から年度別に記載をしております。2番目が施設所在地別の利用状況を記載しております。

続きまして、20ページの資料19でございます。西和地域病児保育室の利用状況としまして、令和2年1月15日、これは開所日から2月末の状況についてでございます。1番目の登録状況につきまして、平群町が世帯数7世帯で10人でございます。関係5町合計で83世帯で127人登録をされています。2番目の利用状況（延べ人数）の記載でございます。平群町は8人で、関係5町合計で38人利用されています。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、教育委員会より21ページから23ページ、資料ナンバー20から21、22まで説明させていただきます。

まず資料20でございます。学童保育の定員、申請者数及び指導員数の状況についてでございます。各学童保育所におけます申請者数、全児童数、そして指導員数を記載させていただいております。30年度から令和2年度までの状況でございます。

続きまして、22ページ、資料21番でございますけれども、令和2年度のこども園のクラス別園児数及び職員配置の状況でございます。左がはなさと、右がゆめさとでございます。そして、クラス、年齢、定員、園児数、認定、職員配置の状況という形になっております。ここで申しわけございません、数字の訂正等をお願いしたいと思います。まずこの表の中に、「平成31年度」となっておりますが、これは誤りで「令和2年度」ということで訂正をお願いしたいと思います。それとですね……。

「どこや」の声あり

○教育委員会総務課長

表の上ですね、認定、職員配置の上に「平成31年度」となっておりますのを「令和2年度」に訂正をお願いしたいと思います。それと申しわけございませんが、右の表のゆめさとこども園の表でございます。5歳児さくらクラスでございますが、園児数が「24」と表示しておりますが、これは間違いで「26」でございます。「26」に訂正をお願いいたします。そして、認定の右側へ行っていたらきまして、1号が「9」となっておりますが、これが「8」でござ

ございます。そして下の2号、短が「4」となっておりますのが、これが「6」でございます。「4」を「6」に訂正をお願いいたします。わかりますかね。

「わかりづらい」の声あり

○教育委員会総務課長

ごめんなさいね、認定のところの1号が「9」となっておりますところを「8」に訂正をお願いいたします。そして、その下に行きまして2号短が「4」となっておりますが、それを「6」に訂正をお願いいたします。その右に標準「11」となっております。標準「11」を「12」に訂正をお願いいたします。そして、一つ下へおりにいただきまして、5歳児のひまわりでございます。園児数が「24」となっておりますが、「26」に訂正をお願いいたします。そして、右の認定に行きまして、1号が「10」となっておりますが、「9」に訂正をお願いいたします。「10」を「9」に訂正をお願いします。そして、2号の短でございます。「4」となっておりますが、「5」に訂正をお願いいたします。「4」を「5」にお願いします。そして、その横の標準「10」となっておりますが、「10」を「12」に訂正をお願いいたします。そして、合計、一番下段でございますが、園児数が「231」となっておりますが、「235」に訂正をお願いいたします。そして、右へ行きまして、1号が「53」となっておりますのを「51」に訂正をお願いいたします。そして、2号の短「36」となっておりますのを「39」に訂正をお願いします。そして、標準「83」となっておりますのを「86」に訂正をお願いいたします。「83」を「86」に。そして、合計でございますが、「231」となっておりますのを「235」に訂正をお願いしたいと思っております。「231」を「235」に訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

続きまして、23ページ、資料ナンバー22でございます。令和元年度の延長保育の利用状況でございます。2月の状況でございます。上がはなさと、真ん中がゆめさとでございます。年齢、園児数、早朝保育、16時30分以降、その右がその内訳となっております。そして、一番下段の表でございますが、令和元年度の一時保育の利用状況でございます。利用月、利用延べ人数、年齢別、利用理由、申し込みの人数、利用率となっております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

これより民生費に対する質疑に入ります。60ページから76ページまでです。窪委員。

○委員（窪 和子）

22ページの資料請求をさせていただきました。資料ナンバー21です。こども園クラス別園児数と職員配置でございますが、これからしましたら今定員に対して園児数、はなさとは4名、まだ猶予があると。ゆめさとは32名、267の235ですので、まだ32名申請ができるというふうに受けとめてよろしいんですね。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課太田主幹。

○教育委員会総務課主幹（太田育代）

そのとおりでございます。クラスによっては定員いっぱいになってるところもあるんですけども、若干まだあいておるところがあります。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

これで待機児童はないということだと。年齢によっては、今おっしゃいましたように定員満杯のところもありますが、今全体としては待機児童がないということだと受けとめます。

職員配備につきまして、令和元年で退職される方は何名いらっしゃいまして、その方たちはまた再任用ですか、残っていただけるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課太田主幹。

○教育委員会総務課主幹（太田育代）

ゆめさとで1名退職があります。そこは、また新規で補充してもらおうという形なんです。はなさとの1名の退職のほうは、そのまま再任用で残っていただく予定となっております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ちょっと聞きづらくてごめんなさい。お二人退職者がいらっしゃるということで、両方もが残っていただけるというふうですか、ちょっと聞こえにくかったのですみません。

○教育委員会総務課主幹（太田育代）

すみません、ゆめさとのほうはそのまま退職で、あとは新規で補充していただくという形になります。

○委員長（山口昌亮）

よろしいですか。ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

69ページの学童保育の運営費のところでお聞きをしたんですけども、コロナウイルスの関係で、開所時間の前倒しなどを今回対応としてされているんですけども、学童の受け入れのほうでね。緊急の申し込みの学童などもあって、そういう中で学童保育料の新たな保育料としての発生はしないというふうに考えていいのかどうかというところについて、少しお聞きをしておきたいと思います。

それと、こども園の1号認定の子どもたちの問題で、この間コロナの関係で登園状況がどうなっているのかなど、ちょっと危惧してるところがあるんですけども、ここら辺のところ、今現状どういう登園状況になっているのか。小中学校は基本的には登校できない形なんですけれども、このところはどうなのか、そこら辺をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

学童保育の利用料の件についてお答えいたします。

今回、厚生労働省のほうから通達も来まして、通常学校が開いている間については学校に通わせていた親御さんの子どもさんなんですけども、今回のコロナウイルスの対策で午前の開所時間をふやしたということで、その部分については費用負担を求めないということで通達が来ております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課太田主幹。

○教育委員会総務課主幹（太田育代）

1号認定のお子さんなんですけれども、約50%、半分ぐらいは今休みとなっております。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今、浦井主幹のほうからいただいた、今まで通っている子どもたちが午前中からになったと。それは発生しないということやってんけど、たしかホームページなんかでもそうだと思うんですけど、そうじゃなくて新たにそこを利用するという形になったときについては、その費用というのはどうなんでしょうか。

国のほうでは発生しないというふうな形で私は認識してるんですけども、そういう対応になってるんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

すみません、答弁が不十分でございました。今回、コロナウイルスで開所して新たに申し込みがあった方につきましては、午前中のみ御利用される場合は負担が必要ないと。そのまま引き続き午後も御利用される場合は、通常の学童があったということで利用料を求めるといような形です。それぞれの御利用の新規申し込みがあった方については、問い合わせをさせていただいておまして、午前のみの方もおられますし、引き続き預かってほしいという方がおられましたので、それぞれの対応において適切に対応しております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

資料２２の延長保育利用状況ですが、令和元年のものを出していただけてますが、新年度からは時間帯が変わるといふふうに出ていてるんですが、その理由と詳細について御説明願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課太田主幹。

○教育委員会総務課主幹（太田育代）

来年４月から料金の発生する時間が変わります。今までは早朝保育７時半から８時半までの間で料金が発生したんですけども、４月からは１８時半から１９時半、夜の６時半から７時半までという形の１時間、そちらのほうで延長保育という形で料金が発生するようになります。この表を見ていただいたらわかりますように、早朝保育のほうで利用されてる方が多いです。これは１８時半以降の延べ人数を書かせていただけてるんですけども、１８時半ぐらいになると、またこれの半分ぐらいになると考えております。だから、負担していただく人数のほうで少なくなりますので、住民サービスになるかなと考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

これは保護者の皆さんからの要望等もあってのことでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課太田主幹。

○教育委員会総務課主幹（太田育代）

はい、そうです。お仕事の始業時間というのは決まっておりますので、必ず早朝のほうで預けないといけないという声が多く、また近隣も調査してみましたら、延長は後の部分に持ってきてるといふところがほとんどでしたので、そちらのほうに変えさせていただきました。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

61ページの工事請負費、整備工事で450万、これ、忠魂碑の移設に伴うものだと思いますが、どこかで御説明があったか、私はちょっと記憶がないんですが、どこのほうへ移設をされるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

お答えします。

場所のほうにつきましては、今現在、平群町の遺族会と協議中でありまして、場所のほうにつきましてはまだ決定しておりません。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

いいですか。

○委員（窪 和子）

はい。

○委員長（山口昌亮）

ほかございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

障害者福祉計画策定業務ですけれども、これ、業務委託されるんですけども、委託先の選定はどのようなことで、県のほうからはどういう御指導をいただいているのか。何かそういうことで入札がそぐわないと思うんですけど、どういうことで委託先を決めようとしてるのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

同種業務の履行実績のある業者の中で選定していく予定にしております。



○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

金額の妥当性ですね、意見は求めませんが、その辺はきっちり、財政は厳しいが、補助金は出てると思うんですけども、まあよろしくお願いします。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。窪委員。

○委員（窪 和子）

65ページの扶助費で、子ども医療費の分ですが、6,033万計上されております。去年の8月から、ゼロ歳から就学前までのお子さんが窓口無料化になりましたが、これによりまして去年の分と見比べていないんですけども、医療費への影響等はありませんでしたでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

今年度はまだ実績が確定していないところなので、まだきちっとしたことは申し上げられないところではあるんですけども、現物給付化になったことで医療費を窓口で払う保護者の方の御負担は軽減なされているかと思えますけれども、基本的に医療の受診行動というのは必要性があって受診されるので、窓口負担があるなしにかかわらず必要性があれば受診されるであろうし、なければ受診されないということなので、現物給付化をもって一概に医療費の多寡を比較するのは難しいとは思いますが、何分まだ決算も出ておりませんので、ちょっと今のところはまだわからないということで御理解いただきたいと思えます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

そういう理由でなかなか前に進めなかったとかいうのがありますので、まだ出てないということで理解しました。本当にお給料前とかは病院に幾ら払ったらいいのだろうと、お薬もですので、大変助かられているということだけはつけ加えておきたいと思えます。

そして、75ページですが、ふれあい推進事業費の見舞金が40万円計上されておりますが、これは実績等々はありませんでしたでしょうか、これまで。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課寺口主幹。

○総務防災課主幹（寺口浩代）

お答えいたします。

これまでのところは実績のほうはございません。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

犯罪被害者の方への見舞金ということですので、実績がないほうがいいです  
ので、ありがとうございます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

答弁させていただきたいので、よろしいですか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

申しわけございません、お時間をいただきまして。先ほど植田委員の御質問  
で、午前中ということで申し上げたのは、こちらのほうで時間帯は3時までで  
切らせていただいています。すみません訂正です。

○委員（植田いずみ）

3時まで無料ということですね。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

はい、そうです。

○委員長（山口昌亮）

はい、植田委員。

○委員（植田いずみ）

学童のほうの、この前いただいた資料20なんですけれども、これで見ます  
と令和2年度、定員内におさまっているのは平群学童、南学童は今回広くされ  
たということなので、ただ、北学童については定員を超える形になっていると  
いうふうに見るんです。3学童それぞれいろんな条件はあるとは思いますが  
けれども、北小学校の地域というのはまだこれから学童もふえてくる地域でもあ  
りますし、子どもの学童での1人当たりの面積なんかも対比したときには、一  
番狭隘になってくるところではないかなというふうに思うんです。そういう意  
味では、定員を超えてるのは今現在は北学童だけということになってますが、  
ここに関して、今後改善していく方向というのは持つておられるのかどうか。

町内どこでも同じような学童保育の環境であるべきだというふうに私も思うんですが、そこら辺の検討はどうされているのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

北学童保育所の対応についてお答えいたします。

今回、申し込みいただいた内容につきまして、委員お述べのとおりでございます。やはり学童保育は大事な子育て支援の施策ということで、申し込みのあった部分につきましては受け入れをしていくということで検討というか、その方向になっております。ただ、今おっしゃったように、面積が狭隘である、指導員の体制等も必要になりますので、十分中身を協議した上で、まずは学校の空き教室、空きの部屋をお借りいたしまして部屋を確保するのと、今後、財政部局とも協議をするんですけども、人員を拡充して体制を整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

若い世帯の共働きというのはどんどんふえてきてますし、この間、それがこども園なんかの待機児を出したところにもつながってきてると思いますので、その辺は十分配慮していただいて、町内での環境が少しでも同じ条件の中で学童保育も運営される状況をつくっていただきたいというふうに思います。これはぜひその拡充に向けて、学校との空き教室の関係もあるとは思いますが、そこら辺も含めてできるだけそういう環境を早期につくっていただきたいということは要望しておきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ごめんなさい、ページがわかりません。63ではなく、シルバー人材センター補助金ですけども、若干上がってる理由というのは御説明願えますでしょうか。昨年度に比べて、本当に若干なんですけども。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

シルバーの補助金の関係です。今年度ですね、額のほうにつきましては、町

のシルバー補助金はページでいいましたら62ページにあります。今回は89万2,000円計上させていただいております。こちらのほうにつきましては、平群町シルバー人材センターのほうにつきましては国の補助基準の格付がありまして、Cランクに合致してます。それに基づく補助の額のほうと、あと町の移転に伴う補助金としまして100万を足しまして89万2,000円になっておりますので、去年に比べましてちょっと前後しております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

特に経営が前回より苦しくなったというわけではないですね、これ程度では、わかりました。少しでもシルバーに協力していただきたいので、この際ですので、広報のほうも考えていただいて、ぜひとも自治会の負担を減らすとともにシルバーの売り上げも上がるようにという提案なんですけど、また前向きに検討をよろしくお願いします。

76ページの男女共同参画社会推進事業費なんですけれども、21万円ということで、全部今回は単費ということなんです。実際これについては、今回は講師ということなんですけども、去年は同じですけど、一昨年前はかなりの金額で数百万単位でしたっけ、おりたと思うんですけども、今回この金額はどういうふうにお使いになるつもりでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課寺口主幹。

○総務防災課主幹（寺口浩代）

今年度の講習についてでございますが、今年度につきましては小学校・中学校の連Pと連携をさせていただきまして、ワーク・ライフ・バランスということで、子育てをしながら働くということをテーマに講演をさせていただいたところです。非常にわかりやすく丁寧に講師の先生に講義いただきまして、参加者の方からも子育てに関する男性と女性の違いであるという観点等につきましても、非常に理解できたということで好評を得ておりました。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

来年度はという質問でした。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課寺口主幹。

○総務防災課主幹（寺口浩代）

すみません、来年度につきましても、連Pの方と協議を行って講師を決めていきたいと思っておりますが、現段階ではどなたにお願いするかということはまだ決まっております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

連Pとの協働というのは3年、2年なりますかね。連Pのほうとしても、正直、予算上は助かっておるとは聞いております、連合PTAのほうはですね。ただちょっと、この少ない金額でという形で、この中でというのは難しいんですけども、ぜひ私としてもやっていただきたいのは外向けの発信も大事なんですけども、まず役場の本庁舎の中で職員さんに対しても男女共同参画、特に女性が多い職場もごございます。例えば、こども園にしても学校にしてもそうですし、そういうところのまだ何がいけないであるとか、男女共同参画について、例えばよく言われるマタハラであるとかそういう女性ならではのというものもありますし、そういうことに関してもせつかく発信する側ですから、こちら側もそういう考え方を、まだやっぱり男社会という部分もありますし、女性の中にもめたりすることもございます。小学校、中学校でも全国的にいじめの問題にもなってますし、これは平群町だけの問題ではないんです。そういうところも踏まえて、金額的には難しいところですけども、例えば研修としてどういうものがマタハラに当たったり、どういうものが男女共同参画に対して弊害になっているということですね。法律上も含めて、職員の皆様方にもきちっと御理解いただくような研修をすべきだと考えるんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課長。

○総務防災課長

職員向けのハラスメントということなんですけども、今年度も代表監査の人に来ていただきまして、ハラスメントに関する研修を職員は毎年行っております。庁舎内におきましても、ハラスメント相談員というのを置いておりまして、これは労使とも出しております、管理職2名、組合側も2名ということで男女で構成しております、年に2回から3回会いまして会合を開きまして、こういったハラスメントがあるよとかいうの意見交換をしてやっているところですので、引き続き井戸委員がおっしゃるとおり、職員向けにもまずやってい

かないといけない、これは当然のことだと思います。今回のこの講師謝礼の中にも幾分かそういうのを見込んでやっておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

井戸さんの話なんですけど、女性の社会進出が日本は非常におくれている。平群町の場合、私が議員になったときは課長がいらっしゃったわけですね。女性の方が能力ないとは思っておりませんので、そういうことも含めて登用をどうしていくのかと。数値目標も含めてお願ひだけしておきます。

その下の旧人権交流センターの運営です。閉鎖するのに、これだけお金を使う意味があるんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

旧人権交流センターの運営費のことについてお答えさせていただきます。

需用費といたしまして、光熱水費ということで電気代と、建物が残るという関係上、警備保障のセコムのご委託をしておりますので、その経費ということで計上させていただいております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、来年度になるのか知らないですが、あれは潰すんでしょう。潰して売る計画になってるんですね、町長。これはなぜそういうことをするんですか。機能も新しい総合文化センターに移るんでしょう。ほんなら、別にそういう考え方であれば、南保育園もこのように同じような考え方でやらないといけないんじゃないですかというんですよ。南保育園の費用は一銭も計上されてないんですよ、町長。であれば、以前も申し上げましたように、避難所になっていたわけですよ、変えていただいていたわけですけども、どういう考え方なんですかね。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

解体につきましては次年度以降ということで、令和2年度には解体しないということになっておりますので、解体までの間の警備関係は必要になるということでの予算計上になっております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

再度確認します。人権交流センターの機能は残らないんですね、若井に。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

機能としては残りませんが、建物としては残るといふふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そんな金は少しにしても、警備保障をかけて、水道光熱費9万6,000円、金額は知れてるんですけども、この意味は私はわかりません、理解できません。それであれば南保育所もやるべきですよ。私はちぐはぐだといふふうに思いますが、町長、答えられるねやったら教えてください。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

人権交流センターの運営費の中の警備保障とかにつきましては、西小学校のときもそうでしたけれども、外部からの侵入、いたずらとかを防ぐという意味で、やはりそこへ侵入されてということも考えられますので、セコム警備保障で管理をするという位置づけでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

西小学校と人権交流センターは全然違うんですよ。西小学校は、わかって答弁されていると思うんですけど、向こうはグラウンドがあって敷地が大規模であって、そのために要するというのは多少はわかるんですよ。人権交流センターは鍵を閉めたら終わりじゃないですか。事情があるなら説明してくださいよ、なぜそういうことをするのかという。鍵を閉めたら終わりなのに、なぜ20万の金をかけてやるんですか、それは。町がお金はないないとおっしゃってるのにね、課長。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

旧西小学校につきましても、教室部分につきましてもは警備保障を入れておりました、入れている中でも外部からの侵入者が年1回、2回発生しておるといような状況で、窓ガラスを割られて中に侵入していたずらをされたという事案も発生しておりますので、そういう観点から同じような考え方で警備保障の委託料を計上させていただいたところでございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それはええんですけど、早く潰しましょうよ。20万かけずに、潰すのであれば、補正でも上げて来年で潰しましょうや。要するに何でやらないか、先ほど総括でも馬本議員からもありましたように、中央公民館とあすのす平群と一緒に潰せ、人権交流センターを抱き合わせで発注すれば安くなるの違いますの。それは意見として申し上げております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、民生費に対する質疑は終わります。

1時15分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前 11時44分）

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（山口昌亮）

それでは、質疑を再開いたします。

（ブー）

○委員長（山口昌亮）

続きまして、衛生費に入ります。

まず、衛生費の資料説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長



それでは、資料ナンバー 23 から 30、ページ 24 から 32 まで衛生費に係る資料説明をさせていただきます。

まず 24 ページでございます。資料ナンバー 23、出生者数の推移と近隣の比較を記載しております。

次のページをお願いします。続きまして、25 ページでございます。同じく資料ナンバー 23 でございます。合計特殊出生率について、推移、近隣の状況も含めて記載しております。

次のページをお願いいたします。26 ページ、資料ナンバー 24 でございます。予防費の検査検診委託料の内訳でございます。30 年度決算、元年度の予算、決算見込み、そして 2 年度の予算、それぞれの単価、人数金額を記載しております。

次のページをお願いいたします。続きまして 27 ページ、資料ナンバー 25、予防費で成人の風疹予防接種の実施状況、対象者、予算、実績見込み等を記載しております。

次をお願いします。28 ページ、資料ナンバー 26 でございます。予防費のロタウイルスワクチン予防接種の内訳でございます。趣旨、対象者、予算等を記載しております。

次をお願いします。29 ページでございます。資料ナンバー 27、母子保健事業費の検査検診委託料及び不妊・不育治療助成金の内訳でございます。これも同じく 30 年度決算、元年度予算、元年度決算見込み、2 年度の予算につきまして、単価、人数、金額を記載しております。

次をお願いします。30 ページ、資料ナンバー 28 でございます。新規事業といたしまして、母子保健事業費の産婦検診の内訳でございます。趣旨、対象者、予算等を記載しております。

次をお願いいたします。A3 の横長でございます。31 ページ、資料ナンバー 29、母子保健事業の産後ケア事業の詳細でございます。これにつきましても助成の趣旨、要件、費用、事業の内容、予算等を記載しております。

続きまして、最後 32 ページでございます。資料ナンバー 30、健康増進事業の検査検診委託料の内訳でございます。健康診査から各種がん検診、すこやか検診までの 30 年度決算、元年度予算、決算見込み、2 年度の当初予算につきまして詳細を記載しております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課長。

○住民生活課長

資料の説明させていただきます。資料 3 1 から 3 7 までの御説明をさせていただきます。

まず資料 3 1、ページ数としまして 3 3 ページでございます。平群町の斎場使用状況でございます。火葬棟の利用状況と葬祭棟の利用状況を 2 7 年度から元年度で記しております。

続きまして、資料 3 2 でございます。不燃物の処理委託料でございます。平成 3 0 年度、令和元年度、令和 2 年度予算額、そして内訳を書いております。

続きまして、資料 3 3、3 5 ページでございます。すみません、この資料の 3 3 でございますが、まことに申しわけありませんが、一部修正がございます。行数にいたしまして、上から 1 0 行目の「平成 3 1 年度実施予定事業」でございますが、「令和 2 年度」に修正をお願いいたします、申しわけございません。そちらの内容でございます。仮置き焼却灰の撤去状況でございます。平成 2 8 年度実施事業、2 9 年度、3 0 年度、令和元年度の実施事業と、令和 2 年度の実施予定事業を示しております。そして、残灰の搬入の委託料を示しております。

続きまして、資料 3 4 でございます。平群町の一般廃棄物処理基本計画と実績でございます。家庭系と事業系に分けておりまして、平成 2 3 年度から令和 4 年度を記しております。

資料 3 5 でございます。指定ごみ袋に関する内訳でございます。指定ごみ袋の在庫状況を平成 3 0 年度、令和元年度、そして歳入と歳出の状況を示しております。

続きまして、資料 3 6 でございます。有価物の集団回収団体補助金実績でございます。平成 2 7 年度から元年度の前期分まで記しておりまして、古紙類、古布類、アルミ缶、各項目と助成金の額と団体数を記しております。

続きまして、資料 3 7 でございます。ページ数にしまして 3 9 でございます。食品ロスの実績と計画予定でございます。令和元年度の実績と、そして令和 2 年度の予定を記しております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

これより衛生費に対する質疑に入ります。7 6 ページから 8 6 ページまでです。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

資料請求させていただきました資料 2 5、ページ 2 7 ですが、成人の風疹予防接種実施状況について書いていただいておりますが、令和元年と令和 2 年度で実施をするということですが、令和元年度には何名の方に送られたのでしょ

うか。また、令和2年は何名の方ですかね。ぱっと今いただいたところですので、ここに書いていたらあれなんですけど、対象者の人数をお示し願いますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

対象者数についての御質問に回答いたします。

こちらの実施状況の表の上から4行目に対象者とございまして、2019年度は昭和47年4月2日から54年4月1日生まれの男性の方の823名に発送いたしました。来年度はその下、約1,200名の方を対象にいたしております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

すみません、ちょっと字が小さくて見にくくて申しわけありません。そして、それで令和元年は15.6%ということですが、国も大変少ないということで、再度周知をするようにということだったと思うんですが、平群町の実績ですね、どのように分析されておられますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

窪委員さんの質問に回答いたします。

抗体検査の接種者が少ないことに関しまして、平群町でも直近の状況では、16%の方が受けておられます。これは1月末の返ってきた通知になっていきます。ただ、2月時点で受けられた方の請求書が今どんどん返ってきておりますので、国に比べては高い数値になってくるかと思えます。また、総務防災課のほうにも協力していただきまして、職員の対象者の方にも個人通知をさせていただいております、そちらのほうは半数ぐらいの方が受けてくださっているというような状況です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

国よりも実績が多いということで、皆さんの意識が高いのかなと思います。では、令和2年度の次の新たな1,200名の方々には、いつごろどのような形でまた個人通知されるのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

今後の周知方法についての御質問に対して御回答いたします。

周知方法につきましては、昨年どおり個人通知としまして住民の方に4月の中旬ごろを予定して行います。また、職員の方にも行う予定です。その後、年末ぐらいに当たりまして、受けてらっしゃらない方に関しても、もう一度個人通知をしていく予定です。また、広報、ポスター、ホームページやフェイスブックなども活用しまして周知に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

それに伴い、予防接種ですね、これもまだ未接種48名中11名がされていないということですが、この方々にもまた再度通知をなさるのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

まだ未接種の方々への連絡ですけれども、お電話をかけさせてもらったりしているところなんです、ちょっと新型コロナウイルスの関係でなかなか病院のほうに行ってもらおうということが言いにくいような状況もありまして、そのあたりも踏まえながら、周知のほうを徹底してまいりたいと考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

こういう時期ですので御苦勞をかけますが、ぜひとも無料でやってるときですので、その年代の方々の接種者が少ないということで国が動いておりますので、よろしくお願いします。また、平群町は県下で大変少ないですが、町単独で実施をしていただいていることは評価したいと思います。

そして、資料26、ロタウイルスワクチンですが定期接種化ということで、10月からということ、8月に生まれた方からということ、皆さん御存じだと思いますけれども、大変高価なものですのでね、これに対してもどのように周知をされるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

ロタウイルスワクチンは新規事業になります。こちらの分についての周知方法については、まず対象者の方には全員に御案内をいたします。それと新生児訪問というのを100%の確率で行かせてもらっておりますので、そこでももう一度確認させていただきます。また、予防接種を受けた後の接種歴、接種のときの請求書等を確認しながら、きちんと受けておられるかどうかというのを一つ一つ確認してまいりたいと考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。県下の状況を見て、私も4月からということで一般質問をさせていただきましたが、25市町村が10月からということで、これは了解をしないといけないかなと思いますので、丁寧にこのロタウイルスワクチンを皆さんが受けていただけるように御配慮願いたいと思います。

そして、次の資料27ですが、ここでも産後ケアの分と後の資料でもかぶるんですが、まず上の令和元年度、産後ショート、デイ、アウトリーチされた方が1名ずついらっしゃるんですが、今年度の分が資料29にもまたがりますが、少し変わった点、簡単で結構ですので御説明願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

先ほどの産後ケア事業についての御質問に対して御回答いたします。

平成31年度から産後ケア事業を始めたところですが、まだ実績はない状況です。ただし、非常にハイリスクな方々もおられるということから、来年度は2名予算でさせていただいております。今回の予算編成で変わった点といいますと、受けてくださっている助産院さんのほうの御希望で時間帯を少し変更させてもらったということと、今までは委託料も乗せておったんですけれども、この委託料についてまだちょっと決定しがたい状況でありましたので、そこを抜いて、正しい自己負担はこのとおりですというところだけは残したような、そういった形になっております。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。本当に今子育てがしにくいということで、育児不安で鬱になって虐待までと、そういうつながるケースもありますので、産後4カ月未満の方々に対しての大変手厚い事業となりますので、しっかり対応をお願い

いしたいと思います。

そして、もう1回、資料27に戻りまして、不妊・不育治療助成、これも平群町でしていただいておりますが、これに対しての効果、実績等があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

窪委員さんのほうから、不妊・不育治療についての実績の評価ということで御質問がありました。

まず不妊治療ですけれども、平成29年から始まっております。また、不育治療については平成30年度から始まっております。平成29年から30年の差としましては、申請のほうは11件あったところが16件ということで、約1.5倍の申請の増がありました。今年度については現在5名なんですけれども、けさ方もまだ2人ほどお申し込みがあったということで、年度末に駆け込みで申請になる方が多いので、今後も需要は伸びていくというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

これからも継続をお願いしておきたいと思います。

そして、横の資料28の産婦健診も資料請求をさせていただきましたが、今回初めてこれを新規でしていただくことになりました。4月1日から産婦健康診査に対して1人当たり上限3,000円ということで、県下6町村がされてるということで、平群町も今回からしていただくことになりました。対象者は出産後8週間以内の産婦さんということで、産婦健診は1カ月で受けられて、また3カ月後を受けられる方がいらっしゃると思いますが、まず出生に関係なく、4月1日以降に受けられた産婦健診は2回目であっても、これは申請できるというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

窪委員からの産婦健康診査につきましての対象の確認を受けました。

お答えいたしますと、産婦さんの健診というのは通常大体2週間後と1カ月後というのが多くて、ほとんどの病院さんのほうが1カ月後という方が多いような状況です。今回の要綱のほうでは、健診日が4月1日であれば対象といた

したいと考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

わかりました、ありがとうございます。1回払ってから、要綱もつけていただいていたのですが、償還払いとなりますので、いつごろ周知ですね、広報へ載せられると思いますが、その点を確認させていただきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

窪委員さんのほうから産婦健診の周知方法についての御質問がありました。

まず広報、それから妊娠された方には、いろんなリーフレットが入ったものを入れてまして、そこに産婦健診についてのリーフレットを入れていく予定です。また、各種教室等でも行います。先ほど申し上げましたように、赤ちゃん訪問のほうに100%行っておりますので、そのときにも必ず申請してねということをお話しさせてもらうとともに、一応申請の期限は1年以内と長くはしておりますけれども、ネウボラという関係で、切れ目ない子育て支援をしていきたい関係から、出産後はすぐに訪問へ行かせていただいて、その後、お会いするのが、三、四カ月健診というふうにすき間がありますので、そこを埋めるためにこの産婦健康診査を実施したいきさつもございます。おおむね2カ月程度で確認させていただいて、申請と体調等も確認できればなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。産後鬱は、昔では考えられないかわかりませんが、大変多い現状ですので、それが新生児への虐待をも予防することにもこの事業はつながりますので、冒頭、町長のほうからも新規でこういう事業で切れ目のない子育て支援の体制構築を努めるとおっしゃってございました。今、主幹のほうから丁寧な御説明をいただきましたが、大変御苦勞をおかけしますが、しっかりと町全体で支えていただきたいと思います。

そして、資料30を1点だけお尋ねしたいんですが、ちょっと確認なんですが、資料30、32ページですね。ここで、すこやか健診が令和2年度から当

初予算になる、それまではなかったという捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

先ほどの窪委員さんの質問に回答いたします。

すこやか健診につきましては、平成31年度予算までは健康づくり事業費の中に入れておりました、そちらを廃目といたしまして健康増進事業費のほうに一本化したということになっております。

○委員長（山口昌亮）

ほか、質疑ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

資料の23の出生者数です。非常に平群町は、今、窪委員からもありましたが、いろいろこういう施策を講じている割に100人ほど近隣より少ないんですよね。これは驚異的だと思うんです。特段、特筆して何か分析されてやらない限り、今までやってるような事業をやっても、私は出生者数はふえないような気がするんですよね。そういうことを今論議しても仕方ないんですけども、合計特殊出生率というのは5年ごとに算出することになってると思うんですけども、これは平群町でも出るんじゃないかなと思うんですが、出ないんですか、最新のやつが。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

森田委員さんの御質問に回答いたします。

合計特殊出生率につきましては、国勢調査をもとにした数値となっております関係上、その発表が出ない限りはなかなか難しい状況です。人口数が少ないほどぶれがございますので、今まで郡山保健所等に頼んで出してもらったことがあったんですけども、やはりデータとして出すにはふぐあいだということを言われまして、今、国勢調査の結果の上での合計特殊出生率が発表されるのを待っている状況です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

概略でもいいんですけど、近々のやつがこの1点、20年度から24年度に比べてふえそうなんですか、大体わかりませんか。

それともう一つ、人口フレームとの関係です。一番大事なものは、人口フレ



ムがいつぞやか出していただいたと思うんですけども、それは自然増と社会的な要因も加えてやっていたと思うんですけども、その辺で何か資料が出ないんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

森田委員さんの再質問に御回答いたします。

合計特殊出生率につきましては、近々の状況で県にも確認させていただいて、何とか市町村の人口フレーム等の材料にしたいので出ませんかということ再度確認させていただきまして、その上で国のほうにも確認して下さったんですけども、最初3月には公表するというようなことをおっしゃってたんですが、ちょっとその3月も未定ということで最終回答のほうをいただいております。非常に重要な事項だと思いますので、こちら県や国にも要望させていただいて、バックデータとして重要視していきたいと考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

議会にも議員にもまたお示しいただきたいなというふうに思うんですけど、非常に平群町は危機的な状況だと思うんですね、町長。本当にこんな状況が続いてると、将来的に平群町を支えてくれる人が減ってくるわけですから。

それと、先ほど窪委員からもありましたけど、二つほどは新規にやるやつなので、これは国としてやらないといけない事業になってるんですか。それとも任意的に実施しないといけない、それと補助金がついてるんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

森田委員さんの再質問に御回答いたします。

まず、一つ目のロタウイルスの新規事業については、こちらは国の定期接種に10月から入るということで、交付税措置の対象になっております。もう一つの産後健診ですけれども、こちらにつきましては、今まで各議員さんのほうからも要望書等でぜひやってほしいというようなことを聞いていたところなんですけども、なかなか実施ができない理由として、国の補助の対象になる産科医等の協力が得られないということを今まで御回答させていただいてきました。産科医さんのほうは非常に業務が多忙だということもありまして、鬱に対するチェックですとか鬱に対しての指導とかいうところまで実施するということが、

現状はされてるところもあるんですけども、県下挙げてするということがなかなか難しいという状況があります。それで今まで上げてこなかったんですが、先ほど申しあげましたような虐待防止ですとか産後鬱の状況を鑑みまして、こちらは町単独事業になってくるんですけども、産後健診を計上させていただきます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

資料31です。斎場使用料ですけども、これは減ってる要因は何かつかまれているんでしょうか。当然亡くなる方が少なくなってると思うんですけども、皆さんもお世話になるわけでしょうけども、何か状況分析されているのであればお答えください。

○委員長（山口昌亮）

野菊の里斎場所長。

○野菊の里斎場所長

お答えします。

状況分析といいますか、減ってる要因といたしましては、町外の火葬のほうが今のところは減ってるというところがございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

資料32の不燃物の処理に係る費用の件ですけども、単価が上がってる分があるんですけど、新年度予算は。何か特段入札した結果とかそういうことがあるんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

不燃物に係る単価の変化なんですけども、一番下に単価の推移のほうを載せておりますけども、30年度より令和元年度に上がっておるのが缶、瓶、また粗大、廃プラということで単価が上がっております。令和2年度の予算の見込みなんですけども、缶、瓶、草木については元年度よりも上がる見込みというふうに考えております。これは廃棄物を運ぶ輸送費、燃料の高騰によるものと、あとは有価で売却できる鉄やアルミの売却益が減っていると。売却する単

価が下がっているというのが要因だと考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

聞きたかったのは、単価の設定をどのような方法で、入札されてやっておられるのか、その辺だけもう一度お答えくださいということと、それとその下の不燃物処理に係る歳入ですけれども、令和元年度は極端に平成30年度より下がってるんですよね。住民の方の意識は下がってないと思うんですけども、その辺の分析、また2年度も30年度に比べて予算措置が少ないと思うんですけども、町としてどのように考えておられるのか、わかれば。

○委員長（山口昌亮）

はい、清掃センター所長。

○清掃センター所長

委託費についてですけれども、粗大ごみ、廃プラについては2社で見積もり合わせを行っております。この見積もり合わせの落札していないほうの業者についても、落札した業者と同じように単価は上がっているという状況であります。歳入のほうなんですけれども、こちら先ほど言いましたように、鉄、アルミの売却の単価が下がっているというところなんですけれども、これについては「資源新聞」という業界誌がございまして、そちらに資源の売却の単価というのが毎月改正されます。それをもとに計算をしているところでございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

見積もり合わせで落札という表現をされたんですけど、ちょっと私はなじまないと思うんですけども、それはさておいて、資料33、焼却灰ですけれども、これはこれで終わりでしたかね。あと、どのような状況になるのか、計画見込みだけ。

○委員長（山口昌亮）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

仮置焼却灰についての御質問にお答えします。

今現在、あと5,000トン程度は埋設してある分があるというふうに考えておりますので、残り5年程度はかかるというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ちょっと認識不足ですけど、ほとんど町単費です。これは町の負担が物すごく大きな事業になってくると思うので、できるだけ安くできるようにだけ、所長に努力していただきたいなと思うんです。

資料34、私も一般質問で取り上げたことがあると思うんですけども、この一般廃棄物処理基本計画と実績ですけども、これは本当に達成できますか。達成できるから計画を立てておられるんですけど、特に事業系が非常に厳しいんじゃないかなと思うんです。それと、家庭系でも当初の200グラム減らすという計画になってるんですけども、これのほうもどのように考えておられるのか、わかれば。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

計画数値と実績との差なんですけれども、その辺に近づけるには審議会等も行わせていただいて意見をいただいているんですけども、啓発を行いまして、家庭系のほうのごみの減量を図っていきたいと思っております。事業系のほうにつきましては、28年度をピークに徐々に下がりつつあると。大きい店舗も多いんですけども、それぞれの店舗のほうで削減はされているようですので、それで減っていったらと考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今の一般の家庭系のごみですけど、これは山口委員長が熱心に取り組んでおられたと思うんです。本当に斑鳩町が驚異的な数字だと思うんですよね。向こうの斑鳩町のことも参考に、やはり町の姿勢を示さないといけないんじゃないかと思うんですよ。町として、こんな方針で協力してくれとかそういうことが必要だと思うんですけども、その辺のことをちょっとだけ教えてください。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

今後の施策としてなんですけれども、新たな施策も模索しながら、またありましたら、そちらのほうを表に出しまして、現状のほうを啓発していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今のごみの減量の関係なんです。私も今回、一般質問を出させてもらっているんですが、先ほど森田委員の質問の中で、仮置き焼却灰の撤去がまだ今後5年かかるというふうに延びて延びてになってる状況だと思うんですね。これまで、これが片づかないと堆肥化ができないんだというような答弁をずっと繰り返されてきたんですが、本当に5年で全部きちっと処理ができるのかなと、今この間の延びる状況を見てたら思ってしまうんですけどもね。それと、ここが使えないからといってできないんじゃないかと、町有地の中でできる場所を、売却とかそういう用途価値があるところは別にして、そういうところの中でとりあえずやって減量を進めていくということで、町としてはごみを減らすという方向を持っているのであれば、私はそういうことも考えていくべきではないかなというふうに思います。そこら辺、どのように考えておられるのか、御答弁願いたいんですが。

○委員長（山口昌亮）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

堆肥化については、民家に近いところで堆肥化事業を行うと臭気の問題がございまして、適地であるのは清掃センターであるかなというふうに考えておるところでございします。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

民家に近いところばかりじゃないですよ、町有地として保有してるところは。それと三郷でも剪定枝葉なんかもチップ化されて堆肥にされておったりという状況がありますので、ここが解決しないとできないのではなくて、そういうのをとにかく探っていただいてやっていかないと、到底ごみが減るという状況にはなっていないでしょうし、それも見えてこないと思うんですが、そこら辺はやっぱり担当課として住民に減量をお願いすることは、それはそれでいいんですよ。だけど、それも含めて行政としてもこういうふうな形で、ごみに出す焼却処分ではなくて堆肥化していくと。あるいは地域をつくって、その部分からモデル的な形でやっていくという形で一步一步進めていかないと、前に進まないと思うんです。焼却炉の耐用年数の問題もありますので、そこら辺は本当に担当課として真剣に取り組んでいかなければならない問題だと思います。

それがなんか余り積極的に進められてないなというふうな感じを私はこの間を見ていて思うんですけども、そこら辺は再度御答弁願いますか。

○委員長（山口昌亮）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

再質問にお答えさせていただきます。

今年度、三郷町の堆肥化事業について視察も行ってまいりました。平群町においてどのような方法でどのタイミングでやっていくかというのは、今よその視察等を踏まえて検討を行っているという状況でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

今、森田委員、植田委員のほうからも質問がありました。根本的な部分で今の答弁からしてちょっとわかりにくいことがあったんですけども、家庭系ごみの実績値をずっと見ていまして途中からふえているということで、それで森田委員のほうからの答弁の中で、啓発に努めたいということなんですけども、それが原因というふうな分析をされているのか。ごみがふえていることに関して、いつとき減ってからほかに要因があるのか、どういう分析をされているのかをちょっとお聞きしたいです。

○委員長（山口昌亮）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

ごみのふえてる要因としては、何か特別なものがふえてるということではないというふうに認識しております。ごみの総量として全体的にふえているというふうに感じております。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ちょっと今ごみの総量がふえてる理由といいますか、それをどう解釈されているのか。先ほどの答弁だけでしたら、住民さんの意識がだんだん減っているからふえてるんだというふうな答弁に捉えられたんですけども、実際になんかどうなのかがちょっとわからないので、もしほかにも要因とかがあればという意味で、その容量がふえてる理由ですね、わかる程度でいいんですけども。もし、それがなければ本当に啓発しかないのかとなってくると、またこれ、今ま

で啓発してきたはずなのになんてなるので、じゃあ、どうしたら減らすのということに関してちょっと決定打に欠けるといいますか、なかなか計画値に結びつくのが難しいのかなと思うんです。そこを踏まえて、まとめますと総量をどのように分析されていて、もし啓発しか方法がないのであれば、それをどのように今までと違った啓発を考えておられるのか、それをお願いします。

○委員長（山口昌亮）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

再質問にお答えさせていただきます。

ごみのふえてる要因として、何か特定なものがあるのかというところなんですけども、これについては特定できておりません。特定できないといえますか、何か特別一つの項目について大きくごみがふえてるとかそういうことではないということです。

啓発についてですけども、これまでやっておりました啓発も含めて、引き続いてやっていくと。昨年度以上に啓発も力を入れてやっていくというところでございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今の関連ですけど、私は減量審議会の委員をしていましたときに、指定ごみ袋を導入するに当たって、それに利益が出れば減量対策に使うというような表現があったように記憶してるんですよ。今の量が減らないという問題は、そういうことも一つ原因してるんじゃないかなと。実際、住民の方にお約束したことが守られてないんじゃないかなというふうに思いますが、その辺のことはどう思っておられるのか。

それと、資料36の有価物の集団回収も、これも驚異的に回収量が減ってるんですよ。集団回収の団体は一緒なんですけども、これは何か分析しないと、町としても対策の手を打てないんじゃないかなと思うんです。本当の事実を知らないとなんも知らなくてやみくもにやるということは、私は無駄なお金を使うし、無駄な時間を使うというふうに思うんです。ファクトに基づいて、事実に基づいてやらないと、何ぼ対策をきっちり打ったところで、野球でいえば空振り三振なんです。バントしてでも出るような施策を講じるためには、ちゃんと分析をしないと私はいけないと思うんですけども、その辺のところを課長が無理であれば町長でもお答えいただいたらありがたいです。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課長。

○住民生活課長

二つほど質問があったと思います。

減量審議会のほうで、以前にそういうことを何かしないのかということでの御質問やったと思います。その部分に関しましては、ごみフェスタとかそうした環境フェスタという事業とか、そういう形をさせていただいてる部分でございます。

そして、分析の部分でございますが、今のところはちょっと明確な分析というものはできておりません。今後また分析は重ねていきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

本当にこれはきっちりしないと資源のない日本ですので、そういうことも含めて食品ロスのことも含めて、町としてもやらないといけないというふうに私は思いますので、これはお願いをしておきます。

それとですね、80ページの地域猫避妊去勢事業助成なんですけども、どなたかの一般質問で見直しを検討するというようなお話もあったと思うんですけども、ふえた場合は補正で対応されるお考えなのかだけお尋ねします。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

地域猫の避妊の補助金なんですけども、毎年5頭の分の予算計上をさせてもらってます。年度内でふえました分につきましては、補正で対応させていただいてるところでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、そういう助成金を受けるために、前の写真と避妊手術後の写真が要るとかいうこと。その前段階はできないから、私も住民の方からそういう御相談を受けておりますし、県としても何か取り組むようなこともお話があって、県議会でも事業ができたというふうに聞いておりますので、そういうふうなことがわかれば。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課浅井主幹。



○住民生活課主幹（浅井利育）

先に県のほうの事業なんですけども、そちらのほうは次年度、県のほうと連携しまして行うという手続を行っているところでございます。補助金の要綱の見直しについてなんですけど、今のところはまだ検討中という形でございます。以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

県の事業と平群町の事業は違うんですか。私も詳しくはわからないんですけども、全然違うんですか、内容が。

○委員長（山口昌亮）

はい、住民生活課長。

○住民生活課長

県の事業とは異なります。県のほうは申請しましたら平群町内の1地区を定めていただきまして、1カ月間の月を定めまして10頭分集めていただいて、まとめて県のほうへ避妊の手術に行くという形になります。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ちょっと今のはようわかれへんねんけど、まとめないとできないということ、10頭分まとめてというのは。県のほうの無料という、私はこれ、一般質問を12月のときにしたんですけれども、県のほうの無料で受けられるそういう制度も活用して次年度からという御答弁をおっしゃってたんやけど。私が聞いたところでは、ふるさと納税を使って何かその費用を出していくみたいなことをちらっと聞いたんやけど、実際お金はどういうふうな状況で出てくるのかと、無料で県がやってくれるというのね。今言われた10頭まとめてでないと対応ができない、そういうものなん。それって絶対無理やん、10頭まとめてなんというのは。そこら辺はどうなんですか、詳しくちゃんと言ってもらえますか。県のほうの補助をもらおうと思えば、どういう手続になるのか。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

県のほうの事業内容なんですけれども、地域の野良猫、地域猫が対象となります。大字単位ぐらいの地域で数頭野良猫がいてると、その状況でありましたら、その猫をいつときに捕獲しまして、そしてそれを決まった日に宇陀のアニ

マルパークで手術を行いますので持っていってもらおうという形になっております。

それで、その費用につきましたてなんですけども、捕獲するための道具はおりになるんですけども、そちらは県のほうから借りられるという形になります。金銭的な負担は町も個人も住民さんありません。負担となりますのは、その周辺住民の大字の方なり、猫を捕獲するための餌と、あと運搬するときの車代になります。猫ほうは、当日の朝に宇陀のほうに行きまして、手術が終わってその日の夕方に戻ってくるという形になりまして、次の日におりを放すという形の運用と聞いております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

野良猫というか地域猫の習性から考えたら、いつときにそんなん絶対捕まえられません。これはそういうボランティアをされてるというか、周りの方もそうなんですけど、皆さん苦勞されて、やっそこ1匹を捕獲して手術へ連れていくという状況なので、簡単に捕獲おりを仕掛けたから一遍に何頭もそこに入るとか、あるいは数カ所にやったから一遍に入るといふものではないんですよ。だから、そういう意味では、県のほうの無料で使えるというのがあったとしても、実際使えるのかなという問題は、私はちょっと今お話を聞く限りでは思ってしまったんです。

これは私が一般質問で今議会で取り上げてるんですけども、まだ検討中と。もう4月はそこですし、これまで保護されてきた方からもずっと声が上がってたと思うんですね。検討するという以上は、本当にその方たちがきちっとその保護が使いやすいようにすると。それによって住環境を整えていくということにもつながりますので、愛護の観点からとそういう野良猫はかなんという方にとってもふえないということは非常に大事なことですから、私は当然4月からそういうふうにされると思ってたんですけども、これはぜひ私の一般質問のときには回答をきちっとしていただきたいと思ひます。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

資料の37、39ページですが、ちょっと私の言い方がまずかったのかどうか、私は町全体の食品ロスの実績と計画予定についての資料請求させていただきましたが、これを見ていましたら住民生活課だけのものかなと思うんです。

住民生活課でゴミ減量フェスタとかフードドライブの、これも議会でも要望しまして、フードドライブフェスタとかでもやっていただいております。また、平群でも「おかえり」という子ども食堂ですね、社会福祉協議会を中心にやっていただいておりますが、これ以外に担当課でも、総務課でも防災備蓄もやっていただいているのではないかと思います、各課でやっていただいているものがあれば、教えていただきたいんですが。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課長。

○総務防災課長

食品ロスの中で、防災備蓄品の期限切れの部分ということでございます。おっしゃいましたとおり、期限が到来するちょっと前に自主防災組織の訓練であるとか、竹あかりが今年度は中止ということなんですけども、自治会の防災訓練、また出前講座のときに啓発物品として配らせていただいたりというふうなことをさせていただいております。今年度も五目御飯ですか、初香台、北信貴ヶ丘、緑ヶ丘の自主防災組織等へ配らせていただいたり、またフードバンクのほうへも配布、期限切れのものについては処理させていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、ほかの課はないというふうに受けとめてよろしいんですね。じゃあいんですけれども、食品ロスに対してもう少し平群町として全体に立って、住民生活課だけの問題ではありませんので、やっぱり新年度はもう少し力を入れて食品ロスに取り組まなければならないのではないかと思います。ここに「町としても1回ではなく、随時職員や住民にフードバンクの品物を募集呼びかけをしよう」と検討中」と、こうありますけれども、町長を中心に食品ロスについてはもっと力を入れていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課長。

○住民生活課長

今後、その辺も含めて検討していきたいと思います。そして、こちらにも書いてますけど、各町内の業者さんも含めて一軒一軒お話しをさせてもらって、店長さんやお店の方にもいろいろお世話をかけてますけど、その辺で御理解を

願いますようにしていきたいと思います。また、そういう部分で、啓発、広報も含めて、今後も積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

課長が言われておりますが、各課でも、その意識だけはしっかりと持っていたいただきたいをお願いしておきたいと思います。

そして、缶とか瓶の件ですが、これ、今大きなオレンジ色のコンテナで出しておりますけれども、高齢者の皆さんとかが大き過ぎて重過ぎて出せないという御意見がありますが、それに対して何か対応をされているのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

缶、瓶コンテナの件だと思うんです。それで、実際に今、配らせてもらっているのは両手で持たないといけないという大きなコンテナになっております。75歳以上のみの世帯の方、そちらにつきましてはかごと交換となりまして、買い物かごぐらいの大きさの、片手で持てる小さいかごと交換をさせていただいております。ただ、そちらのほうは、今の現状としましては窓口での交換になります。御足労になりますけれども、役場へ持ってきてもらうという形になるかと思うんですけど、交換はさせていただきます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

じゃあ、令和元年の実績等は。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

令和元年度は、恐らく1件あったかないかぐらいの交換数であります。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

それは多分御存じないからだと思います。多くの方々から少ないのに、この大きなものを持って出られないんだと、大変お困りのお声を聞いているんです。

そして、これはもう少しこういうかごがあるのであれば、しっかりと周知をしていただきたいと思います。現実には役場の裏の駐車場がきれいになりまして、そこにも有価物が物すごく置きやすくなりました。ただ、2月号の広報に載せていただいておりますが、住民の方は御存じない方がたくさんいらっしゃるんですね。1カ月に一遍、各自治会で有価物の回収のときに出すけれども、1カ月に一遍だから、たくさん家にたまるので仕方がない、ごみに出すかと、こういう場合もなきにしもあらずですので、今のかごにつきましてもしっかりともうちょっとわかりやすい周知をしていただきたいと思います。

それとあわせて、住民の方からは家にあるこういう小さい買い物かごみたいなものでも、出してもオーケーなのかと。それにもシールをつけたら出しやすいという御意見があるんですけれども、その点はいかがでしょう。

○委員長（山口昌亮）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

運用上、実際に既にされてる方がおられます。その場合、持っていかれないように名前だけ書いておいてくださいということをお願いをして、町で交換したかごではありませんけれども、運用上はとっておるといところです。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

わかりました。じゃあ、それも含めまして丁寧な広報等々でも、また自治会に配るものでも周知していただきたいと思います。それとあわせて、布団を燃えるごみに出すのか、それとも粗大ごみで出すのか、大変悩まれる方もいらっしゃると思いますので、もう少し住民からのいろんなそういう御意見があったものに関しては広報やら、また回覧等で周知をお願いしたいんです。今の缶、瓶のことも含めましてお願いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

再質問にお答えさせていただきます。

広報等で周知をさせていただいて、知らせていきたいなというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

先ほどちょっと食品ロスのこと、37ページのところの資料もあって、ここになるのかどうかわかりませんが、社協が協力して地域食堂ということで、これは子どもに限らず高齢者も含めて、去年の4月からスタートしましたよね。町長なんかは毎回おいでいただいているみたいなんですけど、この2月、3月は今回のコロナの関係で中止になったというふうに聞いているんですけども、大体毎回60人前後いらっしゃるってくださっているようなんです。今のところは、地域包括のところを利用してやっておられるんですけども、やっぱり60人とふえて大体固定になってきている状況なんですけど、場所的に狭いという問題だとか、あるいはあそこは全部カセットコンロを持ち込んで調理をしないと、一部ガス台は使わせてもらえるんですけど、基本的にカセットコンロもフル活動しながら、食器を洗うにもお湯が出ないという状況などがあって、開催する場所をプリズムかどこかで開催できないかというふうなお声も聞いているんです。月1回のことですからね、そういう意味では、こうやって食品ロスにも貢献しながら地域の人たちの交流の場としての地域食堂ということで頑張っておられるんですけども、今後も運営してもらおう中で行政としてバックアップできる部分というのは、まずは場所的なものからかなというふうに思うんですけども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹（藤井純郎）

ただいまフードロスの関係であったんですけども、社会福祉協議会のほうが開いておられます地域食堂「おかえり」ですので、また社会福祉協議会のほうと協議しながら、プリズムで実施できるかどうか検討してまいりたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ぜひ実際に携わっている方々の御意見も聞きながら、友好的にその人たちがせっかくボランティア的にやっけていただいているわけですから、活動しやすい方向で長く続けてもらうことも必要ですので、そこら辺はぜひ検討いただきたいというふうに思います。

○委員長（山口昌亮）

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、労働費に対する質疑に入ります。86ページです。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、労働費に対する質疑を終わります。

続きまして、農林水産業費に入ります。まず、農林水産業費の資料説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、資料38、41ページをごらんください。有害鳥獣駆除事業実施委託補助金の平成31年度の決算見込み額、実績額です。ただし、これは2月末現在までの実績です。それと令和2年度予算額の中身です。

まず、上の行から防除施設設置補助金、これは電気柵やメッシュ柵の補助です。2行目が有害鳥獣捕獲駆除奨励金、3行目が有害鳥獣駆除補助金ということになっております。下の欄は有害鳥獣の捕獲数ということですが。

それと、次のページの資料39、42ページですが、特産品開発事業について、まず1としまして予算額についてです。平成31年度、令和元年度なんです。これの決算見込み額と令和2年度の予算額、それと次に2番目として、令和2年度の取り組み内容について、三つに分けて記載しております。平群町独自の取り組みとして上の段に、真ん中の段に活性化センター「道の駅」との連携について、下の段に近畿大学との連携について記載しております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

それでは、農林水産業費に対する質疑に入ります。86ページから91ページです。質疑ございませんか。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

88ページが一番下の委託料の5,592万、防災ため池のハザードマップということですが、どのような形でどのように配布をされるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

令和元年7月1日に施行されました、農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づきまして、ため池の下流域500メートル以内の家屋や公共施設などがある池について、51カ所のため池の調査ということで予算計上をさせていただきました。ハザードマップを作成しまして、ホームページ等により公表のほうをしております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、町民さんに配布をしないということと受けとめてよろしいですか。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

印刷のほうはいたしません。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

わかりました。ホームページが見られない方もいらっしゃいますのでね、しっかりと何らかの形で広報等で簡単に明記するとかいうことはしていく予定です。せつかくこれだけの費用をかけてして、皆さん、ため池は大変心配されておられますのでね。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

パンフレットの的なものとか地図とかは印刷しませんが、それ以外の方法で、ホームページ以外に広報等で簡単な模式図等でお示しして広報したいと思います。



○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

89ページの工事請負費で整備工事で530万、総括のときも質疑がありましたが、道の駅のリニューアルということで、農産物の直売コーナー、花卉とか、またレストランの内装ということですが、費用をかけるのはそれだけなのか。そのほか改善するようなところはございますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

今御質問いただきました整備工事の内訳なんですけども、530万円予算計上させていただきまして、450万円がくまがしステーションのレストランの改修、直売所の予算計上となっております。くまがしステーションのほかの改修しなければならない箇所につきましては、外壁とか本体施設等まだまだ補修をしていかなければならない点が多々残っております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

では、屋外のテナントのブースはそのままですか。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

屋外のテナントというのはテントとかで、あれについてはちょっと位置を変えようというふうには考えております。それは費用が何かしらかかるというものではありませんので、もう1回整理して申し上げますと、工事請負費の530万ですね、この内訳は80万円はため池の治水対策の工事ということで、例年、同額程度を計上しております。残り450万がくまがしステーションの花弁花木の直売所とレストランの改修、それ以外に若干、案内看板なんかもつくれたら制作したいなと思っております。今、主幹が申しましたのは、令和2年度に計上はしてないもので、今後、改修等が必要なところはということでちょっと答弁したわけです。いろいろまだ老朽化しておりますので、令和3年度以降、予算化して使いやすい施設にリニューアルしていきたいというふうに考えます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

わかりました。要は450万がくまがしステーションのリニューアルということで、今、屋外テナントブースと言いましたけれども、少し聞いているんですけれども、何か場所を移設して、今5軒ありますが、5軒はそのまま残られるという捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

今のところ、出店されてる方が変わるという話は聞いておりません。位置だけを変えていくということについては聞いております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、5軒そのまま残られるということですね。位置が変わるということは、5軒は皆さん御了解をいただいているというふうに受けとめていいんですか。私が言ってるのは、そういうふうに5軒がそのままであっても、位置が変わるということは丁寧な御説明で対応しなければ、今までずっとされてますのでね、その点を少し危惧してるのでお聞きをしているんです。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

了解されてるかどうか、今は恐らくその協議中だというふうに思います。決定事項としてお聞きしたのではなくて、方針として位置を変えてもらうように話をしていくということでお聞きしてます。基本的にはちょっと不都合がございますので、場所を移転してもらうということで今話をしているということで理解しております。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

現実に売高の何十%かをくまがしステーションにも払いをされてますので、景観の部分もあるかもわかりませんが、今まで町内の業者の方もたくさんいらっしゃいますので、納得のいく丁寧な対応だけは、配慮だけは忘れないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

先ほど窪委員からもありましたけれども、ため池の業務委託費ですね、この業者はどのような決め方をするのでしょうか。県からの指定業者に委託されるのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

この業務というのは、若干特殊な業務ですので、町に指名願を出されてる業者の中から実績のあるところを抽出して、見積もり合わせ等で決定していきたいというふうに思います。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

特殊な業者が、そんな平群町に指名願が出てるところはあるんですかね。こういうのは、特に土木で技術士の職員がいらっしゃらないとできないように思うんです。指名願の業者が入ってたらいいんですけども、そういうところできっちり見積もり合わせですか、入札で決めていただきたいと思うんです。

先ほどのくまがしステーションの改修工事450万、通例は設計料が入っていると思うんですね、こういう工事については。それが入っていないのはなぜかということと、こういうことが町の費用でやる地域振興センターとのエビデンスというんですか、取り交わしはどうなっているのでしょうか。普通の店であれば、自分の売り上げをふやそうと思えば自助努力でいろいろすると思うんですけども、全て町の抱えじゃなくて。その辺のことをお答えください。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

まず、先に指名願の業者数の話がありましたので、誤解のないようにお答えしますが、平群町への指名願の業者というのは全国から来てますので、そういったコンサルタントが数百社ある中で、いろいろ条件づけをして実績のあるところを抽出していこうというふうに考えております。

くまがしステーションの改装の費用ですが、これは見積もりの中で金額を想定しております。なので、設計費というのは組まずに一定見積もりをいただいて、それでこちらで検討して予算を立てております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、それであれば地域振興センターに補助金か、あれで出したらいいいわけじゃないですか、そんなややこしいことをせずに。この整備費として入ってるから私は聞いているんじゃないですか。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

ちょっと答弁が漏れました。くまがしステーションの改修とか改良については、10万円程度以下の維持管理的なものについては地域振興センターのほうで持つと。それ以上の改修、改良工事については町のほうで支出するという取り決めでございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

もう一つ答えてくださいよ。なぜ設計を委託しなくても、この工事はちゃんと町の職員がチェックするのか、最終的に設計を依頼してですね。見積もりが振興センターから出てきた、道の駅から出できたものではこういう払い方じゃなくて補助金か何かを出したらいいわけじゃないですか。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

ですから、取り決めとして10万円以下のものは地域振興センターのほうで持つと。それ以上のものは町が直接施工する、予算を支出すると。設計委託をするほどの改修ではないので、これ、見積もりは業者さん等から参考見積もりをいただいて、町のほうで精査して施工管理等も含めてやっていくということです。委託費については組まずに実施できるというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それであれば、町としてのこういう仕事については金額で縛りをしてるのか、設計を出さないのか。どういような考え方で設計料を出さずに工事をできるようにしておるのか。観光産業課じゃなくて町としての考えだけお示してください。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

それは工事の内容によります。今の観光産業課に限らず、前任でございました上下水道課でも工事の内容で職員で設計できるものについては設計する。基本的には設計の図面を描いたり、そういったことについてはかなり手間がかかりますので、基本的にはコンサルタント委託というのが通常ですが、例えば緊急を要するような工事だとか、都市建設なんかでも同じだと思いますけども、職員のほうで絵を描いて積算ができるようなものについてはすると。だから、それはケース・バイ・ケースでということです。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

あんまりしつこくなるので言わないんだけども、職員ができないというふうにおっしゃったじゃないですか。そういうことは専門家じゃないので図面が描けないということで。だから、きっちりと決めておかないと私はいけないと思うんですよ、町は税金を使って仕事をするわけですから。それは詳しく申し上げませんが。

それと、有害鳥獣の駆除事業ですけども、頭数が減っておるといのは何か要因があるんでしょうか。それと予算も減らしてなってるんですけど、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

ちょっと話が戻りますけども、例えば工事なんかでは舗装工事だけをするなんていうことになりますと、あえてコンサルタントに委託せずとも職員の手で設計積算できますので、いわゆるケース・バイ・ケースということで御理解いただきたいと思います。

有害鳥獣の駆除頭数について、今年度は非常に減っているというのは、これは暖冬の影響で山林等に餌が豊富であって、なかなか里のほうにおりてこないのが原因だろうなというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ということは、来年度も暖冬というふうに予測されてるということですね、少ないということは。わからんけども、数字として、それは答えて。

もう一つは、櫛原地区の維持補修工事、具体的にどの辺で何の工事をするんですか。91ページ。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

有害鳥獣、令和2年度については例年とさほど変わらない予算をとっています。だから、令和2年度が暖冬になるというような予測は全くしておりません。

櫛原の件については主幹より答弁します。

発言する者あり

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

すみません、私のほうから。治山事業ですね、これについては櫛原の正楽寺の裏の山腹工事です。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

特産品の開発の件なんですけれども、ここに2年度の取り組みについて町独自のもの、活性化センター「道の駅」との連携、あるいは近畿大学との連携というふうに書かれてる。この中で、芋焼酎の「里の恵」、あるいは日本酒「平群」というのがこの間、梅酒もそうなんですけれども、つくられてきてるんですが、どの程度の人気度というか、特産品やからそれが平群の目玉として流通することが望ましいとは思いますが、そこら辺はスタートしてからの時点、出来高に対してどの程度売れてるのかという問題が一つ。

それと、あと近畿大学との連携で新規でバームクーヘンとあるんですけれども、これはどういうものを使ってバームクーヘンをつくるのか。新規となってるだけなので、もう少し中身を。平群のところで何かとれたものをそれに使うというふうな形でこれを開発しようと考えてるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

先にバームクーヘンについて御説明申し上げます。

斑鳩にございます「たっくんのバームクーヘン屋」というお店があるんですけども、そちらに平群町でつくりました金時芋のペーストだとか古都華ジャムのペーストを購入してもらって、バームクーヘンというのは年輪のような層になっているんですが、その中に何層かそういったジャムを入れてもらって、商品化して販売してもらおうということです。活性化センターから材料を納品するという形で、平群町のそういう特産品だという形で販売してもらおうということで考えております。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

お酒についてですけども、販売本数につきましては12月末時点にはなるんですけども、「里の恵」25度で720ミリで211本、1,800ミリで70本、40度が95本、古酒が17本となっており、日本酒につきましては、大吟醸720ミリリットルで268本、純米酒720ミリリットルで512本、純米酒嶋左近ラベルで62本となっております。前年度と比較しましても、焼酎につきましては109本と少し減っております。

「ちゃうちやう、ふえてんねや」の声あり

○観光産業課主幹（川端康嗣）

ふえております、失礼しました。25度につきましても、前年度が39本ということで70本ですのでふえております。40度につきましては、若干減っております。日本酒「平群」につきましては、大吟醸では前年度は305本ということですので少し減っております。純米酒につきましても数本、少しですけども、10本程度減っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

まず酒焼酎とか日本酒の関係なんやけど、焼酎は多少伸びてるということなんですけれども、日本酒についてはちょっと下がってるということなんです。将来的にこれが平群の特産品として爆発的に売れるということは、なかなか難しいとは思いますが、将来性はどうなんかなというのがちょっと考えてしまうところなんです。これはずっと続けていかれる方向なのではないでしょうか、その点が1点ね。

それとバームクーヘンのほうは、基本的には中に挟むものを提供するという形なんですよね。これも何か特産品って、平群の古都華を使ってますということは、その商品のブランドアップにばっとつながるようなものになっていかないとだめかなというふうに思います。これは新規の事業なので、そこら辺はこの商品売り出すときにそういうことも含めてやってもらって、平群でもジャムとかをつくってるわけですから、そのことが直接そういう売り上げにつながっていくということが必要かなと思います。そこら辺の宣伝とか売り上げにつながる効果があるものをちょっと考えていただきたいなというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

それと、第2次健全化の中でイベントの統合というのが上げられていたと思うんですけども、この前の農業委員会の委員さんとの懇談の中でも、収穫祭と文化祭がかなり接近した日時で開催をされてるところがあって、そこら辺がどうなるのかはわかりませんが、一緒かというと、一つのものとしてやっていくことも私は必要ではないかなと。一昨年やったかな、全国的な国民文化祭か、あのときには基本的には一緒にやったという経緯もありますし、職員さんたちのいろいろなイベントに駆り出されるということも結構たくさんあるように思いますし、そういう部分でどのように考えておられるのかな。ここの検証の中では、執行段階で取り組む等というところに三角がイベント関係はついてるんですけども、そこら辺も含めて御答弁願えますか。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

今、販売してます焼酎については、販売本数が減ってる年もあるんですが、販売本数については、芋の収穫量のできが悪くてとれなかった年は焼酎もつくれなかったので、本数が減ってるというような状態でございます。つくったサツマイモについては、基本的に全て焼酎として商品化してると。よってですね、販売本数をふやそうとすれば作付面積をふやさないといけないんですが、今は農家の方に芋の作付をできるだけお願いして、芋の生産量を上げて焼酎の商品量をふやして行って販売したいというふうには考えております。基本的に日本酒についても同様の考えでございます。ただし、確かに特産品開発については、いつまでどのようにやっていくのかということについては常に考えながらやっていかないといけないとは思ってますので、今後もずっと将来的に同じように続けるかどうかについては今後の検討課題としております。

それと、さっきのバームクーヘンにつきましては、基本的にはバームクーヘンを売るということが目的ではありませんで、もちろんバームクーヘンそのもの



のが売れるのはいいことなのですが、平群でつくりました芋のジャムだとか古都華ジャム、こういったものを宣伝する一助としたいということでございます。よって、必ずしもバームクーヘンを平群町の特産物として売り出そうということよりは、平群町の農産物をこういったものと一緒に宣伝していくということを目指しております。

イベント統合の件につきましては、議論として収穫祭と文化祭の時期が近いこういったイベントについて統合していくという考えについては、議論をしている最中でございます。特に文化センターができましたので、会場としてもかなり広くなりますし使い勝手もよくなるということもあります。そこら辺は今後、教育委員会部局とも協議しながら、同じようなイベントが近い期間に重なる、それで非常に労力も予算もかかるというようなことについては、合理的にやっていくべきというふうには考えておりますので、今後の検討としたいと思いません。

○委員長（山口昌亮）

森田委員、端的に。

○委員（森田 勝）

今、植田委員の質問でね、私は新しい事業とかそういうものをやるときに、やめるときの目安を決めておかないと、やみくもに長く続けても、継続は力なりという問題もあるんですけども、コンビニなんて本当に1カ月に棚が売れなかったら商品の販売をやめるとかきっちり決めてやっておられるわけですから、その辺は決めてやっていただきたい。

それとですね、耕作放棄地が平群町でも多い。奈良県は、全国ワーストテンだというふうに荒井知事も言われてるんですけども、耕作放棄地対策ですね、それについては町として取り組む必要があると思うんですね。農業委員会では一生懸命委員の方が活動されてると思うんですけども、町として取り組む必要があると思うんですけども、その辺のことはいかが考えておられるんですか、町長。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

農業委員会も含めてですね、いわゆる休耕地の利活用というのは非常に大きな課題として取り組んでるところでございます。例えば、その一つとしましてサツマイモを休耕地なんかを利用してつくって、それを商品化していくというようなことだとか、あるいは農地の賃貸借を進めて利活用されてない休耕地について、営農できる方にその農地を紹介して耕作をしてもらうというようなこ

とで事業をやっておるところです。ただ単に耕作面積と休耕地の面積ということで数字上にあらわしますと、町内は休耕地が非常に多いんですが、休耕地というのはそもそも昨今の機械化した農業にそぐわないような、車が入っていかない、あるいは農業機械が入ってこないような山間部の農地というのが休耕地のほとんどでございます。もちろん平群町の中心部の平野部にも休耕地があるんですが、そういうところについては極力耕作をできる人を探して、そこにあっせんしていくというようなことで、事業としては行っているところです。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そんなことはわかってるんじゃないですか。そうじゃなくて、町としてもう少し体系的に取り組む必要があるんじゃないかというふうに申し上げてるんですけど。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

そういうこともわかっております。事業として取り組んでるといのは、農地について県なんかの組織も利用してですね、あるいは農業委員だとかそういったところがあっせんするような中、あるいは生産者団体のいろいろ御意見やお知恵をかりながら休耕地の解消については取り組んでいっているところです。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

ここで3時5分まで休憩します。

（ブー）

休 憩 （午後 2時51分）

再 開 （午後 3時05分）

○委員長（山口昌亮）

それでは、質疑を再開いたします。

(ブー)

○委員長（山口昌亮）

続きまして、商工費に対する質疑に入ります。91ページから92ページです。質疑ございませんか。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

91ページの謝礼で5万円ついていますが、消費相談ですかね、違いましたか。商工総務費で報酬ですね、謝礼が5万円が出ておりますが、これだけでよかったですか、毎年このぐらいの金額でしたかね。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

この5万円につきましては、消費者啓発出前講座に係る部分の謝礼になっております。1回1万円の5回分を見ております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課長。

○観光産業課長

一昨年等ですね、消費者啓発講演会というのが平成30年度には2回ございまして、34万ほどとってたんですが、31年度予算以降、これについては予算化しておりません。よって、先ほど主幹が申し上げたとおり、出前講座の1万円掛ける5回ということで予算しております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、どこかの団体が申請をして、これが発生するという事でしょうか。それとも町内の何かの事業のところに来ていただいてということでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

町内のいろんな会からとか申し出がありましたら、講座のほうを開かせていただいたり、町の教育委員会の行事とかでも申し入れがありましたら、講座のほうを開かせていただいたりしております。

○委員長（山口昌亮）

よろしいですか。森田委員。

○委員（森田 勝）

先般の予算総括のときにも申し上げましたが、商工会館をどのようなスケジュールで、現状に残すということはお聞きしたんですけども、いつまでにそういうことを決めて、どういうことをやっていこうというスケジュール的なものはあるんですね、念押しで再度確認します。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

森田委員の御質問にお答えをさせていただきます。

総括でも私が御答弁申し上げたかなというふうに思っておりますが、同じような内容になってまことに恐縮でございますが、基本的に商工会館は残るということなんですけど、今回は逆に言いましたら、中央公民館の跡地等につきましては売却を進めていくということでございます。商工会館が残ると。今申し上げましたように、後の町有地については売却を進めていく中で、当然今後の商工会館の必要な面積であるとか、あのときおっしゃっていただいた駐車場であるとか商工会館に入っていくためのアプローチの道路とか、そういった共有部分の面積も要るかな、スペースも要るかなということですので、その辺は中央公民館なり、また、あすのす平群を解体するまでにスケジュール感を持って、今後の活用のあり方みたいなのを考えるというふうに申し上げましたので、同じようにそういう対応ということで考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

いやいや、それでいいんでしょうか。あなたたちが私ども議員に示された売却面積、あれは商工会館の中も含めた面積になってるんじゃないですか、なってないんですか。私の記憶では商工会館も含めた、これは何回も私は一般質問で申し上げましたし、たびたび申し上げてると思うんです。たびたび私は一般質問でも委員会でも取り上げてるんですけども、一向に前へ進まない。これは早く前倒ししてもいいことじゃないですか、逆に言えば。ほんで、これは悪いんですけども、商工会館のところとか教育委員会があるわけなんですけども、私に言わせたら、駅周と一緒に、ガバナンスが働いてないですよ、本当に。今、私は町に一番欠けるのはガバナンスだと思うんですよ。みんな一生懸命頑張ってるけれども、全体のところ全然見えない。今いろいろ問題になってるのは、企業でも自治体でもそうですけども、コンプライアンスかガバナンスなんですよ。もう一度お聞きします、いつごろまでに計画を出そうとしてるんですか。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

再質問にお答えさせていただきます。

ちょっと時期的なものにつきましては、今現在、施設が建ってございますので、その辺の解体時期を見据えてということと、どちらかといいましたら、私は管財のほうの担当もさせていただいておりますので、売却ということをお聞き申し上げました。今、町有地がございますが、あそこは委員も御承知のとおり、一部民有地もございます。当然処分をすればいいというか、今後の利活用を考えた上での処分というふうな前提になるかなと思いますが、そうすると個人地と町有地の一体的な利活用という部分で売却なり、いろんなやり方を考える必要があると思います。そうしましたら当然、個々の土地所有者、個人の土地があるということをお聞きしたので、そういった所有者の方の御意向であるとか考え方みたいなものも一定参酌する必要というのは十分にあると思いますので、そういったことを考えながら計画といいますか、売却に向けては対応してまいらないかなというふうに思っておりますので、今はいつからやりますみたいなことはなかなか申し上げにくいところもございますので、考え方として御理解いただけたらと思っております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

いや、早くしないといけないでしょうと言うんですよ。今、借地の地権者の方にも普通であればですね、投げかけて、私なんかは民間におるからよくわかってるんです。借りてるところを返すということであれば、長く交渉期間がかかることは一般的に常識なんです。相手の思惑とこちらの思惑は違うわけですから、そんな話をまだしてないでしょう。この分じゃあ、商工会館も教育委員会の部分になろうかと思うんですけども、これは悪いんですけども、私は怠慢だと思いますよ、これは確実に。私も一般質問でたびたび取り上げてるわけですから、議員の意見を無視してるようにしか思えないんです、私に言わせたら。何ぼ忙しくても相手に投げかけることは私はできると思うんですよ。一番問題なのは、ものに対してはいいんです。人に対しては最大限注意しないといけないんです。感情が入ってきますから。それ以上求めませんが、これから検討するということになりました。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、土木費に入ります。

まず、土木費の資料説明を求めます。はい、都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、資料説明させていただきます。

43ページ、資料40でございます。令和2年度の道路新設改良費の委託料と工事請負費の内訳でございます。上段が委託料で、測量設計委託料の国庫補助と単独を分けて記載しております。それから、調査委託料、国庫、単独と分けて記載してございます。下段でございます。工事請負費の維持補修工事の国庫補助と単独を分けて記載してございます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

これより土木費に対する質疑に入ります。93ページから99ページまでです。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

出されております資料40ですけれども、そこで舗装工事の中でも鳴川路線ほか5路線とあるんですが、議会も農業委員さんとの懇談会で鳴川路線の狭隘なところの拡幅についても要望が全議員にあったんです。やはり交通量が大変増加しておりますので、あの部分の拡幅についてはこれまでも他の議員も質問されたりもしておりますけれども、今どのような現状で前に進む予定があるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

窪委員の御質問にお答えします。

鳴川路線ということで、拡幅については本議会においても他の議員から御質

問いただきました、一部用地等の買収が困難ということで遅延していると。鳴川路線につきましては、たびたび議会でも説明させていただいてますように、主要幹線道路の本町における最重要路線ということで位置づけをしております。そうしまして、委員もお述べのとおり、交通量の増大ということで民間の大規模な開発等も見込まれる中で、今後、交通量が増大するということについては我々も懸念しております。何とか陰樹伐採等を行ってますけど、もっと抜本的な目に見えた、一步進んだような形の改善を、今後ですね、地権者の方に一步踏み込んだ交渉も行いながら、最終目的は拡幅なんですけども、補助事業の関係でまだ採択もされておられませんし、それまでの間、何度か交通の安全を確保するような対策を、今こうしますとはなかなか言えませんが、今後の交渉でもう一步踏み込んだ対応を行ってまいりたいなど、そのように考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。相手があることですので、こちらも予算のほうもあると思いますけれども、やはり多くの皆さんからの要望ですので、一步踏み込んだ対応を新年度では行っていただきたいと思います。また、それはすぐいかないと思いますので、樹木の伐採ですね、その点はどのような対応を今までされておられますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

陰樹伐採につきましては、平成26年度の本会議で他の議員から御質問いただきました、その後、地権者に御相談し承諾を得まして定期的に伐採を行っております。ただ、今後もその交渉は行っていくんですけども、先ほど言いましたように、単なる伐採ともう一步踏み込んだような形で行ってまいりたいなど、今はそのように思っています。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

一遍にはいきませんので、できるところからしっかりとさせていただきたいことをお願いします。

そして、ここに舗装工事と書かれておりますが、鳴川路線の狭隘なところの舗装の工事も含まれてるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

舗装に関しましては狭隘部のところなんですけども、現状、舗装は相当傷んでおりまして、ただ、国の補助事業ということで、今申請させていただいてますので、これにつきましては、また5月以降の割当によって多少変わると思いますがけれども、今のところは狭隘部の舗装だということ所で認識いただけたらよろしいかと。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

よろしく願いしておきます。

そして、ここに書かれています川原路線は、どのような進捗状況になっているのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

川原路線につきましても、鳴川路線同様、平群駅前線、川原路線は最重要路線ということで、駅前線と川原路線につきましては事業化されておりますので、特に川原につきましては、一部建物が無いところにつきましては用地買収も済んでおります。ただ、残りの建物等がございますので、そこにつきましては地権者の方々の生活もございますので、粘り強く交渉する中で協議が整い次第、また予算計上のほうもさせていただきたいなど、このように考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、交渉中ということだと受けとめさせていただきます。

それから、97ページですが、補助金でブロック塀等撤去工事補助金50万円計上していただいておりますが、昨年、新規でブロック塀の撤去に対して、大阪北部地震を受けて平群町でも危ないブロック塀撤去に対しての補助が出るということでやっていただいております。昨年の実績ですね、大変早く申請申し込みを締め切られたと思うんですが、この点、御説明願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）



お答えをさせていただきます。

県の内示等に基づきまして予算措置のほうも必然的に決まってくると、このような性質の事業でございます。今年度ですね、6件の申請がありまして打ち切りという形になってしまいました。早くに時期のほうに申請数いっぱいになってしまったということで、申請のほうは打ち切りとさせていただいたと、このような事由でございます。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

6件で打ち切りということは、もっと申し込みをしたかった方もいらっしゃるかも知れません。締め切りというふうにホームページでも何か載せていただいていたのですが、今回の分はこの予算が可決しましたら、いつから申請受け付けになるのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

お答えいたします。

事業化するまでに、県との協議になりますので、県の内示が恐らくですが5月以降になってこようかなというふうに考えております。それ以降に広報等によりまして、募集のほうをかけさせていただくと、このような運びになるかと思えます。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

99ページの土木費、住宅費の補償費です。補償金の移転補償費ということで20万円上がってますけれども、これは新設だと思います。まず、この移転補償費、これはたくさん使っていただいたほうが平群町としては助かると思いますか、早く老朽化した施設を潰せるということで喜ばしいことなんですけれども、この20万円というのは、何件分を予定してるということでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

一応、2件分見込んでおります。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

1件10万円ということで、よくわかりました。今回、新設で昨年度は載ってなかったんですけど、今までもいろいろなお願いをして移転とかをしていただいていると思うんですけど、今まではどうされてたんでしょうか。ことしからの人しかお金を渡さないということなんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

お答えをさせていただきます。

従来は入居者さんの御負担で引っ越しのほうをしていただいたと、このようなことでございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今、井戸委員のお話があったんですけど、これ、特定入居者に対する補償費やというふうにお聞きしたんですけども、もう少し具体的に説明していただきたい。どういうことをするので補償費を出すというのを、2件ですね。

○委員長（山口昌亮）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

お答えをさせていただきます。

まず、要綱のほうを制定いたしました。いわゆる老朽化した公営住宅の移転費用に伴う補償ということで計上させていただいております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そういうことであれば、町営住宅から民間なり、ほかのところに移っていただく費用というふうに考えていいんですね。

○委員長（山口昌亮）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

そのとおりでございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

先ほど窪委員から鳴川路線のことについて、私も同感なんですけど、この件については荒井知事も認識されてるというふうに思うんですよ、狭いので、平群町は大変ですなというような、町長もよく御存じだと思うんですけども。積極的にもっと上のほうにも働きかけていただきたいなど、町長のほうから。ぜひとも、知事は無理としても村井副知事ぐらいにはお願いしていただきたいなというふうに思いますので、これはお願いだけしておきます。

それとですね、先ほども窪委員からありましたけど、鳴川路線、建物のないところは用売済みだとか、これからするとかいう話ですけど……。

○委員長（山口昌亮）

川原。

○委員（森田 勝）

川原路線、どんな目標を、いつ大体、何でも目標があって進まないといけないと思うんですけれども、今現在わかる範囲で。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

川原路線の拡幅についてお答えします。

当初、川原路線を事業化する時には、地元の方々にも5年ないし8年ぐらいでの事業で何とか完成に持っていきたいということもお話しさせていただいたんですけれども、何分、国庫補助事業の割当の中で動いてるといものと、今後買収するに当たっては家屋等、生活もございますので、その方々のある一定交渉のめどがつき次第ですね、残りはハード事業だけが残るので、その分について明らかにその時期が来たらまたお示しできるかなと、そのように今は感じております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

行政として言いにくいと思うんですけれども、目標を定めて邁進することが一番大事だと思いますので、それは機会を見て早く議会にも示していただきたい。

それと、97ページの負担金補助金の件で、工場等設置奨励金でこれは1社だと思うんですけども、これは2年度で終わるんですか、まだ続くんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

お答えします。

令和2年度のほうで1件分終了いたします。あとはゼロになります。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

これについては今後どうされていくのか、これで条例を廃止してやろうとしているのか、政策推進なり、町長のほうでお答えできるのであれば、どのような考えでこれを取り組もうとしているのか。

○委員長（山口昌亮）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

お答えいたします。

この制度自体は存続させていきたいと。その理由につきましては、まだ上庄地区のほうでバイパスの東側の地区が残ってございます。そちらのほうに備えて存続をさせていただきたいと、このように担当のほうでは思っております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

悪いんですけど、あの3件を私は見せてもらってるんですけど、2件か2件やな。そこで町に貢献してるかなと思ったら、私は町に貢献してないと思うんですよ。あとの1件ですね、お菓子屋さんでは従業員を雇用してくれてると。あとの1社はゼロだと、1社は1名ぐらいだというふうに、間違ってたらごめんなさい。だから、そういうことも条例を継続するのであれば、もっと具体的に示さないと無駄、要するに何百万という金を3年間でしたかね、固定資産税が免税されてるわけですからそれはきっちりやっていたかかないと。やったら工場が来てくれたと思うてるけど、町に全然メリットないんですよ。3年先になれば固定資産税が入ってくるという話なんだけども。その辺はきっちり運用というんですか、これからの取り組みを継続するのであれば考えていただきたい。それはお願いです。

もう一つ、来年度の道路の新設改良費なんですけど、これはやりたいという希望なんです。というのは、令和2年度補正で補助金の減額が出てきたと思うんですけども、そういうことでの理解でいいんでしょうか。補助金がつくものとして計画してるというふうに理解していいんですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

維持補修工事費なり、委託料で上げさせていただいてる分につきましては、国庫補助事業がおおむねを占めております。ただ、先ほどおっしゃった補助金がつかなかった云々ということで、先ほどの補正等もございますので、それを合わせると前年ベースぐらいの事業費になってこようかなということでございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、そんなことはわかるんです。というのは、この補助金がつくことが前提で進めるのか、これは確定しているのかということをお聞きしているんですけど。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

当然、国の補助事業ですので割当が今後来ます。予算につきましては、つく前提で組んでおりますけれども、割当につきましてはまだ未確定ということでございます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにもございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

一つは97ページの公園管理費のところ、中央公園のトイレを洋式化ということで上がってたと思うんですけども、今町内の外にあるグラウンドに併設されたところのトイレ、中央公園は何カ所かトイレがあるんですが、全部どういう形で洋式化を考えておられるのか。それから、北公園はごめんなさい、私は入ったことないんですけど、北公園はこの程度整備されてるとか、でも、ずうっと出てるのは総合スポーツセンターのところの町体があるのに1基も洋式化されていないという問題なんかも出てたと思うんです。この辺、全体的な中も含めてどうなってるのか御報告いただけますか。

○委員長（山口昌亮）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

今の部分で全てお答えできるわけではないということで御承知いただきたい

と思います。

その中で、まず公園部分についてのお答えとなります。まず、中央公園につきましては、いわゆる障がい者用の障がいを持った方以外のトイレは洋式化は全てされておりません。あとは全て和式となっております。こういった意味でも、まずは中央公園の洋式化、これも全基全部ができるというわけじゃないですが、徐々にというか、中央公園にはトイレ棟が2カ所ございます。管理棟の部分とグラウンドの端のほうに2カ所あるわけですが、何基できるということはちょっと今は十分詰まってないんですが、できれば男女別それぞれ1基ずつは交換したいと、このように考えてます。先に中央公園を仕上げて、また北公園のほうにつきましても順次、検討していきたいというふうに考えてるところでございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

今の関連になるんですけども、中央公園もとにかくにおいがという苦情が私のもとにも結構届いております。総合スポーツセンターも外はそうですね。だからその辺も洋式化とともに、掃除でどこまでになるかわからないんですけども、ぜひともきっちりした改修をしていただいて、住民の方々に気持ちよく使っていただけるように、よろしくをお願いします。

○委員長（山口昌亮）

答弁はしなくていいねんね。

○委員（井戸太郎）

いいです、お願いします。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

道路新設改良費のところ、町内の団地の中の道路が相当傷んでるところがたくさんあるんですけども、この予算を見たらほとんどしてもらえないのかなというふうに感じてしまうんです。住民さんも高齢化が進んでますし、やっぱりそういうところでけがでもされたら大変だしということで、多分、各自治会から歩道も含めた道路整備というのは出てると思うんですね。これ、どうなんでしょうかね、何とか確保してもらって整備を進めてほしいんですが。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

植田委員の御質問にお答えします。

当然、道路舗装につきましては一番ニーズの高い要望と言っても過言ではないと。ただ、これは機会あるごとに説明してるんですけども、補助事業を活用して、順次、緊急度の高いところからやっていってるというのが事実です。ただ、地域内とか生活道路につきましては、その度合いによって即対応しなければならない部分は職員でも、また小さい工事でも出しながら安全の確保を今後も行っていきたいというように思っておりますので、御了解願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

苦しいことはわかるんですが、ぜひ有効的な補助メニューなんかもアンテナを張ってもらって、そういう中でそれを活用しながら住民が安全に暮らせるまちづくりという部分では整備を頑張っていたいただきたいなど、これは要望として伝えておきます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、消防費に対する質疑に入ります。99ページから101ページまでです。森田委員。

○委員（森田 勝）

101ページの広域消防の負担金です。当然組合の理事会か何かでこの金額が決まってると思うんですけど、前年度より少しですけども減ってるんですけども、その辺のことを詳しく御説明いただけませんか。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

森田委員からの御質問でございます。

奈良県広域消防組合の負担金ということで、来年度減額ということになっております。これの原因ということでございますけれども、人件費等が退職される方もいらっしゃるということで、その分で減額になってるというふうに聞き及んでおります。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

消防団員の定数に対して、今何名いらっしゃいますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

消防団員の状況でございます。定数74名に対しまして、令和元年10月1日現在で64名の団員数となっております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、ふえてるのか減ってるのか、あと10名定員に対してあれですが、消防団になっていただく方も大変だと思うんですけど、その取り組みというんですか、現状をお伝え願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

前年度の人数と比較しますと3名ふえておるわけでございますけれども、定員に対しまして10名程度少ないということでございます。例年ですね、消防団員の募集については、各分団の協力も得ながら周知徹底をしておるところでございます。また広報であったり、ポスターなどを各商店に掲示をさせていただいて団員の確保について努めておるところでございます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）



ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。  
説明委員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

#### 説明員交代

##### ○委員長（山口昌亮）

続きまして、教育費に入ります。

まず教育費の資料説明を求めます。はい、教育委員会総務課長。

##### ○教育委員会総務課長

それでは、教育費の資料説明をさせていただきます。資料ナンバー41から44となっております。ページ数で申しますと44ページから47ページになります。

まずは、41の資料でございますが、小中学校のトイレの洋式化率でございます。①につきましては、令和2年3月現在のトイレの設置箇所、小中の和式・洋式に分けた箇所数、そして学校別の洋式化率、全体の洋式化率を示しております。②につきましては、今回、南小学校のトイレ改修を終了した後の学校別の洋式化率、全体の洋式化率をあらわしております。

続きまして、45ページの資料ナンバー42でございます。就学援助認定者数の推移でございます。一番上段が児童・生徒数の推移、小中、30年度から令和2年度見込みでございます。次に、要保護者認定者数の推移でございます。そして、一番下段が準要保護の認定者数の推移となっております。

続きまして、46ページ、資料ナンバー43でございます。人権生活学校の補助金の積算根拠ということでございますが、令和元年度におきます活動実績につきましては記載させてもらっておりますとおりでございます。それに基づきまして、次年度におきましても同額の4万円の補助金の予算計上をさせていただいたところでございます。

続きまして、47ページ、資料ナンバー44でございます。隣保館運営費の補助金につきましてですけれども、奈良県のほうに再度確認をさせていただきました。この事業につきましては、厚生労働省の補助事業になっておりますので、国に再度確認を行ってもらいまして記載の内容にのみ補助金がつくという回答をいただいております。

以上でございます。

##### ○委員長（山口昌亮）

それでは、これより教育費に対する質疑に入ります。102ページから122ページまでです。はい、植田委員。

○委員（植田いずみ）

初日かな、総括かな、質問させてもらったように、新しい文化センター図書館がオープンすると、4月から。そこで、そのときにも言いましたが、図書の購入費が余りにも低いのではないかなというふうに思っています。350万円ですけど、これまで200万円だったから150万円は上乘せになったんやけど、それにしても新しいところがオープンして大体8万冊かな、収容できるという中でですね、再度聞きたいんですが、現在ある書物を選別されて持っていくもの、持っていかないもので振り分けを司書さんとか、ボランティアさんはちょっと今はできてないみたいですけど、やっておられるんですけども、結局新しい図書館にはどれぐらいの数を持ち込む形になっていて、350万円で何冊程度新規で購入という形になるのかどうか。そこら辺を含めてちょっと御答弁願えますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光文化交流館長。

○観光文化交流館長

お答えいたします。

新しい図書館の蔵書についてでございますけれども、まず旧来のあすのす平群につきましては、あすのす平群本体では約5万冊弱が収容されてます。それ以外に入り切らないものであるとか利用頻度の少ないものを、人権交流センターのほうへ書庫として使わせていただいています。そちらのほうは約2万冊あります。合計7万冊程度あるんですけども、実際毎年200万の予算で購入している本が約1,500冊前後、あとふやしてきてますのは、地域の方々からいただいた本が3,000冊前後ありましたので、年間受け入れ数としては5,000冊前後を受け入れしてきたんですけども、実際買った新しい本が少ないということで、今は人権にあります本はほとんど使いにくい、情報が古いもの、それと破損したり傷んだり焼けたりしたもので、なかなか使用には耐えないものが相当あります。今はその選別をさせていただいて、やはり図書館は最新の情報というのが一番の命になりますので、その辺はしっかりと選別をして、ただ、古い情報でも貴重な情報は残していかないとはいけませんので、その辺はしっかり見きわめをする、その作業を今しているところであります。それで、今おおよその目安としましては、新しい図書館には約5万冊を移管したいなと思っております。今はその選別作業、それから選別した上で新しい分類ラベルを張らせていただいて利用しやすくする、その整理作業を進めているところであります。

それで、来年度要求させていただいてる350万の中では約2,200冊か

ら2, 500冊程度の新規の購入が望めるのか、2, 200から2, 500冊程度ということですね。これは今まで200万という購入費できましたので、それについては150万上乗せできたということで少しなんですけれども、住民1人当たりの資料費としましては県内の町立図書館で、以前から報告申し上げているとおり一番低いレベルにあるんですけれども、町の財政状況から鑑みて、今後またできるだけふやしていくような取り組みをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

新しいところには、今ある持っているものから5万冊程度を持ち込むと、350万で買える冊数としては1, 500から2, 200冊だということです。まあ言うたら3万冊あいてるわけですよ、8万冊からいけば。3万冊を埋めるのに何年かかるのかなというふうに思っていて、外見はあるけど中身は入ってみたらほとんど書庫がすいた状態ということで、非常に住民さんにとっては何か期待外れのような図書館になってしまうのではないかなというふうに、すごく今危惧をしてるんです。

今、館長からもありました、県内でも平群の図書購入費というのは一番低い部類に入るということですので、せっかく新しい図書館がオープンするんですから、新年度予算はこうなんですけども、どこかできちっと補正をして一気に8万冊まではというけど、もう少しやっぱり新しい図書館に見合うような購入費というのを位置づけるべきではないかなというふうに思うんです。大体、平群の規模でいったら、図書というのはいろいろ入れかわりますから少なくとも年間1, 000万ぐらいは見てはるところは結構あるというふうに思うんですけれども、そういう中でももうちょっとここはちゃんと整備をしていくべきではないかなというふうに思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

こちらの現場のほうと財政のほうでは違うと思うんですけども、提供するのであればそういう一定最低限という状態でオープンすべきではないかなというふうに思います。どちらで答えるの、財政当局のほうで答えてもらっても構いませんし、あれなんですけれどもね。最初がある程度は肝心ではないかなというふうに思う部分がありますので。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの植田委員の御質問でございます。

文化センターの新刊の図書ということでございます。この件につきましては、新しい館ができるということで、それを踏まえまして、令和2年度の予算措置に取り組んだわけでございます。その中で担当課のほうともいろいろやりとりをする中で協議をした結果、お恥ずかしい話ですけども、財政も今は潤沢に費用があればここでどんと費用を突っ込んでというお話もできるんですけども、一定限られた枠の中での配分ということで、その中では図書に費やす費用、またさまざまな開館に伴う必要な費用ということでございましたので、その辺については現場のほうと十分打ち合わせして、現場のほうで取捨選択をさせていただいた上でこの費用から順に予算措置をしていったものでございます。ただ、今後のこともございますので、文化センターにかかわる費用の中で少しでも図書に生み出せる費用をつくっていただけるようなことを、また我々財政当局も新しい館ですので、1冊でも多く予算配分できるように努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

図書館事業について聞かせていただきたいと思います。今いろんな会議の中でもペーパーレス、ペーパーレスと呼ばれている中で紙の本を350万用意すると。新規事業ですので、いろんな方面から子どもさんや人生の先輩方が集まっていたかく、にぎわいのある文化センターにしていきたいという中で、今、人権交流センターに古い本があるのもよくわかります。紙だけをたくさん置いて、新しい文化センターで新しい図書館だというふうに、僕はちょっと今聞いている限り疑問なところがあるんです。今、学校へ行けない子どもたちが家でタブレットを見て漫画を読んだり、無料配信してる中で、図書事業というのも同じような形で、紙だけで探す、自分が興味のあるものを探す、そういうのも昔ながらの図書として大事やと思うんですけど、これから時代の流れの中で、図書というのはそういったデジタル化の流れを組む、そういった予算がついてないと思うんですけど、ここら辺はどないなっているか、お答えをお願いします。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光文化交流館長。

○観光文化交流館長

今の御質問にお答えします。

紙以外の資料についてはどうか、特に電子資料ということで御質問いただいたと思うんですけども、新しい図書館を企画する中で、今御指摘いただいた点は考慮させていただきました。それで、県内でも他の図書館では、いわゆる電子図書というものを導入する図書館が幾つかございます。電子図書の効用は、まず図書館に出向かなくても自宅で図書館のホームページから、パソコンの環境が必要ですけども、あれば出向かずに借りられる。これは、今おっしゃっていただいた子どもたちの活用、それ以外に例えば高齢者の方、それからいろんな外出に対してハンデをお持ちの方、そういった方々が図書館に来なくても本を見られる、借りられるということが可能なので、まず企画の一つとしては提案させていただきました。提案段階ではそれを入れさせていただいたんですけども、今現在、図書館で導入する場合、電子図書の資料費というのが、1冊当たりの単価が紙媒体と同じぐらいの単価がかかるということ、そして利用期間が一定期間、ほとんど1年から2年しか活用できない、蓄積ができない。それと閲覧できる環境を蓄積するためには、さらに数百万の経費がかかるということで、今の資料費の200万、来年は350万という額を計上しておりますけれども、これと同じ規模の経費がかかるということがわかりました。ですから、将来これの導入というのは避けて通れない問題はございます。ですから、現在の財政状況で適用できる範囲内と考えて、今までの200万からまず紙媒体の資料をふやすことのほうが優先だろうということで、そちらを選択させていただきました。将来的には、必ずこれは必要な事業だと考えております。

以上です。

○委員（長良俊一）

ありがとうございます。頑張ってください。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪和子）

私も関連で、やはり新しい建物がすごく立派なものが建って、住民の皆さんは楽しみにされてると思うんですね。それで新刊が余りにも少なければ、本当にショックのほうが大きいのではないかと思います。今、大浦課長のほうからもありましたが、やはりふるさと基金ですね、ふるさと納税の額が今回、大変多かったのは文化センターに対する住民の皆さんの思いで、これだけの額が集まったと思います。文化センターイコール図書館という思いでふるさと基金があるわけですね。ですから、やはりそこから第1回目は、毎年相当な額というのはなかなか難しいと思いますけど、最初の年度、新しい会館をオープンするときには、もう少し新鮮さを感じるような体制にしなければいけないと思う

んですね。ですので、先ほど課長のほうから、それも考えるというようなお話もありましたし、図書館運営基金、これはどういう活用の仕方をするかわかりませんが、わずかですが86万9,000円、こういうのも全て全部使い切ったというんですかね、毎年余り取り崩しされてませんので、たかが86万でも大きいので、こういうのも全部集めて最初にすばらしいなど、建物もすごいけれど、中身もすごいなというような形で、もう一度再考していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。もう一度、御答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの窪委員の御質問でございます。

財政のほうからということで、確かに御質問の趣旨というのは十分理解はしておるつもりでございます。限られた財源の中で、今年度の新しい施設が建った1期の予算としましては少し少ないような予算配分となっておりますが、図書施設でございます。これから図書館に携わってくださっていただいている方々の知恵をおかりしながら、中身のいいものをつくっていくということと、後はちょっといろんなことを考えるというふうに先ほどの答弁で申し上げたのは、今委員がおっしゃっていただいたとおりで、ふるさと納税なんかは各自自治体によりましては子どもたちの学校図書であったりとか一般の方の図書館の蔵書に充てるというふうな取り組みもしっかりされておられます。非常によい取り組みやというふうに私も思っております。それをいかにアウトプットしていくかというのは、今図書館でこういう取り組みをやってやっぱり平群の図書館っていいところだよ、こういうところでこういうものが不足しているので費用をお願いしたいというふうな、そっちのソフトづくりというのが一番大事やと思いますので、その辺はしっかりと現場の職員さんたちのほうで取り組んでいただいて、またそこに対してのふるさと納税のPRであるとかというのは、私ども広報もやっておりますので、しっかりPRしてなるべく多くの費用を集められるような取り組みをしてまいりたいと思っておりますので、そこは財政課と今後、図書館のほうとも連携をとりながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。1発目が大事ですので、この350万、前回よりも

約150万上げられたのは評価をしますけれども、1回目、スタートが大事ですので、それはよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、新図書館の人員配置ですが、今までのあすのすのときと比べたいんですが、増員される数は決まってると思ひますけれども、まず館長とそれから何名、こういうふうな図書司書とか、今まではこれで、新図書館になったらこういうふうに変わるという人員配置の人数等々をお示しいただきたいと思ひます。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光文化交流館長。

○観光文化交流館長

図書館の運営体制についてでございますけれども、今年度は準備体制ということで1名増員しております。それで、私は館長で任期つき職員で1名おります。それ以外は、来年度からは会計年度任用職員、今までは非常勤職員、アルバイト職員ということでやっておりました。それで、昨年度の状態をいいますと、月額給の職員が2名、それ以外、パートタイムの職員が4名おりました。それで、新年度ではフルタイムに近い月額給と、それからフルタイムに近い職員を4名体制、それプラス3名のパート時間給の職員という構成で、私を含めまして8名体制での運営を考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは7名から8名にということだと思ひんですけど、このうち図書司書さんは何名から何名になりますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光文化交流館長。

○観光文化交流館長

司書の有資格者ということでよろしいでしょうか。職員は私も含めて全て全員司書の資格を有しております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。あれだけの狭さから今度はあれだけの広さへ行きまして、1名の増員ということは大変厳しいと思ひんですけど、館長のお立場で言いにくいと思ひますけれども、人員的なものは大変だと思ひんですけど、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光文化交流館長。

○観光文化交流館長

それはおっしゃっていただいたとおりで、今まで面積が狭いということで行動範囲、業務範囲の移動距離が非常に短かったので、手を伸ばせば届くような距離に本が並んでいましたので、最小限度の職員でも何とかしのげたところがございます。今回、面積は600平米余り以上ありますので、それと書架の棚の本棚も適正な間隔に配置をさせていただいたので、今でも狭いんですけども、それでも相当な面積を要します。多分、書架整理をする職員の移動距離というのは何倍にもなると思います。それから鑑みますと、やはりもっと充実した職員体制を組みたいとは思っていたんですけども、ただ、先ほどから資料費の問題、財政的な対応の問題もありますので、開館時間も調整しながらこの体制で業務体制もいろいろシフトも考えながら最小限度これだけあればとりあえず始められるということで。そのかわり先ほど申しましたように、司書の有資格者を全てそろえていますので、本が足りないところは知恵を働かせるような環境をつくっていかうと。それから、今はコロナウイルスの関係でとめておりますけれども、地域のボランティアの方の支援が非常に大きいので、これからもボランティアの方々や地域の方と一緒に手を取り合いながら支えていかうと考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

本当にお世話になりますけれども、やはり財政が厳しいというところが大きなネックで、その中でも御努力してくださっていることは高く評価をさせていただきたいと思います。ただ、その状況で1名増でスタートしていただきますけれども、現状を見てそれでは厳しいというときには財政のほうもしっかりと議論をしていただきたいと思います。もう一度、大浦課長にお願いしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課長。

○総務防災課長

会計年度任用職員につきましても、随時ヒアリングをさせていただきまして、予算のほうをつけさせていただいております。必ずしも十二分かどうかと言われると、いろいろ疑問もあるところなんですけども、財政の状況を両方考えな



がら何とかやっつけていけるという体制で予算のほうをつけさせていただいておりますので、令和2年度の体制では頑張っていきたいと思いますが、状況もちょっと注視していきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

どうか今後の状況を見ながら、しっかりと検討していただくことをお願いしておきたいと思います。

そして、会計年度任用職員の件が出ましたので、今、平群町でも発達障がいのお子さんが多数おられると思います。全体の小学校が何名と中学校では何名か、発達障がいの方の新年度におけます人数を教えてください。そして、その子どもたちの支援のために、町費で特別支援の介助員をつけていただいております。人数と予算額についてお示しいただきたいと思います。そして、県費で特別支援学級担任が県の費用ですので、予定の人数も教えていただきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

答弁漏れがあったら、また御指摘のほうをお願いいたします。

まず特別支援の児童・生徒数ですが、小学校で59名、中学校で16名となっております。

続きまして、特別支援介助員の予算措置の配置なんですけども、小学校で6名、中学校で1名、計7名でございます。県費職員につきましては、まだ内示等の確定ができてませんので、あくまで予定の数字としてお伝えしますが、いわゆる知的肢体不自由等々で基準が定められていますので、それに基づいての割り算になります。まず小学校につきましては12名、中学校については4名の予定をしております。特別支援介助員の予算額につきましては、今内訳をきっちり持っていませんので、また後ほどお示しさせていただきます。予算措置をしておりますので、先ほど申しました人数のほうで。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

発達障がいの子どもの人数の推移、どのように分析されておられますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

毎年度、教育支援委員会という委員会のほうで入級等の審査をしておるんですけども、自閉・情緒を中心に増加傾向にあるというふうに思っております。当然子どもさんの状況に応じて適切な支援、対応をしていかなければならないと思っておりますが、成長の過程の中で出てくるということもありますので、そこは年度によって増減があるということはあるんですけども、そこは実態として把握をした上で、我々としては出てきた内容について適切に支援を考えていくというのが我々の役目かなというふうに思っておりますので、ちょっと答弁になってるかどうかわからないんですけど、そのように考えます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

窪委員からいろいろ御質問があったんですけども、図書館に来られない人ですね、それもやはり平群町民だと思いますよね。そのことについては、何か特段、御配慮いただくようなことを考えておられるでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光文化交流館長。

○観光文化交流館長

先ほどの御質問の電子図書の活用というのも一つの手段であります。それ以外に、他の市町村で行っておりますような移動図書館車の配置、配車ということがございます。これには専用の車が必要なんですけれども、そこまでいなくても、例えばボランティアの方の手をかりて生駒市で実施しております配本ボランティア、そういう方も今は活躍していただいています。ですから、例えば地域の集会所に少しの本を通常の図書館の車に乗せて、そこを巡回しながらいろんな本を届けてさせていただく、あるいは予約のあった本を配本ボランティアを募って個別配達をする、そういったことも今は企画としては考えております。常に新しい図書館を拠点にいろんなサービスの展開は考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ぜひとも図書館に来られない人、御高齢の方もいらっしゃるし、ダブルイン

カムの方も結構いらっしゃると思いますので、早急に検討して実施していただくことをお願いしておきます。

それとですね、図書館の委託料なんですけど、これも業者が決まってるんでしょう、当然。もう4月からやらなきゃいけないんですけども、業者が決まってるのであれば決まってる項目ですね、業者名や入札等で決まってるものをお教えいただきたいということと、清掃委託料が意外と少ない、私の経験からすると。あれだけの施設を清掃しようとするれば、あれだけのガラス面ですし、何回ぐらいするか私は知りませんが、これから清掃業者にどなたかが全体の館長になってやられると思うんです。非常に新しい建物を維持してきれいに使おうと思えば清掃をきっちりやらないといけないと思うんですけども、その辺の委託の業者が決まってることと、清掃費についてわかる範囲でお答えください。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

それでは、清掃費の予算計上の件についてお答え申し上げます。

確かに新しい文化センターは非常にガラス面も多く、面積もふえておりますので、清掃に対してかなりの費用が見込まれるところでございます。特に図書館におきましては、開館までに書架の整理をしたりとか清掃ですね、そういった準備で朝のいつとくに多くの労力が要るのかなと、そういうふうに思っております。また、公民館部分におきましても、貸し館でございますので、特にトイレ等々につきましては念入りに清掃をする必要があるかと、そのように思っております。そこで予算の件なんですけども、どこまでどういった業務を求めるかによって、金額は大きく変わってくるかなというふうに思っております。それで、こういった清掃業務のいわゆる仕様書等の内容なんですけども、何人を配置するというのではなくて、こちらのほうからこれとこれとこの業務をやる、そういうような仕様書をつくって業者のほうで人員配置をします。例えばですね、朝の開館の準備にかなりの人手が要すると、そういうようなことであれば朝の時間帯に業者のほうが集散的に人員を配置して、昼間のややゆっくりできるところは人を減らすと、そういうような配置をするのが一般的でございます。清掃管理委託料ということで700万円を計上しておりますので、それを公民館部分と図書館部分で案分をしておりますけども、積算の考え方としましては、これもややアバウトでございますけども、時間給の方が8時間、お二人で290日程度来ていただく。それとあわせて、館全体の定期清掃も年2回程度実施していただくということで700万円を予算計上させていただいてるところでございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

業者が決まっているなら、どこに発注されるのかとお聞きしたと思うんですけども。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

答弁漏れすみません。この清掃委託業務については、まだ業者は決定しておりません。それと委託料です、この清掃管理委託以外に業者が決まっているのは警備保障委託料ということでございます。これは図書館も中央公民館部分も同じでございますけども、アルソックに発注することが決まっております。もう既に1月末に引き渡しを受けておりますので、警備は開始されております。以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

その下の警備委託というのは、警備保障会社に出さなあかんの、警備委託というのとは意味合いがちょっと違うと思うんですけど、そこは業者決まってないんですか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

警備委託料、これは夜間警備のことです、これも今、入札の準備中です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

いやいや、4月からやらなあかんわけでしょう。一般でいうたら、もう決まっているというふうに私は理解していたんですけども、4月1日からやっていかなあかんわけでしょう、清掃も含めて。清掃は年に全体的な1回か2回かとおっしゃってたけども、私はそれでは維持できないと思いますよ。やってからまた随時検討していただきたいと思いますが、そのことは申し上げません。

それとですね、商工会館のときにも申し上げただけども、中央公民館は解体する、予算化もする、後ろの駐車場も現況復帰する。公民館の下の土地はど

うするんですか。あすのす平群はどうするんですか。どういう計画で進めようとしてるのか、私には見えない。商工会館のときに申しあげましたけども、忠魂碑は私も馬本議員も質問したわけですけども、これは予算化措置をしてる、場所はわからない。けども、全然一貫性がないというふうに私は思うんですよ。教育委員会のほうは中央公民館は撤去費を見ている。あすのす平群は見なかったかな。ほんで、商工会館は見えない。来年度売るようになってると。別に今年度売ってもいいわけですから。面積にしてもですね、私が申しあげたように、全体的には商工会館のところの面積が含まれてたと思うんですよ。これ、一般質問で何度も言うてるので、私が間違ってるんやったら答えてくれてもいいんですけども、その辺はどのような考え方で、これは教育委員会よりそっちかな、そうか町長だと思うんですけども。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの森田委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの商工会館のところで御答弁申しあげたとおりなんですけども、基本的には商工会館は残す建物でございますので、それは健全化計画をつくったときから商工会館まで売り飛ばすというふうな話はまず掲載はしておりません。あれはあくまで残る施設やということで位置づけをしております。売却の面積なんですけども、基本的には商工会館の面積を抜いておりますし、一部、あそこは先ほど申しあげましたが、個人の方が所有の土地と町有地とございますので、今後の一体的な利用も含めて当然検討する必要があるでしょうし、また売却する等の考え方を町が示す折にも近隣の所有者の方との御意向なり、その辺の意見の整合性というのはとる必要があるというふうに考えておりますので、そこは今後の計画の中で対応していくということでございます。

あすのすにつきましては、今年度の予算で解体費のほうは計上しておりません。いろいろ御指摘がありましたように、一括して発注したほうが経費は安くなるかというふうなことも十分承知しておりますので、その辺は解体の費用を積算した中で考えるということなんですけども、基本的に今回の文化センターを建設した補助のスキームといいますのは、既存施設を5年間かけて潰していくというふうなのがスキームでございます。当然解体につきましては100%地方債というふうに充当できますけども、一つの年度で壊していくというのは、今後の将来負担を見ていきましたら起債の残高、また償還額等を踏まえて、なかなか財政的にも見通しが立ちにくいところもありますので、その辺は財政状況を見ながら、5年間の与えられた猶予の中で解体についても考えていくとい

うのも一つの考え方かなというふうには思っておるようなところでございます。  
以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

あすのす平群の解体なんて知れてるじゃないですか。中央公民館の解体に比べて、鉄骨の平屋建ての建物をね。私はですからもっと早くスピードをかけてやらなあきませんよと。今言うように念押ししてますけども、商工会館のところは売却面積に含まれてないんですか、その件だけ確認させてください。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

商工会館の敷地といいますか、まずそこは売却面積の中には含まれておりません。それを含みましたら商工会館を売ってしまわなあかんことになるので、商工会館というのは今後も引き続きあの場所で商工業者の方の一つの拠点施設として使っていくというふうな思いはありますので、あそこは売るつもりは当然ございません。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

安心しました。駐車場も含めて残すように考えていただいているようでありがとうございます。それと解体のところのPCBは金額が知れてるんですけど、これは何度も過去に出てきてですね、これは補助メニューがなくなって金額が知れているんですけども、以前も最後だという話を何度も聞いてるんですよ、PCB。補助スキームはもう切れてるんだというふうに私は理解してるんですけども、これで最後ですか、PCBの廃棄は。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課末永主幹。

○教育委員会総務課主幹（末永潤子）

ただいまPCBの御質問をいただきました。

たしか以前も、森田委員さんのほうからPCBのほうはもうないんですかというような御質問を、平成28年9月議会だったかと思うんですけども、そのときも一般会計の補正案件で御質問いただいていたと思います。確かに、そのときにですね、当時の総務防災課長だったと思うんですが、もうこれで最後ですというようなことで一旦御答弁を差し上げたようなんですけども、その

後ですね、休憩を挟んで、実は公民館の屋上のほうでまだ稼働中のP C Bがあるということで、高圧受電設備に機器が存在するということが訂正させていただきましてというふうに御答弁させていただきました。それで、私のほうが29年に公民館のほうに所属になりまして調べましたところ、屋上のキュービクルの中に高圧受電と低圧受電がございました。それに関して、もちろん高圧に関しましては、令和3年3月31日までに撤去しなければならない。また低圧に関しましては、令和9年3月31日までに撤去しなければならないということで決まっておりますので、どのように進めていくかということで計画を立てました。高圧のほうはコンデンサーですので、取り外してしまいますと全然電気が通らなくなりますので稼働中、もちろん低圧に関しましては変圧器ですので取り外しますと、また新たな機器が必要になるというところで、ちょうどこの公民館を解体する、その直前にこのP C Bのほうの処分をさせていただいたら一番安価にいくかというところで、今年度、最終年度になります。令和2年度中に両方とも撤去したいというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

教育委員会はわかりましたけど、町全体ではもうないんでしょうね。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

人権交流センターにも低濃度のほうがございまして、まだ期限が若干ありますので、人権交流センターの部分につきましては解体の折に撤去する、処分するというふうな予定をしております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ほんなら、それ以外にもうないんですね、町として。言うたびに変わってくるじゃないですか。それは調査は大変だと思うんですけども、これは早くしておれば国からの手厚い補助があったというふうに私は記憶しているんですよ。もうないんですね。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課長。

○総務防災課長

庁舎の管理ということで、P C Bにつきまして再度確認させていただきます。

いろいろあったらあきませんので、またその上で返事させていただきます。すみません。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

図書の返却ボックスが各自治体で置かれてるんですが、新しく図書館ができますのであわせてお尋ねしたいんですが、返却ボックスはあるんでしょうか、町内に。

○委員長（山口昌亮）

観光文化交流館長。

○観光文化交流館長

返却ポストについてのお尋ねということで、従来から建物の外側には設けておりましたし、今回の新しい図書館も新文化センターの南側の正面玄関の右側脇にブックポストということで、こちらは24時間投入が可能なポスト、これ1カ所だけなんですけれども、今回も設けさせていただきました。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

会館ですので、図書館の前にはあるだろうなと思いましたがけれども、やはり借りに行って、今度はそこへ持っていかないといけない。ですから、よく駅とかに、返却ブックポストの設置がやはり必要だと考えるんです。例えば、東山駅とか、あちらこちらには置かれないと思えますけれども、やはり一定、北と南、2カ所ぐらいに置くべきではないかと思うんですけれども、それはどなたが答えていただけますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

観光文化交流館長。

○観光文化交流館長

今、御指摘の点については御指摘のとおり、より効果的に御利用いただこうと思えば、借りるのは図書館に来ていただかないといけないですけども、返却を各駅とかターミナルに置けば、その返却の手間が省けますので効果的ではあります。ただ、それを設けるためには、例えば東山駅に設けるのであれば近鉄の敷地になりますので、他の市町村では近鉄に借地料を払ってボックスを置かせていただいているという現状があります。それとポストをたくさんつくればより効果的なんですけれども、そのポストを毎日回収に行かないといけないん



ですね。そのための車両、それから人員、これは必ずついて回りますので、この準備ができればやりたいんですけども、そこも町コストの問題との見合わせということになります。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

スタートやから一遍にとは思いましたけれども、館長のおっしゃるとおり、随時その点も含めて、今すぐできなかつてもそこら辺も調査していただきながら前へ進めていただくことをお願いしておきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

資料41の、これも補正のときにちょっと言わせてもらったんですが、小中学校の洋式化率の問題です。改めまして、基礎となる数字を入れかえてもらってこれを見たんですけども、南小は今回の一般会計の補正でトイレ改修が行われるということで、そのやった以後となったときに、北小が格段に低いパーセンテージなんですね。今、3小学校の中で児童・生徒数は北が一番多くなってると思うんです、42のほうの令和2年度の見込みの生徒数に比べたときにね。北小が一番生徒数としてはふえてくる。確かに、私の周りも新しい家も建っていますし、若い世帯が来てますので、一番生徒数としてはふえてるところなんですね。その中でも、こんだけの差が開くというのはちょっと今年度の予算が全く入っておりませんので、ここはやっぱり見直していただかないと困るんですけども、その点、どうなのでしょう。財政のことはいつもおっしゃるんですけども、エアコンは確かに全部の普通教室も含めて小中学校につきましたけど、トイレに関してはこんだけ差がつくというのは子どもの教育環境にとっては、私はアンバランスだというふうに思うんですが、この点についてお答え願えますか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

トイレの洋式化率のことです。我々としまして、おっしゃっていただいたように、小中学校の教育環境は公平にあるべきだということは重々わかっております。また、学校の状況によりまして、老朽化の状況、あるいはおっしゃっていただいた児童数の状況とかも推移がありますので、重要な課題であるとい

うことでも認識はしております。我々も財政的なこともございますので、そのことも十分考慮した上で事業計画というのを組んでいきたいというふうには思っておりますが、まず原資となる国庫補助金、これは非常に難しいところがあるんですけども、当初から文科省の補助金が見つからないケースが多いです。今、国のほうも今回の災害対応の補助金であるとか空調、あるいはギガスクールの対応に予算がシフトされてまして、通常つけてほしいところになかなか配分が回ってこないというのも事実であります。ただ、指をくわえて待ってるわけじゃなくて、こちらもいかにその補助金をうまくとっていくのかということと、やはり町の財政バランスも十分考慮した上で早期に実施をしていきたいなというふうには思っております。ただ、北小学校につきましては、28年度にも一定部分的には改修をしていますが……。

#### 「29年度」の声あり

##### ○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

すみません、29年度に改修をしておりますが、まだまだ不十分なところがございますので、今後、優先的に整備をしていきたいなというふうにも考えております。

以上です。

##### ○委員長（山口昌亮）

植田委員。

##### ○委員（植田いずみ）

29年に多少改修したのは私も知ってますけど、本当に微々たる改修であって、今回、南小が行うような改修とは全然違うぐらいの規模だと思うんですね。これ、南小は今回国の補助を使ってということなんですけれども、手を挙げるときに北小は手を挙げなかったのかな。そこら辺はどうなのかなというのが一つと、やっぱり計画をきちっと持ってもらわないとあかんと思うんです。多分3分の1の国庫補助というのは、ずっと前からどこにシフトするのかというのは、そのときのいろんな状況によって国のほうもあれする部分もあるかもしれないんですけども。だけど、計画を持たないと前に進めないと思うんですけども、そこら辺をもう少しちょっと、今回のような南小の補助金がつくような状況が来年度の中で出てくるのかどうか。そこら辺も含めてちょっと見解としてどのように持っておられるのかということと、それから財政当局にはなるんですけども、こういう教育環境が小学校の中でかなり差が出てくるというのは、決してよろしくないというふうに思います。そういう意味では、早急に

北小のほうも何かその3分の1以外にも、ほかのメニューでも含めて、ここを早急に改修をしていただきたいという保護者の声もずっと毎年出てますので、教育懇談会の中でも北小は特に。南より北のほうが多分建ってからの年数も長いですので、そういう意味では老朽化が進んでるといふふうに思っております。そこのところも含めて計画を持つべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

今年度の予算を立てるに当たりまして、どこを優先的にやっていくのかというのを内部でも十分議論した上で決めさせていただいたところがあったんですけども、やはり財政状況のバランスも見て、今まで手つかずであった南小学校を事業として進めていこうという方針で、当然、北小学校のことも視野に入れた上で事業量の総量を可能な内容で要望していかないといけないのと、国庫補助金の採択のスキームが予算を立てる前に事業要望して、その箇所が小学校ごとになっております。一度要望した部分を、例えば北小学校に振りかえるとか別の学校に振りかえるということはできなくて、我々も非常にじだんだを踏むという言い方はおかしいんですけど、うまくパッケージ内でやり方ができないかということも思うんですけども、箇所ごとの補助採択ということになっていきますので、なかなか補助がつかないというのが非常に辛いところです。

植田委員おっしゃっていただいたように、今後の事業計画なんですけども、各小中学校とも洋式化という課題と老朽改善もあわせてやっていかなければならないということで考えております。今後、事業計画を考えていく上でも財源のきちっとした担保が我々としては欲しいところなんですけども、やはりそこは財政状況のバランスを見ながら計画的に進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただけたらと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

暑い中すみません。先ほどのトイレの洋式化についての話やったんですけど、私としてはいろんな話を聞く中で、やはりにおいの問題というのは常に聞いております。先日といたしますか、北小も掃除をしていただいたということなんですけれども、なかなかにおい面というのが、北小でもまだ臭いという話も聞きます。先ほど言いましたように、中央公園の話やら、くさいというのは人によって違いまして、また季節によって違いまして、ちょっと提案というかお願い

したいんですけども、においをはかる機械というのがそんなに高くなく売って  
ます。それで、あらゆるトイレのにおいを判断して数値化して、こういうふう  
にデータ化した上で優先順位を決めていったらどうかと思うんですけども、  
そこはいかがでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

まず小中学校の関係でお答えいたします。

委員おっしゃっていただいているように、客観的な数字をもとにということな  
んですけども、まずはやれることから速やかにやる。おっしゃっていただいた  
ように、確かににおいに敏感な方ということで個人差があるというものの、今  
回の北小学校につきましても、すぐにいてわかる状況だったので、これは早急  
に改善をしなければならないということで、職員がよく効く薬剤を使ってやっ  
ております。ただ、根本的には建物の中に入ってまず老朽管の中にも相当こび  
りついてる部分がありますので、そこまで行こうと思うとかなりな手間がかか  
るということも実際あるんですが、まずは有効な薬剤を使って、やはり子ども  
が毎日使うところですので、見た目も含めてきれいにしていくということです。  
あと、その薬剤をただけでは継続性が必要ですので、今、小中学校のほうで  
どういう取り組みをしていただいているかということ、当然薬剤も定期的にやっ  
ていただくんですけども、定期的に水を流して汚れとにおいを洗い流すという  
のはおかしいんですけども、ということに小学校のほうも気をつけて努めてい  
ただいてるような状況でございます。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

私のもとにはやはり南小学校がやるとなったら、まず平群小学校がやるとな  
って、南小学校、北小学校の保護者の方から、何でうちじゃないのと言ってき  
ます。南小学校が今回決まった瞬間、北小学校の保護者からはやっぱりうちも  
やってよとなるんですよね。苦情がどこに来るかといったら、私たち議員のと  
ころに来るわけです。ぜひともそういうふうに行っていく上で、すぐお答えで  
きないと思いますけども、私もおいに関してというのは本当に難しくてと思  
っていたら、たまたま見つけまして、そういうにおいをはかる機械があるとい  
うことで。そんな数千円で買えるもんじゃないですけども、そんなに高くもな  
いというわけで、前向きに検討していただきたいなと思います。これは  
答弁は結構ですし、本当に前向きにとお願いするしか、こちらとしてはないの

でよろしくをお願いします。

中央公民館が新しく名前を総合文化センター運営費ですね、について行きたいと思います。まず、今先ほど出ました図書購入費、これは正直予算とのつり合いがあり、すごい難しいところも館長の答弁も十分理解できます。今、電子辞書なり、いろいろはやってきているのも事実ですし、いずれかという方法で一つ提案したいんですけど、その提案の前に、前にどちらかで言いましたけど、W i - F i 環境を整えるという計画があることを、たしかお伝えしたと思うんですけど、ちょっとその辺、W i - F i 環境についてきちっと整うのかどうか、何台ぐらい同時接続ができるのかをまずお聞かせください。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

それでは、W i - F i 環境の整備について御答弁させていただきます。

W i - F i の整備については、総合文化センターのほうでも既に完了しております。館内にアクセスポイントが12カ所ございます。今現在、既に使える状況になっております。館内の場所によって若干電波の強さは違いますが、アクセスポイントが12カ所ありますので、館内どこにおいても普通の一般的なW i - F i は使えるものと理解しております。各部屋に入ったときに、例えばどれくらいのパソコンとかそういったものが接続できるかということなんですけども、当然閲覧されるものによって若干は変わってくるかと思いますが、通常の部屋の中に入れる人員程度の接続であれば十分可能かと、そういうふうに理解しております。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

安心しました、通常と。スピードはそんなに聞わないと思うんですけども、そこで一つ提案しておきたいのは、今はやりというのは、先ほどおっしゃられましたように電子のものの書籍というのは、1冊当たりとなってくると物すごい高いですけども、最近はやりなってるのが、月額幾らで100冊、200冊見放題というのが、これからの流れはそうなるでしょう。音楽も全て、映像もそうですね、月額払えばというふうになってるのでそれを導入してみる。W i - F i 環境は整っていて、あとは端末があればいいわけですから、端末は1回きりで四、五年もちますし、もちろんあれは個人相手の商売ですから、いざ図書館となった場合、実際にそれが幾らになるのか、ちょっと私としては想定できないんですけども、その方面で、例えば200冊の雑誌を見れるよという契

約が月額が万単位かもしれませんが、何千円かもわかりません。それがあれば、少なくともそこに来た方がその雑誌がなくても見れるわけですから、一つちょっと提案として、参考といたしますか、そういうのもコストも踏まえて、導入のこともちょっと考えていただきたいなと思いますが、まずそれをお願いします。

○委員長（山口昌亮）

観光文化交流館長。

○観光文化交流館長

お答えします。

先ほどから御答弁させていただいてるのと同様に、新しい図書館のモデルとしてはそういった聞く図書、耳での読書というものが最近出てきましたので、現在は今、個人を相手に月額をたくさん払えばたくさんの資料が読めるというふうなことがされてます。ですから、これはあくまで個人対象のサイトになっておりますが、これを今、公共図書館でも活用できるようにというシステムづくりがようやく提案されるまでに至っています。ただ、まだ対応できるのが全国でいろんなベンダー、図書館のシステムの提供業者がありますけれども、まだ今現在1社という状況ですね。これも検討させていただいてます。ただ、コストに関してはまだ未確定な部分がございます、やはりこれも先ほどの電子図書と同じで、団体、市町村、自治体等が使う場合には、個人が使うような金額では利用できないという面もやっぱりございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

十分そういうハイテク関連でも検討させていただいて、時代の流れに乗っていただいて、タイミングによっては本当に安くする方法があります。一般質問でも先行者利益といたしますか、そういうことについても触れさせていただくんですけども、実験段階であれば無償など多いです。特にここで言ったら、また一般質問のネタがなくなっちゃうんですけども、武雄市とかでしたら給食の中身の安全のアンケートをとったりとか、そういうのを全部無償でやってます。そういうふうなことは、なぜ無償でできるかといいますと、わかりやすいようにソフト会社も実験が欲しいからというのがあるんで、あと御所市でしたら無料でいろいろ今やってますね。そういうふうなものも捉えていって、まだ1社しかないということなので、逆にチャンスかなと思います。ぜひとも検討もさせていただいて、コストに見合うようであれば、ぜひゴーサインを出していた

だくよう町長にもよろしくお願いいたします。

最後ですね、生活学校補助金というのが出てます。昨年度も同じように4万円出ているんですけども、今回から何が違うかといいますと、県からの同対事業の補助金がなくなったということで、600万円の裏がなくなってしまった状況の中で、これを続けるというのが、まずどうされるのか、どういう意図を持ってされるのかというのが1点でございます。これ、私の質問じゃなかった、私が請求した資料じゃないんですけども、補助金の根拠ということで中身を見せてもらってますけれども、どうも当初の人権生活学校の意図とはちょっと異なってきたのではないかと思うんですね。そこも踏まえて、こういう決定に至った経緯をお聞かせください。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

600万円の補助金の件と4万円の件ということやと思うんですけども、まず4万円につきましては町単費ということで、600万の補助対象外の部分ということで御理解のほうをお願いしたいと思います。それと人権生活学校につきましては、過去から同じような活動をされておりました、特に平成30年度から令和元年度についても、特段、活動状況も変わっておられません。ということで、今現在も令和2年度も途中まで資料としてお出しさせていただいておりますけれども、例年どおりの活動をされておることになっておりますので、今回、令和2年度予算につきましても同じような活動をされるという前提で予算要求、予算計上をさせていただいたということでございます。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

行政側としては、この内容的に私の中ではもうちょっと簡単に言えばですけど、中身的に生活学校のイメージといいますか、もともとつくられた経緯というのはもうちょっと違う方向で、もっと生活に密着した、例えば字であったり、そういうものを学んだりというイメージだったんですけども、ちょっと変わってきてるのが平成30年、31年、昨年もそうですけど、こういうふうになってます。ただ、知りたいのは人数です。総人数ではなくて、延べではなく実数人数はどのくらいになるんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

平成30年の最終で8名だったというふうに聞いております。今現在15名程度ということで、いわゆる人権生活学校の生徒さんというのはふえてきております。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

8名から15名ということで、すごい人気があるということなんですけども、15名となってきましたと総合文化センターの部屋ですね、人権交流センター室というのか知らんですけど、あそこでちょっと入り切れないとは思いますが、あそこで廊下をあけてでもするのか、場所的にその隣を無償で貸し出すのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

実施場所についての御質問やと思います。現在、人権交流センターの建物の中で事業といいますか、活動をされております。人権交流センターの閉館後につきましては、若井自治会の若井集会所をお借りして活動をされるというふうになっております。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

若井集会所を使ってるということは、これ、ここでいいんですか。総合文化センターの目に入ってますが、ちょっとこの辺、前回も馬本議員の指摘によって駅前のトイレの問題がございましたけども、これはここでよろしいんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

今回の予算組みにつきましては、旧人権交流センターの建物に係る部分につきましては旧人権交流センター運営費ということで、午前中にもちょっとありましたけども、建物に係るセコム費用及び電気代というものを計上させてもらっております。それ以外につきましては、新しい文化センターの運営費のほうに全て計上しておるといふふうになっております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。



○委員（森田 勝）

今ちょっと変なことをおっしゃったと思うんですけども、私は9月議会の一般質問のときに、人権交流センターの機能は若井に残すんですかと言うたら、残らないというような、文言は別ですよ。というふうに御答弁いただいたんですけども、これは10項目ぐらいあるんですけども、これは人権交流の啓蒙とかそういう活動のものになるんじゃないかなと思うんですけど、そうすると機能が若井に残るわけじゃないですか。要するに、私はこういう施設が移動になると民間でも役所でもいろいろ約束があるから念の意味で、あすのす平群のことと人権交流センターのことをお尋ねすると、地元にも説明してると。人権啓発相談室の一つでありますけども、そこの事務所を拠点として活動するということは機能が残らないというふうに理解してるんですけども、今のこととちょっと答弁が合わないんじゃないかなと思うんです。担当でお答えできなければ、町長、お答えください。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

機能といいますか、若井集会所のほうで利用するというところで、現在の人権交流センターにつきましては3月末で閉館するということになりますので、人権交流センターについては、あの場所では機能は残らないという理解をしております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、私の一般質問は、人権交流センターの機能は若井に残らないと思うんですけどという質問をしたんです。そのときに町の答弁はそうじゃなくて、いろいろ云々と申し上げられて、そういう全体的な活動を広く新しいところで取り組むと。これ、悪いんですけど、9月議会の私の一般質問の答弁なんです。今の話がどこであろうと、人権交流センターであろうと、若井の集会所でやろうと、今の話やったら機能は残るわけじゃないですか、若井に。答弁違いますよ、誰が考えても。

○委員長（山口昌亮）

ちょっと待ってください。ここで、時間延長を行います。午後7時までといたします。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

御質問にお答えさせていただきます。

主幹が答弁しておりますけれども、人権交流センターの機能を移管する、新文化センターの中の人権交流センター部分に移管するという考えでございまして、若井集会所をお借りして、例えばそろばん教室、習字教室、そしてまた人権生活学校の活動をされるということで、新総合文化センターの人権交流センター部分の職員が若井集会所の鍵をお借りして、鍵をあけに行って、そこでお借りする部屋の中で活動していただくということで、機能は総合文化センターにあるという前提でございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そんなん説明になってますか。私の質問は、若井に機能は残らないんですねと言うたら、そういう答弁をされたんですよ。人権交流センターのことを言うてへん、機能を言うてるんですよ。今申し上げてるのは10項目かな、8万9,000円ですね、資料43のものについてはですね、これは人権活動とかそういう機能じゃないですかということをお願いしてるんですよ。

○委員長（山口昌亮）

教育長。

○教育長

今、機能という言葉が出ているんですけども、機能というよりも、いわゆる活動場所ということかなと思うんです。今、若井集会所という言葉も出てきましたけども、時には若井集会所もお借りをする、時には町内の施設に出て行って学習をする、時には町外に出て行っていろんな人権の問題を学習していく、そういうふうなものが平群人権生活学校というものだとして認識しておりますので、特定の場所でずっと研修をしていくというものではございませんので、これでいいかなというふうに私は思っております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

一般の人はどう捉えるかですね、私の質問に際しての答弁はそのようにとれないと思うんです。機能というのはですね、全部総合文化センターに移るということで、私は答弁いただいたというふうに思っております。後ろで違うという方もいらっしゃるんですけど、私はそういうことで、過去においても移転とかをやるときに、必ず約束事があるんじゃないかということで念押しをしてるわけですよ。機能と言うたら、その事務局は向こうにあって向こうでやるのが普通じゃないですか、一般的に言うてですよ。もう結構ですよ。

○委員長（山口昌亮）

ほかよろしいですか。委員外はよろしいですか。馬本委員外議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

この間、初日もそういうような話をしたけども、若井の人権交流センターを廃止して、この施設を協力してくださいと、複合施設ということで。そこで、いろいろ人権交流センター運営審議会の皆さんは十何人おいでになる方に何回も審議し、地域の方にも入ってもらい、メンバーでやっと話がついて、今の総合文化センターが建ったわけ。そこで一つ施設しましょう。そこまでやった事業の後は、その事業は総代さんとうちの自治会長さんと覚書書が町長と交わされ、その中にね。それで今の集会所を増築する、もしくは新しくそこへ建てるという覚書書を交わされて人権交流センターの今のところを廃止しましょうということが決定づけられたわけでございます。それで、初日かな、そのことについて覚書書については巳波参事に読んでいただいたとおりでございまして、要るんやったらまたそれを見ていただいたら結構です。そういう経過がありますので、一時的に今は集会所をお借りしてるという認識でございますので、そういう立場と私はそう思いますので、私の意見だけ言うておきます。

○委員長（山口昌亮）

よろしいですか。はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

本当にそれでいいんですか。ちょっと僕からしたら、結局何かせつかく人権交流センターからここへ来たというので1室つくってるにもかかわらず、全部若井の集会所であれば、そのほかの予算も百数十万の講師料も、あれも若井でやりますよね。でしたら、何のためにあの部屋をつくったのか、さっぱりわからなくなってくるんですけども。その建設段階ではわかるんですけども、無駄になりませんか。なんか全部若井の集会所という、利便性がよければそれでいいんですけど、反対とか賛成とかじゃなくて、何か論理的におかしいなと思ったので、何かしっくりこないところがあるんです。大事なことは全部若井の集会所でやってしまって、じゃあ、お金をかけてここにつくったあの部屋は何なんだという感じになってしまうんですけども。これ、若井の集会所である理由がまずわからないので、参加してる方々が若井の集会所でやりたいんだとおっしゃっているなら、それが理由になるのかもしれないし、私たちはそういうのを聞いてないので、どういう経緯で若井の集会所を使うようになったのか。先ほどの教育長の答弁も、かなり聞いている側からすれば苦しいわけでありまして、どう考えても出張は少ないですよ。ハープ教室、料理教室、今回は何をやるかわからないですけども、基本の場所は必ず設定されてるはず。論理

的にですけどね、別にどこがどうというのが文句というわけでもないですし、ただ、ちょっと知りたいという意味で。何をどういうね、若井の集会所を使用するようになったのか、お聞かせください。

○委員長（山口昌亮）

教育長。

○教育長

この若井の生活学校というのは、あくまでも任意団体でございます。ですから、私たちがどこどこを使ってくださいとか、ここを使ってくださいとか、あるいは事務局的なことは私たちがやりますよとかというような問題ではないわけですね。ですから、任意団体の方々が自分たちの活動しやすいところで活動していただく、これが本来の筋かなというふうに私は思うんです。ですから、先ほど申し上げましたように、時には若井の集会所、時には平群の総合文化センターというような形で、あちこち回って研修をされる。そういうふうなことが通常の任意団体の活動ではないかなと、このように思うんです。

○委員長（山口昌亮）

いいですか。窪委員。

○委員（窪 和子）

この人権生活学校は遠い昔だと思いますが、いつごろから創設されたんですか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

いつごろからということでの御質問やと思うんですけども、ちょっと資料自身を探したんですけども、一番古い資料でいきますと、昭和58年度に若井生活学校に対してお金を公費として支出しておるというのが予算書のほうに載っておりますので、町といたしましては昭和58年度から財政支援をさせていただいてるということで理解しております。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、昭和から平成に入って約30年以上、人権生活学校、名称はちょっと変わってると思いますが、こういう活動をしてくださってた。今まで過去から歴代の皆さんがしてくださって、でも人権交流センターの場所はなくなっただけで、その活動は人権交流センターがなくなるからそれもなしというわけじゃ、私はないと思いますので、この4万円の予算、本当にわずかだ

と思うんですね。ここでは8万9,000円と書いておりますが、会員の皆さんとかいろいろその他もあると思いますので、ですからそろばんの活動、だから機能というより活動をされてたことが、人権交流センターが複合施設になることで御理解をいただいてあそこを閉鎖する、でも中身の活動までが閉鎖ということではないというふうに受けとめてよろしいんですか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

窪委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ですから、補助金の根拠、資料請求されておりますが、私はこれは理解できません。

そして、すみません、もう一つですが、町長の趣旨説明にもありましたが、小中学校で校務支援システムに係る費用が計上されております。昨年度からですけれども、この経費、費用ですね、それと具体的な内容等々をお示しいたきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

来年度からなんですけども、小中学校ともに本格運用となります。まず小学校の情報教育推進事業費の使用料、賃借料、ソフト使用料におきまして、校務支援システム関係の使用料として147万、これ、小学校3校分で計上させていただきます。次に、中学校の情報教育推進事業費、これも同じく使用料及び賃借料、ソフトの使用料として23万3,000円計上させていただきます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

これはランニングコストというふうに受けとめるんでしょうか。そして、効果ですね、これを導入された目的もあると思うんですが、効果等をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

まず、これはランニングコストということです。効果としましてなんですけども、平群町におきましては平成30年、令和元年度、実証実験校に小学校1校、中学校1校が手を挙げて実証実験しました。今年度、残りの小学校も含めて導入を図りました。校長あるいは学校の先生方からの実証実験の成果、取り組み等についても報告を受けておりまして、例えば学校でしたら、毎朝今まで職員室で朝礼をされておられました。黒板を教頭が書いて、朝一でそれをしておったんですけど、全ての業務が電子化ということになりましたので、そういう朝の朝礼時間も必要がなくなって、全部パソコン上でスケジュールであるとかそういった日程を確認するようになりまして、いわゆる打ち合わせ等の時間がなくなったと。結果、その内容が教職員全員に伝わるようになりますし、また子どもに向き合う時間が非常にふえたということで、システムの利用効果が上がってるというふうなお声もいただいております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、本当に教職員の皆さんは激務ですので、教職員の働き方改革にも一定効果を果たしているということで評価をしておきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

最後にですね、IT教育化ということで、パソコンが導入されるんですけど、オフィスビルの設計は冬場でも冷房ですよ。というのは発熱体が、パソコンがその負荷になるわけですね。そういうことも考えてきっちりやっていただかないと、冬場は問題ないにしても、夏場が非常に温度が上がる、電気料金が上がるということになるかと思いますが、その辺も計画するときは十分考えていただきたい。世の中のオフィスビルは、皆設計しているのは冷房負荷で計算しておりますので、その辺だけお願いしておきます。

○委員長（山口昌亮）

よろしいですか。長良委員。

○委員（長良俊一）

最後の僕の質問をさせてもらいたいんですけど、115ページの総合文化セ

ンター、その他の内訳に359万2,000円と書いてあるんですけど、その内容を僕に教えてください。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいまの質問にお答えいたします。

この359万2,000円ということで財源内訳のお話やと思います。その他財源ということで、総合文化センターの運営費にどういったもののお金が当たっているかということでございます。

一つ目はですね、新しい文化センターの使用料ということで199万5,000円をここに充当しております。それと、それ以外に総合文化センターのくまがし大ホールですね、エアコンの使用料をいただくと、そういうような条例を制定しておりますので、その金額が9万7,000円でございます。それと三つ目でございますけども、図書館の件でいろいろと質問をいただいておりますけども、令和2年度の当初予算で150万円増額するということでしたので、ふるさと基金より150万円を充当して、合計359万2,000円と、そういうことでございます。

○委員長（山口昌亮）

長良委員。

○委員（長良俊一）

何度も議論されてる中で、新しい文化センターは公民館事業と人権交流センターの事業と図書館事業が3本で一つの形で進んでいくと。その中で古い公民館を潰して壊して、新しいところへ行くんですけども、今まで長く公民館を使っていた方々の備品は、皆さん今回は1回持ち帰っていただいて、新たな公民館事業の中で、文化協会の方々や皆さんがどんどんどんどん使っていただくのを一番最初に割り当てしながら活動を活発化してもらわないといけないと僕は思うんです。その次に、町外の方々に使っていただけるというような順番が公民館の元来の運営の順番だと、僕は理解しています。その中でやはり今まであったのは時代の流れで、公民館は10時で皆帰ってくださいよと。今回の新しいところは9時、9時半には何もかも終わってしまうと。平群町は生駒市や王寺のところから帰ってきて働いてらっしゃる方が公民館で新しい文化センターの一つの場所を借りて会議をするにしても、子ども会の例だったら8時ぐらいからしか皆さんの顔を合わせて会議ができないんやと。これ、9時にもう出ていってくれと言われたら、ほんまに何回も決め事は大変やねんというふうに聞かされました。始まってから9時で閉館するのは、既定の路線ですか

ら仕方ないんですけれども、ただ、その中で印刷作業やいろんな、また文化協会の方々の備品、全て皆さんに一旦お持ち帰り願って新しい形である文化センターを進めていくわけですけれども、この予算分野には一つもその人たちの備品の管理をしてあげたいなという予算が全く見えてこない。そこら辺はどない補正を組んででも、やっぱりずっと使ってくださった方、一番最初の言葉の使い方を間違っていたら申しわけないけど、お客さんですから、やっぱり平群町の方々に一番最初に、また帰ってきてもらっていいよいよよと言ってもらうのが一番筋だと思うので、備品を毎回平群町を端から端まで住民の方々に持ってきてもらって、持って帰ってもらおうと。これをずっと続けていくつもりでおるのかどうか、その答弁をいただけますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課末永主幹。

○教育委員会総務課主幹（末永潤子）

今、長良委員から御質問、御意見等を頂戴いたしました。従来の中中央公民館ですと、本当に隠せる部屋というたらちょっと口が悪いんですけれども、いろんな場所がございました。例えば、流し台の下であるとか、それから本来うちの備品を入れたかったところに、ちょっとあけますと何か物が入っていたりとか、私のほうも29年度に行きまして、こういったものは団体であるとかクラブのものというのは、本来でしたら必要なものを持ってきて、持って帰っていただく。あくまで貸し館事業やというふうに理解しておりましたので、逆にちょっと私のほうは違和感を覚えたんですけれども、ただ、ずうっとそうやって使っていただいている方に関しましては、中央公民館も閉まるということでしたので、ここが閉まるまでは何とかこのまま御利用いただいて、新しい総合文化センターに行った折には、きっちりと荷物のほうも整理していただく。本来でしたらそういった紙類ですとか、それは必要なときに持ってきていただくとか自分たちで必要なラジカセとかも持ってきていただいて、持って帰っていただくと。それが皆さん平等にといいますか、そういった形になると思いますので、基本的にはそういったものの置き場とかクラブのものとか、社会教育団体さんのものの置き場というのは考えていないというところがございます。

○委員長（山口昌亮）

よろしいですか。長良委員。

○委員（長良俊一）

ありがとうございます。時勢の流れの中で、いい形で今までの先人の方々のやり方がある程度、いいところはまた継承してあげたいなと思うタイミングがあれば、また前向きに検討してあげてください。



続いて、給食費のことだけ一つ聞きたかったんですけども、120ページの修繕料150万なんですけれども、僕は子どもにお昼ね、一生懸命給食センターの方々がつくってらっしゃるのを、去年また勉強で連れて行っていただいて上から見たときに、なかなか苛酷なところで調理を一生懸命されてるんだなど。ただ、家へ帰ると子どもが一生懸命においしかった、おいしかったと言うてくれるので、僕は子どものことも考えるのも大事だけど、つくってくださってる方々の環境が整備できてるのかなと、これが150万でことは予算として計上していただいて、改善できる場所があるんだったらどれか教えていただきたいと思って質問しました。お願いします。

○委員長（山口昌亮）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

この修繕費といいますのは、本来、給食を出すのに維持管理に必要な費用ということで150万円計上させていただいております。労働している調理員のほうの労働環境の改善ということに関しましては、その後の使用料のところの機械器具使用料のところなんですけど、令和2年度、洗浄室のエアコンリースというのを計上させていただいております。この分に関しましては、年間ですけれども、年度途中から9カ月の利用ですが、60万8,000円ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

長良委員。

○委員（長良俊一）

一生懸命つくっていただいているので、すごく感謝していますので、これからも一生懸命やってあげてください。ありがとうございました。

○委員長（山口昌亮）

よろしいですか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ほかにないようですので、教育費に対する質疑を終わります。

ここで午後5時25分まで休憩します。

（ブー）

休 憩 (午後 5 時 1 1 分)

再 開 (午後 5 時 2 5 分)

○委員長 (山口昌亮)

それでは再開いたします。

(ブー)

○委員長 (山口昌亮)

災害復旧費に対する質疑に入ります。122 ページです。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長 (山口昌亮)

ないようでしたら、災害復旧費に対する質疑を終わります。

続きまして、公債費に対する質疑に入ります。122 ページです。森田委員。

○委員 (森田 勝)

一借についてお尋ねしたいんですけども、例年、交付金か何か町に入ってくるのはおくれるから一借ということをよく聞いているんですけども、大体いつごろどういう借り方をされるのか。

○委員長 (山口昌亮)

会計管理者。

○会計管理者

一時借入についてお答えします。

令和元年度の一時借入につきましては、今年度は2回実行する予定でございます。1回目につきましては2月25日に一借を実行しました。金額は3億円でございます。そして、2回目につきましては3月10日に実行予定で、金額は7億円でございます。合計10億円でございます。そして、この10億円につきましては、どちらも出納閉鎖の5月29日に一括返済する予定でございます。

以上でございます。

○委員長 (山口昌亮)

森田委員。

○委員 (森田 勝)

そうじゃなくて、来年度の予定を聞いているんですけども。

○委員長（山口昌亮）

会計管理者。

○会計管理者

令和2年度の予定でございますが、一時借入につきましてはしないほうがいいに越したことはございませんが、資金不足が生じた場合に一時借入をする予定になってございます。その場合につきましては、金利の入札を行いまして一番低利の金融機関から一時借入を行うということになってございます。一応、予算的には120万の一時借入金利子をとってございますが、これもあくまでも予算どりのということで名目でございますので、資金に不足が生じたら一時借入をするということで、御理解賜りたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

続きまして、予備費に対する質疑に入ります。123ページです。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

それでは、一般会計歳入全般に入ります。

まず、一般会計歳入全般について資料説明をお願いします。教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

それでは、資料の48ページ、資料ナンバー45でございます。これは総合文化センターの使用料の積算根拠ということで御請求いただきました。総合文化センターの積算根拠の詳しい内訳ということでございましたけども、文化セ

センターのほうは、きょうから始めて新年度の受け付けをするところなので、積算根拠というか、詳しい資料がまだできておりませんので、令和元年度を含めた3カ年の決算額の平均ということで予算措置をさせていただきました。一番下にも書いておりますとおり、令和2年度の予算要求額ということで199万5,000円を予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

これより、一般会計歳入全般についての質疑に入ります。13ページから41ページまでです。質疑ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

20ページの一時保育の事業についてちょっとお聞きをしたいと思うんですけども、これは入りのほうなんですけれども、現在、一時保育をゆめさところども園で実施をされているんですが、土曜日の一時保育の子どもたちは給食を持参するという形になってるんです。費用が通常の平日と変わらない費用負担であってですね、ただ、他方、通常の保育の子どもたちは軽食ではありますが提供されてるという状況があるんです。通常保育の子どもたちと同じように費用が変わらないのであれば、土曜日についても軽食という同じような状態で一時保育の子どもたちについても実施をすべきではないかというふうに思うんですけども、この点についてどうなのかという問題と、もう一つ、一時保育の申し込みですが、現在は通常、前月の20日に申し込みをして月末までに使えるか、使えないかの決定通知が家のほうに送付をされてきます。そのとき希望していた日がだめだった場合は、その後の受け入れ可能日を電話で問い合わせをしても教えてもらえないと、こども園に来てくださいという状況なんです。園に足を運ばなければならないという状況で、行ったとしても、その他の希望日があいているかどうかは限らないということもありまして、せめて受け入れ可能日については問い合わせしたときに応じてもらうような改善をしていただきたいんですけれども、この点についてはどうか、一時保育について、以上、2点について質問させていただきます。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、今2点の御質問をいただいたと思います。一時保育の関係です。申し込みにつきましては、前月の20日までにとということでございますけれども、その中で食事の提供のことでございます。一般的に保育を受け入れさせていただいてる子どもたちには食事があって、一時保育のお子様には食事がない

というような状況でございます。ちょっと今その対応につきましては、今の時点でどうするということはできませんので、またそれが可能かどうかということも含めまして検証してまいりたいと思います。

それと前月の20日までの申し込みにつきましては、電話で問い合わせを柔軟に対応していただきたいということでございますけれども、それも改善ができるのかどうか、ちょっと園のほうとも今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

一時保育の子どもは土曜の軽食については可能かどうか、その子たちを特別にやってもらうわけじゃなくて、通常の受け入れの子は食事が軽食であっても提供されてるわけですから、費用は土曜日だけ提供しないから保育料が安くなるということにはなっていないということです。それはある意味、土曜日以外の通常の月曜から金曜と同じような対応というか、通常の保育の子どもと同じような対応をぜひしていただきたいなど。費用負担が同じであれば、やっぱりしていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つの再度の一時保育の利用をするときの問い合わせも、これも可能かどうか検討したいということです。一々園に行かないとできないということではなく、少なくとも電話での問い合わせでこの日はあいてますよと、そういったタイミングで先に来られた方があるかもしれないですけども。行ったはそこはあかんかって使えないわということでは、お母さんも子どもさんを連れて申し込みに行かれることがありますので、極力そういう負担が少ない形での対応をしていただきたい。これはぜひこの2点については改善をお願いしたいというふうに思います。

それともう1点、平成20年から平群町は固定資産税の超過税率がスタートしました。当初、当分の間と言われてきましたが、もう10年以上、12年になると。来年度の予算にも、現状の超過税率を課したままの予算となっておりますが、これまでも標準税率に段階的も含めて引き戻していくべきではないかということで、議会でも取り上げられ、そういうふうな請願もあったと思うんです。この固定資産税の超過税率は、一体いつまで続けられるつもりなのでしょうか。今年度の中でどこかで見直すというお考えはないのかも含めてお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

税務課長。

○税務課長

これは住民説明会並びに団体との交渉の中でも御説明申し上げてるわけですが、前町長から超過税率につきましては、全住民に御負担をかけているということでおっしゃっておりました。いつまでかということですが、財政上、今は大変厳しい状態が続いておりますので、当分の間、御理解願いたいと思っておるところでございます。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

当分の間って、スタートからしたら10年たって、まだこれから当分の間、まだ10年以上そういう方向を持って、基本的には今のところは当分の間というか下げる考えはないと、そういうふうに理解してよろしいですか。

○委員長（山口昌亮）

税務課長。

○税務課長

大変申しわけないですけども、今のところはそういうことで御理解願いたいと思っております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今のことでですけど、これは担当じゃなくて町の政策の問題だと思うんですね。悪いんですけど、財源がなければ都市計画税復活ということも視野に入れるべきじゃないかなと思うんですね。ほとんど使ってるのは、私は思うんですけども、多くは市街化区域で使ってるように思うんですね、使っている費用は。その辺のことを担当は税務課では答えられない。町長のお考えを聞かないと、町がどのようにお考えになってるのか。私は前町長がやったことを改めるべきは改めるべきだと思うんですけども、検討も含めてどのように進められるのか。

○委員長（山口昌亮）

はい、町長。

○町 長

それでは、森田委員の質問にお答えさせていただきます。

平成20年度から固定資産税というのは超過税率という課税をさせていただいてます。確かに、平群町でも財政は本当に厳しい状況にあります。令和2年

度におきましても、2億1,300万円の未確定財源を計上しなければならない本当に非常に厳しい状況であります。これを執行段階において、いかに圧縮していくかというのが本当に課題だというふうに思っております。住民の皆さん方には、固定資産税の超過税率という形で御負担をいただいております。都市計画税となれば、今、委員さんもおっしゃったように、市街化区域のみの課税というふうになるわけなんですけども、全住民の皆さん方に少しでも負担をしていただくというような形で、財政状況を鑑みながら検討してまいりたいというふうに考えております。引き続き、当分の間はまだ負担をお願いしたいと思っております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

民間企業は、黒字の会社でもリストラとかそういうことを物すごく厳しくやってるんですね。民間的にはこのように株価が上がる要因はリストラをやりますよと、もう一つは自社株を買いますよと言うたら必ず上がるんですよ。町はそういうことができないと思うんですけども、町長ね、もっと考えていただきたい。住民の納得が要ると思うんですけども、不都合のある分は知恵を絞って私はやるべきだということを申し上げておきます。

21ページの総務費使用料なんですけども、437万1,000円、これ、ブレイクダウンしたやつを教えてください。

○委員長（山口昌亮）

はい、政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

庁舎等使用料ということで、町有財産、特に普通財産に係る部分での使用料と解していただいたら結構でございます。多くは電気事業者、電話、電柱等の普通財産に載ってる部分、NTT、関電、近鉄ケーブルネットワーク等がございます。それ以外のものにつきましては、プリズムの社会福祉協議会への貸し付けであるとか旧の給食センターであります社会福祉法人大空の家に対する貸し付け、また町内各所にあります施設の中にある自動販売機等がございます。その自動販売機の事業所に対する貸し付けでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

私が間違ってるようであれば、どなたかが資料請求された中の貸し付けのところにあるんですけど、今の電柱とかいうのは別の項目で入ってるの違いますの。それは悪いんですけど、庁舎の使用料じゃなくて、それは土木費の使用料のところに入ってるんじゃない。それとは違うものが四百何万にあるというふうに思ってたんですけど、違うんですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

今、予算書の21ページの総務費使用料、庁舎等使用料につきましては、行政財産使用料という形になりますので、貸付条例にかかわる評価額の2%等々で、許可行為をもって貸し付ける行為がこちらでございます。申し上げました437万1,000円の、特にNTTの電柱とかにつきましては、これをもって歳入予算を組んでございます。資料請求にありました財産の貸し付けについてでございます。それにつきましては、予算書で言いますと33ページ、17款、財産収入、1項、財産運用収入にあります財産貸付収入、予算額で言いますと211万5,000円でございます。内容としては、西和警察署の10万5,000円から順番にその他用地貸し付けまでの部分で合計がこのような記載になっており、資料としても提出しておるのがその内訳でございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ちょっとわかりくかったんですけども、400万のところは何ですか、もう1回言うてください、どこに貸してるのか。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

大きな区分で申し上げます。電気事業者ということで電柱やら電話柱でございます。これらの事業者に対して、内訳としましては150万2,500円、それら以外、電気事業者以外につきましては、例えば大きなところで言いますとプリズムの社会福祉協議会、あとは旧の給食センターにあります大空の家さんですね、あとは自動販売機等々で合わせまして279万8,000円となっております。

○委員長（山口昌亮）



森田委員。

○委員（森田 勝）

ちょっとわかりにくかったですけど、33ページの財産貸付収入のところ  
に、旧給食センターの賃貸料が入ってると思うんですよね。今の話だったら、  
大空の家というお話があったんですけども、ダブってるということはないんで  
しょうね。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

申しわけございません。資料の庁舎等使用料で大空の家さんからいただいて  
おりますのは、プリズムめぐりの中にあります自販機、中央公民館の中にも自  
動販売機、これは大空の家さんが置いていただいております。これらの自動販  
売機でございます。今るる申しあげました旧の給食センターであるとか、それ  
らと駐車場につきましては、款でいいますと財産収入のほうで貸し付けしてお  
るという状況です。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

わかりました。

それと、資料の今言うような、その他の賃貸料ですね、月見台の浄化槽とか  
いうのは昨年度は入ってなかったんですね。新たに発生したということですか。  
シルバー人材センターの用地なんて去年も発生してたと思うんですけども、決  
算で入ってるかどうかと思うんですけども、その辺のことをお答えください。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

月見台の浄化槽につきましては、平成29年の12月から特定の方に貸し付  
けをしておるところでございます。また、シルバー人材センターにつきましては  
は、平成31年、事業所の移転に伴っての用地を貸し付けておるという状況で  
ございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

その他用地賃貸料がふえてるんでしょう、5項目、具体的にもう少し詳しく説明してくださいということです。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

ふえておるということは、平成31年度当初予算から比べてという理解でよろしいですかね。でしたら、先ほど申し上げましたとおり、それぞれ平成31年度の当初から契約が始まったものであるとか、平成29年度ということでは始まっているもの。令和2年度で新たに契約が始まるものについてはございません。資料のとおり、それぞれ平成30年度決算額が掲載されてるものについては、令和2年度も12カ月で貸し付けしていくというふうな予算になっております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

13ページの町民税ですが、個人町民税は減額ですが、法人税が669万増額になっていますが、この要因についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、税務課藤本主幹。

○税務課主幹（藤本佳利）

窪委員さんの法人税についての増額についてお答えをさせていただきます。

669万1,000円の増額でございます。法人税割で約600万の増額をしておるんですけども、こちらについては企業誘致をいたしましたら、企業さんの法人住民税という形で、見込みで上げさせていただいてるところでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、何かが来るからということじゃない、見込みという捉え方でいいわけですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、税務課藤本主幹。

○税務課主幹（藤本佳利）

お答えさせていただきます。

何かがあるということではないんですけども、業績のほうが上がりましたら、そのほうの見込みという形で計上させていただいております。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

わかりました。総括でも出てましたが、平群西小学校の跡地の利活用が公募型プロポーザルで決定をしましたが、これは今回の予算には入で入ってないことはわかるんですが、売却の予定なのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

昨日の本会議、予算総括の中でも触れられましたが、西小学校の跡地のプロポーザル、ここでちょっと御報告も兼ねまして御説明申し上げます。これまで西小学校につきましては、文部科学省の廃校プロジェクトという形で、広く募集を募ってたわけです。その中にはいろんな事業者さんから、例えば1年1組の1部屋だけ借りたいとか、運動場だけ期間的に借りたいとかいう事業提案もあったんですけども、やはりグラウンドも含めた校舎、体育館一体的に長期間利用される方がいないかという形で、昨年12月16日から1月末日を期日ともってプロポーザルの提案型に切りかえて、広く情報収集を図ったところでございます。その中では、当然無償貸し付けも是として、いろんな企画提案ですから無償貸し付け、売却、有償貸し付けというような形で、いろんな条件の企画提案をお待ちしていた立場であったんですけども、今回、御報告させてもらった一般社団法人日本建築あと施工アンカー協会につきましては、有償での貸し付け、契約日から10年間の期間利用を提案として応募があったところでございます。ただ、契約日から今はあくまでも日本建築あと施工アンカー協会につきましては利用候補者になります。というわけで、あそこの施設の転用とか、これからさまざまな法規制をともに乗り越えていかなあかんところがありますので、実際に施設利用が開始、有償によって貸し付けられる期間がいつになるのかが今ちょっと明言はできないんですけども、中のいろんな備品をうちらも整理せなあかんところもございまして、そこから10年間の有償の貸し付け、場合によっては売却も踏まえて、今のところはそういう提案をいただいております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

さまざまな決まったことは本当に今までの大きな課題でしたので、またいいところに決まりましたので、住民の皆様も安心されると思うんですが、さまざまな課題をしっかりと乗り越えていただきたいと思います。有償貸し付けの場合、年間どのぐらいの歳入が予測されますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

一応プロポーザル方式での比較、参考価格ということで、土地建物合わせて年額300万円という形で、企画提案型でその金額をもとに提案募集を図ったところです。当然それ以上で応募されたか、それ以下でということはあったんですが、今回の事業者さんにつきましては満額300万の設定額での応募があったということです。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

窪委員。

○委員（窪 和子）

どうぞよろしく願いしておきたいと思います。

そして、最後に自主財源が乏しいですので、歳入確保に向けて、今回御努力されたことで主なものの御説明を願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

税務課主幹。

○税務課主幹

窪委員さんの御質問にお答えいたします。

歳入全般についての努力ということでございます。ただ、決められた税率での徴収にはなっておりますけども、軽自動車についても環境性能割が創設されて、これで増資がふえるということでございます。ただ、たばこ税、入湯税についてはマイナスという形での計上はさせていただいております。今後ですね、見込みとしては固定資産税の土地分ということで1,200万円の増という形となっております。こういった形で増減はありますけども、今後、徴収も含めて尽力をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

地方交付税が任期つき職員の分と幼児教育無償化がふえたことで、大体どれぐらいの金額を見込んでおられるのか。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

森田委員おっしゃいましたとおり、令和2年度につきましては、普通交付税、予算額でこのように伸ばしております。この予算措置をする前に国のほうから地方財政対策ということで、地方財政は令和2年度にどのようになるというようなか中、今、森田委員がおっしゃってくださいました会計年度任用職員制度、また新たな消費税率が増収になるというような形で、右肩で2.5%の伸びがあるというのが地方財政対策の中ございました。その中で、今特に会計年度任用職員制度と幼児保育教育の無償化につきまして、どれぐらい見込んでおられるのかという御質問でございますが、幼児保育無償化につきましては約3,000万円、また会計年度任用職員につきましては7,000万円、合わせて1億円ほどが普通交付税の基準財政需要額に算入されるであろうということで、予算立てしておるところでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上で、議案第12号 令和2年度平群町一般会計予算についての質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

新年度、令和2年度一般会計予算案については、反対の立場で討論いたします。

今回の予算は、この間と大きく違って、臨時財政対策債を除いた地方債は1

億 3, 980 万円と極端に少ないという状況の中で、予算総額も 66 億 9, 000 万円の緊縮予算というふうになっております。財政調整基金がほとんどなく、公債費が今後 10 年以上、11 億円を超えるという高どまりの状況のもとでは、努力をされた予算であることは一定評価はしたいと思います。

そういう中でですね、私もこの間要求してました来年度からの待機児はゼロと、今の時点です、なるような新規の保育教諭の採用をされたことであるとか、高校卒業までの医療費の無料化の継続などは一定評価をしたい部分ではあるんですが、しかし、こういう緊縮された編成でも 2 億円を超える未確定財源が出るというふうな状況、財源を計上しないと予算編成ができないという、この状況をどう打開していくのか、住民の暮らしを応援しながら財政をどう立て直すのかということについては、今本町はこのことが最も問われる問題だというふうに思います。

当初予算はこれらに応えたものであるべきですが、当然 1 年間でそれを達成できるという状況にはありませんが、ある程度の指針を予算案で見せるべきではないかというふうに思います。新年度の予算案にはそれがなかなか見当たらないという状況の中で、町長提案説明でも財政問題も含めて将来展望やビジョンが全く見えないという状況です。

また、この間、消費税の増税や年金の切り下げなど暮らしが厳しくなっている状況です。そういう中でですね、固定資産税は超過税率のまま、いつやめるとも、あと何年我慢してくださいという、そういう計画も持てないという状況で、標準税率に戻す計画もないと。

それと新年度予算の中に、新たに 4 月から総合文化センターがオープンするのに、それに伴う図書館の蔵書の金額ですね、余りにも低過ぎると。そういうふうな問題であるとか、小学校の子どもたちの教育の公平性という部分での小学校設備のトイレが、北小については計画も持てないという状況があります。

そういうふうな意味では、来年度の予算については少しでも住民生活を向上させる、あるいは子育て支援を進めていくという部分では不十分だというふうに考えます。一般会計とは直接関係しませんが、住民の暮らしに直結する問題として、国保税をやっと新年度には引き下げをされるというふうに町長は約束をされましたが、4 億円以上もため込んだ介護保険料については引き下げを拒否したままであります。

そういう意味では、いずれにしても住民の暮らしに寄り添った予算編成とは言いがたいというふうなことから、本予算については反対をいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

議案第12号 令和2年度平群町一般会計予算案には、賛成の立場で討論させていただきます。

令和2年度一般会計予算総額は66億9,000万円で、前年度予算より14億8,000万円の減額となり、歳入においては町税の減収を初め、2億1,300万円の未確定財源を組まざるを得なく、さらに公債費の償還額が10億円を超えるという大変厳しい予算編成であります。

しかし、これまで課題であった平群西小学校跡地の利活用も決まり、さらに駅周辺事業も終結を迎え、4月には住民の皆様の待望であった平群町総合文化センターや図書館の竣工式を迎えることになりました。また、厳しい財政状況の中でも第2次財政健全化計画に基づき、職員の新規採用を凍結する中、保育教諭については5名の新規採用などをしております。また、切れ目のない子育て支援を行うため、幼保無償化を初め、新規事業として町単費で産婦健康診査の助成事業、産後ケア事業、ロタウイルス予防接種の定期接種化、町独自制度として妊娠を希望する女性や配偶者に対する風疹ワクチンの予防接種助成、成人男性に対する風疹抗体検査並びに予防接種助成を初め、災害時には液体ミルクの備蓄、また子育て世代包括支援センターの設置や子どもに関する業務の一元化を行い、わかりやすい窓口体制にするため、新年度より本庁舎内に福祉子ども課の創設をすることは高く評価をするものです。また、定住促進奨励金交付事業、防犯カメラ設置、不法投棄未然防止事業、ブロック塀等撤去補助制度、さらに中央公園トイレ洋式化改修、花いっぱいサポータークラブ制度など、防災ため池ハザードマップの作成、令和3年2月に迎える町制50周年記念としてスポーツイベント開催、御当地ナンバープレート発行事業など、多々限られた財源の中で住民生活に直結した所要の予算が計上されておりますことは、大変評価をしたいと思います。

さらに、人件費の抑制や普通財産の民間売却などを行うことも評価し、今後も予算全体を有効に精査して新たに住民負担を設けることなく、財政破綻をしないような財政運営に取り組んでいただくことを要望いたしまして、令和2年度平群町一般会計予算案の賛成討論とさせていただきます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第12号について採決を行います。

本案について原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

#### 賛成者挙手

#### ○委員長（山口昌亮）

賛成多数であります。よって、議案第12号 令和2年度平群町一般会計予算については、原案どおり可決すべきものと決定されました。

以上で、議案第12号 令和2年度平群町一般会計予算についての審査を終了します。

各特別会計、各事業会計については、あす3月10日に改めて審査を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

#### ○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。各特別会計、各事業会計については、あす3月10日に審査を行います。

本日はこれにて延会します。御苦労さまでした。

（ブー）

延 会 （午後 6時04分）